

# あざら

解放への道 ● 海外の婦人

国際労働機関会議に参加して ● 吉松紀代子  
 イタリアの婦人労働者の労働権と母性保護 ● 柴山忠美子  
 中国では女性が犬の半分を支える ● 前橋弘子  
 フランスの母性保護 ● マリア・バクリンソン  
 日本での母性保護 ● 加藤明美・物野陽子

座談会 ● 婦人運動を進めるために

足立嘉美子・影山裕子・加藤明美・日か  
 須藤美代子・渡辺みよ子

資料 ● 各国の母性保護

各国の母性保護規定 ● ILOについて ● 金野文子

運動を進めよう

インターネット ● ビュー ● 運動する人々

変身した女工組合を追求する ● 塩沢美代子  
 上野の山梨をまじめた ● 伊藤雅子 ● 松井幸より  
 女性を叱りながら訴える ● 山田和子  
 女の解放は上野の解放から ● 山本忠美

紹介 ● 運動するグループ

女性の法的地位を考ふる会  
 家庭科の男女共修会  
 資料 新聞切り貼

運動の方法論に、「正解」は、はたしてあるのでしょうか。それぞれの人びとが、それぞれの「最適解」を求めて力をつくしている。というよりも、自分たちは、いま、この方法しかとれない。という思いにかられて行動している。

それが運動ではないかと思えます。

方法とか、方法論とか、理論だけで切れば合点のいかない運動が

女性の場合とくに多いようですが

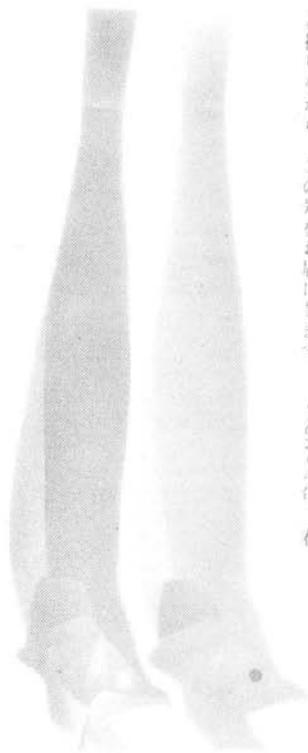
その合点のいかない部分にこそ。

エネルギーが秘められているのも事実のようです

人それぞれの運動のありかたを非難することなく

立場を認めあって、現状改革のために、連帯の環をひろげることができたら……

と祈りながら、この号をお届けします 1974年 春



あごら6/7合併号 目次

インタビュー

〈運動する人々〉

変身した女工 哀史を追求する 塩澤美代子 4

変われない自分と他人を見さだめたうえで 変革していききたい 伊藤雅子 8

だれでもいつでも できることはあるはず 松井やより 13

わかめを売りながら 肢体不自由児問題を訴える 山田和子 17

女の解放はエロスの解放から 舟本恵美 21

〈婦人運動を進めるために〉

足立喜美子／影山裕子／加藤尚文／駒野陽子／須藤美代子／渡辺みえ 27

座談会

ルポ 〈解放への道——海外の婦人たち〉

〈アメリカ〉第一回国際フェミニスト企画会議に参加して 吉廣紀代子 46

〈イタリア〉婦人労働者の労働権と母性保護 柴山恵美子 50

〈ソ連〉ソ連の母性保護 マリア・バグリンツェワ 56

〈中国〉天の半分を支える 前橋弘子 58

参考資料

〈各国の母性保護〉

各国の母性保護規定 64

ILOについて 66

グループ紹介

〈運動するグループ〉

女性の法的地位を考える会 70

家庭科の男女共修をすすめる会 72

書評

資料

〈あごら読書室〉 74

〈新聞切抜帖〉 86

〈あごらのあごら——読者の声〉 147

## 変身した「女工哀史」を追究



女子労働者の結束を願う

塩沢美代子さん

女の問題について評論家で活動する人は比較的多いが、骨身を削りながら実践する人は数少ない。

戦後いち早く、女子労働者の組織化に取り組み、いまもオルグを続ける塩沢さんは、その数少ない一人。澄みきった目の持主である。

——「労作」結婚退職後の私たち」を拝見すると婦人問題になみなみならぬ情熱をお持ちのように拝見しますが。

たいへん申しわけないんですが、私は、実は婦人問題だけにはかわりたくないみたいな心境になっちゃってる人間です。二十歳になるまでは、旧憲法と戦時下という世代です。もの心もつかぬ満二歳ごろから、

ほとんど婦人問題に疲れてまして（笑）、いかに実害を少なくして生きるかということしか考えられなくなくなっちゃってるんです。人間に生まれて本能的にしたいことをしようとすると、それは女の子のすることではありませんとってさええられるし、私はしたくないものをやっていくことは考えられないほうだし……。

女学校四年のときに、私はクラスの人によびかけられたんです。「もっと勉強したいことがあるのに、なんでこんなにお成績が多いんだ、もっと個性を尊重した選択制にすべきじゃないか」って。でも誰も応じてくれなくて、一人で教頭にかかけあいに行っちゃったんです。ふつうなら、女大以来の伝統で抑えられちゃうところだし

ようが、女学生とはいえ、一晚眠らずに考えた論理を教頭も論破できなくて、「そんなことは文部省に言え」と(笑)……。

その女学校を出て、つぎに進んだのが日本女子大の社会福祉科ですが、戦争中ですから思想的な弾圧があつて、社会科学の基礎を学ぶことはできなくて、軍事援護法などぜんぶ暗記させられる。——だから、終戦があんな形でこなかったら、私は女に生まれたことの絶望感から、自殺しちゃったかもしれないと思うんです。



——その絶望派が、戦後、女の問題に取り组まれるようになったのは。

戦前、抑圧が大きかっただけに、戦後はすこい解放感をもって出直したのです。

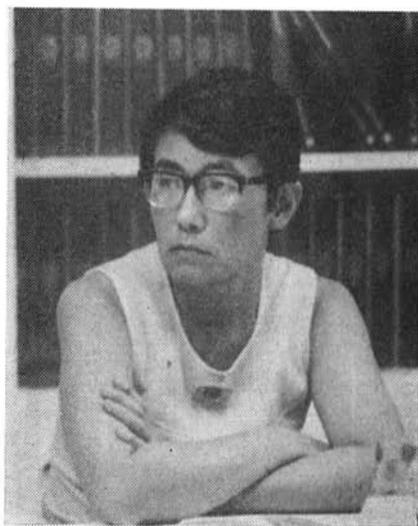
もともと体育が好きだったのが、親の反対で専攻できなかつたので、親の死後、YWCAの体育専門学校にはいり直しまして、鐘紡の東京工場のレクリエーション・リーダーになりました。そうしたら、そこで女工哀史が……。新しい基準法の枠の中で、いかにスマートな女工哀史が展開されてるかってことを見せられ

まして、憤然といたしました、それがきっかけで組合運動に手を出したわけです。

最初は生糸の業種別組合です。オルグとして全国の蚕糸の工場を旅行カバン下げて回って十五年、そこに骨を埋めるつもりだったんですが、皮肉なことに、少しはオルグの成果も出て下から大衆の力を盛りあげるという運動が実ってきたばかりに、大手企業の組合への締めつけが激しくなり、御用幹部を通じて次々と組織労連を脱退、事実上、組合員を半分以上失ってしまいました。組合費の大半は専従者の人件費ですから、組合費が半減した以上、専従者も縮小せざるをえないので、若い人をなるべく残したいと思い、率先してやめました。

それから偶然の縁で大洋漁業の労働組合にはいりまして、併詰めとかハム・ソーセージなどの食品加工部門の女子工員の問題などやってきました。しかし組合の中の古い女性観に耐えられなくてやめ、いまは全く個人の資格で生きて、日本の社会で個人で生きることのむずかしさに直面しているところなんです。

ただ、蚕糸のときの運動は、自分としては情熱を傾けたものでしたので、当時の女子労働者がいま三十代から四十代の奥さんになっていますが、かつての組織労働者として受けた影響がはたして定着したのかどうか、一年半ほどかけて、北海道から九州まで、時には自衛隊の中にまではいりこんで五十人くらい追跡調査してみたのです。これが岩波新書の「結婚退職後の私



塩沢美子 さん

たち」になったわけですが、自分の心根かたむけた関心事を追跡できたのは、しあわせでした。

——若い日の情熱を傾けてオルグをなさった結果は、それなりの実を結んでいたわけですが、これからの組合運動と婦人運動をどのようにお考えになるか。いま、組合の中の古い女性観というおとぼけがありましたか。

まことに皮肉なことですけれども、労働組合の世界というのは、こと婦人問題に関しては、最も古い社会です。だいたい日本では、浪花節的なおとこぎがあるといったタイプの人が労働組合の指導者になることが多いものですから、組合の最もたのしいリーダーほど女性観は古くて、たとえば私個人の評価はそれなり

にしてくれたながら、要するに「あんたが男だったらなあ」ということになるわけですね(笑)。

——基本的に、女を人間として認める思想が不十分なわけですね。しかし、戦後、大労組が突破口となって、女子労働者の地位を全体に押しあげていった功績は認めないわけにはいかないと思いますが。

もちろんそうです。よりよい労働条件をかちとるためには、組合を軸としたたかいかい当然必要です。

しかし、幹部の男たちは古いし、女は分断されていて、意識が低い。戦後、女子労働者の地位をあげる中核になったのは、比較的若い女子労働者だったので、最近数年間、あるいは十数年間というか、年少労働力の不足と高度成長のおこぼれで、相対的にはもともと恵まれた層となり、初任給だけあがっている。それで若い人たちはなんとなく満足してしまっている面があるのです。あがったのは初任給だけで、女は昇給が横ばい。長く勤め続けてもそんなにあがらないのですが、その問題につきあたらないうちに、さっさと結婚してやめる。若年女子労働者をオルグしにくくなっている傾向は問題だと思えます。

一方、パートの中高年齢者がふえています。こういう人たちは生活実感がちがう。男の人は女以上に生活がかかっている面もあります。でも男のほうは奥さんに給料渡しちゃえばそれまでですね。ところがパートで働く主婦たちは、この物価高の中のやりくりを一身に負っている。しかも若い人たちがって働く職場は限

られている。労働条件に対して非常に真剣ですね。けれどもこういう人たちはほとんど非組合員で発言力がないし、団結して行動する才覚もない。そのへんも問題だと思えます。

戦後よくなったと言われていますが、いまでも女工哀史は現存しているというのが私の実感です。たとえば最近、縛尿症（ばくにようしょう）という新たな職業病が発生しています。ベルトコンベアに縛られて、トイレに行きたいのをがまんしている。そのうちに排尿の自律神経がおかしくなる病気で、人間の神経が機械のベルトコンベアのシステムに合わせられてしまっている。これが同じ年代の男の子だったらワァワァ騒ぎ出すだろうという気がするんですけども、耐えるのが労働者の悲しき宿命のように思っていて、なんとも忠実がまんしちゃう。しかも、こうして排尿障害が起きるようになると会社をやめていってしまう。やめれば次第になおるらしく医者にもこない。だから診察した医師も断片的にしか事例報告ができないといった現状があるのです。

私は、労働組合というのは、賃上げだけしてればいいんじゃないと思うのですが、「どうして問題にしないの」と聞くと、「組合でそんなことできるの？ 春闘とポーンズやるのが組合でしょう……」というわけです。

人間としてのいちばん基本的な問題が置きざりにされがちなのです。しかも最近、若年労働者の労働市場は、非常に流動性に富んでいますから、必ずしも職場にふみと

どまって問題を解決しなくてもいい……。

そこなのです。さっさと職場を変わる。しかし、そこにも似たような条件があるので、また変わる。「あなた方、いすのとりかえっこをしてくるだけなのよ」と、私、いつも言うんですけどね。

もう一つ、専業主婦の意識も問題だと思います。主婦というのは、世間から切り離されていて、家の中しかみてないでしょう。旦那の出世だけを夢みているみたいなことでやってる。そういう女房に、男も足をひっぱられてる面があると思うんですよ。私は、組合の



役員選挙のときなんか、その人の女房を、選挙基準にしてきたんです。いざというときに、ほんとうに筋を通してたかえるかどうかは、結局、女房の姿勢ですよ。

\*

いままでの労働運動は、女房をふくめた女との関係とか、個人的な、人間としてどう生きるかということとは別のところで行なわれていた。ほんとうの意味で近代的な男女の関係が確立したとき、労働運動も変わるのではないかと、現代の女工哀史を追い続けるこの人は、「かかわりたくない」と言いながら、やはり最も本質的に婦人問題にかかわっている人にちがいない。

## 変われない自分と他人を

見さだめたうえで変革していききたい



主婦の記録をまとめた

伊藤雅子さん

東京郊外、国立市の公民館には保育室があり、子どもがいる主婦も、気軽に勉強できる。

そこで学んだ主婦たちの記録「主婦とおんな」（米来社刊）は、家庭しか知らなかった主婦たちが、社会の中のおんなの位置にめざめていく記録として大きな反響をよんだ。伊藤さんは公民館の職員として、セミナーと記録をまとめた中心人物。

——女の問題に興味を持つようになったいきさつを話していただけますか。

私が国立の公民館に就職したのは、別に考えがあってもなんでもないんです。女も自立のために働かね

ばとか、そんなこともなんにも考えてはいなかったんです。学生のころも私はわがままでダメで、こういう人間は、どこでも雇ってくれないと、しょっちゅうまわりから言われて、自分はどこにも就職できないと思いきりでいたし、働く気もなく、ブラブラしていたら、卒業まぎわに父が死んで、あいつをどうするかと、みんなが困ったわけです。それで同じするなら早くしろみたいななりゆきで、フラフラと結婚して、国立に住む友だちが勝手にきめてくれたところに住んだら、近くに公民館があったわけです。別の友だちが、職を探していて、公民館に欠員があることを耳にしたのですが、ものはずみで、私が代わりに受けたら通っち

やったという、実に奇妙な具合で公民館職員になっちゃいました。だからなんの自覚もなく、断固働き続けるなんて、そんなことも思っただけです。とにかく同じ働くなら多少はおもしろく働きたいと思っただけ程度でした。

公民館で勉強したり、集会をやったり、活動している人は、子どもを育てあげた中高年の女の人が多いけれど、小さい子どものいる若い女の人もちゃんとそういう機会を得るためには、子どもを預かるところがないとダメだということで、託児をしながらの教室を企画して、担当したりしました。ちょうどそのころ、私のおなかが大んだん大きくなってきたのですけれど、やはり公民館で活動していらした方の一人が、自分の家で赤ちゃんを見てあげると言ってくれたんです。私は、女の人が働きながら子どもを生むことのたいへんさも知らないまま子どもを生みましたが、尊敬できるその方たちに支えられて、のん気に仕事を続けました。子どもが生まれたことよって何も失うものがなかった、むしろくん章をつけたみたいで、意気揚々としました、そのうちすぐ、次の子を妊娠してしまっただけですが、上の子の体験に味をしめてお調子にのってついついムリを重ねているうちに、七カ月で早産してしまっただけです。ひどい未熟児でしたし、生まれながらの持病もあって、毎日病院に通ったりしなくてはならないために、仕事をやめなければならぬことになりました。それまでは、さして自分と仕事を深

く結びつけて考えることもなかったのですが、いざやめるとなると、とてもやめたくないんですね。この子のためなら何だってしてやりたい気持ちと、やめたい気持ちとが、うずまいていました。

職場も、自分の病気のための休職制度はあっても、子どもの病気のための休職制度はない。病児休職もあっていいんではないかということで、同僚なんかいろいろ交渉してくれたんですけど、結局やめざるをえませんでした。そのとき、同僚や上司、市民の方たちが、制度としてはやめざるをえないけれども、本人が復職できるようにしたら必ず採用しろと、教育長と市長に交渉してくれて、結局一年半家にいました。

その間、子どもにほんとうにすまないことをしたという自責もあって一心に療育につとめました。でも一方では職業をすて、子どもとだけ暮らす日々を、不当だと思いました。労働の権利を奪われたといえばきれいごとで、何かもっと複雑な、モヤモヤした気持ちでした。朝、夫が会社に行くのを、自分だけ行くなんてひどいじゃないかといった気持ちで、お昼ごろまで行かせないようになり、そんな時期をすごして、子どもが二歳になったときに復職しました。

でも、とても自信がなかった。職場の方もメンバーが変わっているし、ほんとうに迎え入れられるのか、自分がすっかりボケちゃってるんじゃないかと、自信がなかったんです。それに子どもものことも心配でした……。そんな中で復職にふみ切れたのは、家の

中だけの暮しがほんとうにやりきれないということ  
と、一つには、私がやめるときに運動してくれた人た  
ちに、「あなたが働けないということに同情して運動  
するんじゃない。自分たちの勉強のために、あなたが  
必要だからやってるんだ」という言い方をされて、そ  
れが忘れられなかったんです。復職後もこのことは  
絶えず私の中でこだましています。自分たちの勉強に  
役に立つからやるんだ、ということは、役に立たなけ  
れば見限るということと同義語なんですから……。自  
分の仕事の質というか、姿勢というか、以前はかなり  
いい加減だったし、いまもいい加減ですけれども、そ  
れ以来、とても緊張しています。それからそういう子持  
ちの女の問題については、とても気にするようにな  
り、仕事の内容としても重視するようになりました。

私、やめるときに思ったんですけど、革新議員とか  
組合の執行部とか、たてまえとしては進歩的なことを  
言わざるをえない人すら、女がやめるといときは、  
それを当たりまえとして、よっぽど気の毒な状態で  
ない限り、応援する気にならないわけです。考えてみ  
ますと、女はいつでも至って自然に、婚約しました、  
ついでえば、ああそうですか、結婚した、ああそう  
か、出産した、そうか、で、やめる。女が、働いてよか  
ったねと言われるのは、夫が死んだときだけだろうと  
思うんですね。

もう一つ、くやしくてたまらないのは、女というの  
は、子どもを生んだり育てたりする時期は家において、

また手が離れたら戻ってくるというのがしあわせな姿  
だ。理想的な、女にとってもいい形、というふうにい  
われて、だまされていることです。子どもを生んだり育  
てたりする時期の女というのは、子どもだけにベッタ  
リとひっついて、まわりが何も見えない。そんな非人  
間的な生活をさせておいて、ほんとうに女にとっても  
子どもにとってもいいことだろうかということが、ま  
ず疑問なのと、子どもを生んだり育てたりする時期が  
すぎると、中断したところからそのまま再出発できる  
かのようなウソを平気で言っているということが、い



まいましなくてたまらない。たまたま私は復職できたん  
ですけど、子持ちの中年女を誰が受け入れるかってこ  
ともあるし、ほかがいくら受け入れると言っても、体  
が適応しなくなっているというところもあるし、夫や子  
どもだって、自分にサービスする専属の人間がいると  
いう状態が自然現象になっているところへ、急に、き  
ょうから働きます、自立しますなんて、そんな契約違  
反みたいなひどい話はないですよ(笑)。

女が自分の考えで中断するのは勝手だけれども、中  
断するかしないか、自由に選べるようにしておいて、そ

のうえでというのならばいいけれども、中断するより仕方がないようにさせておいて、それがその人の選択であるかのように思わせたり、まして、女一般のあるべき姿であるようにいうというのは、ほんとうに許せないと思うんです。

それにひっかかる女の人が、ものすごく多いんですが、だまされたというより、女の人自身、自分に言いふくめているところがあると思うんです。私もそうでしたけれども、子どもに関係があることもないことも、「子どもが小さいから、ほんとは私やれるんだけれども……」と、子どもを大きくしたくないわけですね。

伊藤雅子さん



まだ小さい、まだ小さいと言って、自分の現状を正当化するんです。

中断再出発型を大前提にしている点では、職業だけではなく、社会教育の場でも、それは同じなんです。子どもの手が離れてからしかできないようになってるんです。だから八年前、公民館で託児をしながら、ということを考えていたときでも、事故が起きたらどうするかとか、前例がないとかだけでなく、子どもをあずけて勉強したいなんて、不心得だ、わがままだなんて――。

——それでも抵抗しながらもとにかく保育室をおつくりになったわけですね。

私は子どもを生んだり育てたりしている時期の女の人がいちばん気がかりだし、人ごととは思えませんから、いまいましくってしょうがなくって、しぜんに力を入れることになったんです。

社会教育の中の婦人教育というのは、女の問題がただいだからではなくて、女はだめだから、だめなオバチャンたちに教えなくてはという、そういう発想がまだまだあるみたいです。それに、これまでの女の生き方を固定的にとらえたうえで、その主婦とか母とかの役割りの中でしか考えないし、女の人がほんとうにかかえこんでいる問題のことなんか、あまり考えてくれないんです。とくに共働きでなくてもいいとみなされて、郊外に住んでいて、夫はサラリーマンで小さい子がいて、といった生命保険の広告に出てくるような、

「幸せ」そんな女の人が、ウダウダ不満をいうのはその人の心がけが悪いからとか、わがままだとかしか言われなくて、その人の言っていることをまともに聞いてくれないでしょう。私もまったく、子どもが大きくなるまでその通りだったんです。待つてなさいとか、ほかにもっと不幸な人がいるのに、いい気なものだとか、ちっともとりあつてもらえなかつたんです。社会教育の場合でもまったくその通りで、「いいお母さんになるには」みたいなことは教えてくれるけれども、自分の中にかかえている問題からは、早く気をそらせるようにさせるんですね。

——それでも保育室ができて、公民館で勉強しようという人がずいぶんふえたわけでしょう。

ええ、まだ子どもが小さい人でも、どんどんくるようになりました。とても活発に活動しています。そんな人たちをよくみていて、公民館にくるようになってどう変わったか、なんて聞かれます。そして、はじめはただの主婦だったのに、市民運動のにならない手になった、みたいなケースが、とても評価されるような傾向があると思うんです。だけどそういうことで、進歩した、変わったというふうにはかるのは、あまり現象的すぎるんじゃないかと思う。たとえば、夜、夫がテレビをみてるとか、書きものをしているとき、妻たるものなんとなく先に寝られなかつたけれども、このころは寝られるようになった。そういうことと市民運動の

にない手になったことと、どちらがその人の意識の上で大きな進歩であるか、簡単には言いきれないと思うんです。

それともう一つは、あるとき変わったって、またもとへ簡単に戻ってしまふようなことだつてあるのに、すっかり変わったと思ひこみがちな傾向が、周囲にも当人の中にもあつて、変わった部分だけ固定的にとらえてみすぎることがありはしないかと思うんです。だけど、おとなの実人生の中では、あともどりをしない努力のほうがたいへんですし、ある部分が砕かれたって、頑固に変わらない部分をもっているほうがよつうだと思ひます。なんというか、こういう意識の問題というのはとくにそんなに簡単に結論を出すことはできないと思ひます。そのことを忘れると、互いにスポイルしたり、結果として足を引きあうことになるのではないでしょう。

形に現われたところだけで、変わったとか変わらなとか言つてもはじまらないし、私は、自分も人も、なかなか変わらない、変われないということを、よく見さだめたうえでなお求めたいのですけど……。

\*  
変わらない部分をしかと見すえながら、なお長い目で変わろう、変えようとしている人。何もしいない、いい加減だと自称するこのような人こそ、水が石に穴をあけるように、世の中を変えていく力を持った人ではないだろうか。

インタビュー 運動する人々 3

だれでも いつでも

できることはあるはず



マスコミの女として差別とたたかう

松井やよりさん

朝日新聞に、もし松井やよりが十人いたら、日本の女の状況は、ずっと変わるにちがいない、とよく言われる。大マスコミの社会部記者として、さまざまな制約の中で、公害や婦人問題を追究するこの人は、最先鋭のジャーナリストというにとどまらぬ貴重な存在である。

——女性解放の問題に関心をお持ちになった経過を。

入社式の日、「新聞社は女のくるところじゃない。女は体力がないからね、台風のとくに長靴はいて大洪水の中にはいって取材なんてできないし、夜中に痴漢の出るところに張りこむわけにもいかない。女にでき

ることはあまりにも限られている」と厄介者みたいに言われちゃった。これにまず、びっくり。私は大学時代、女だから能力が男より劣っているなんて感じたことはほとんどなかったけれど、入社して仕事をしているうちに、世の中は女であるというだけでどんなにハンデキャップがあるかということが身にしみてわかってきたの。でも公害とか福祉とかに大いに努力したかいあって、別に自分が、新聞記者として男にかなわないと思わなかったの、女の問題にはとくに関心はなかったわけ。最初の数年間はね。

ところが四、五年前の夏、週刊誌に出ていたアメリカのウーマン・リップの記事を見て、すごいと思った。

「レディーズ・ホームジャーナル」とかいう婦人雑誌で、男の編集長を缶詰めにして、高層ビルの窓からおぼり出さず、でなかったら自分たちに記事を書かせる、論説委員も女にしろと要求したって書いてあったの。すごいショックだった。日本の新聞社の男ってのは、何日話したって尽きないくらい女をバカにしている。それに対して、私は、勝手にしやがれと内心相手にせず、何にも戦って来なかったじゃないか、ということだ。インスピレーションのごとくひらめいちゃった。海の向こうでは、マスコミの女もなかなかやつてるぞ、みんなウーマンリブのことを冷笑的にしか書いてなかったんですけども、男たちが、あんなにいままじしうに書いてるんなら、多分なにか女たちのすごい動きがあるんだらう。ぜひ知りたく思っていたところへ、運よく海外の公書を取材に行けといわれた。これはしめしめ、公書もさることながら、ウーマン・リブも直接見てこようと七〇年の夏に出かけ、あちらでリブの女と話して、これはすごい、新しい革命思想だと、目を開かれ、とりつかれてしまった。自分がすっかり変わったくらいのショックでした。

本当のことというと学生時代は、私、どっちかという女が嫌いだった。女に生まれたことを恥じてたの。女って退屈で、話の合入人もいなくて。でも、アメリカでリブにふれて以来、百八十度の転換。いわば「排男主義」になっちゃった。女の自決ね。女の問題は、男に言ってもわからない。黒人の問題も白人にいくら言

っても、差別された者のことはわからないのと同じで、理解したふりの男に限ってわかつちやいない。だからあてにしないで、まず、女だけでがんばらなければ、という主義になったわけです。戦略としてね。

——それで、どんな方向で運動をしていらしたのでしょうか。

朝日の場合、社員の九七％は男性。しかもこの間妻帯手当が改正されて、働いている妻にも支給されるようになったんだけど、そのときわかったのは、新しく受給資格を得たのは、たった二百人。つまり、約一万人の男性社員がいて、共働きは二百人だけということ。いま、一般的には、共働きは四分の一は、いるでしょう。それが朝日では二％、四十分の一にも満たない。その上、女性記者は、東京で十人もいない。だから紙面が、男性偏向になるわけ。私が保育所の問題を書いたりすると、「偏向記事を書く、働く女ばかりひいきにしている」と言う。だいたい男性記者たちの意識というのは、「うちの女房なんて、家でのおんきにすればいいんだからほんとにしあわせだ。これ以上なんの不満があるものか。こんなに競争して足のひっぱりあいをする職場なんかで、生存競争しなくてすむんだから……」っていう考え。こんなことを口にしてる人たちが作っている新聞に、自立しようという女にとって有利な記事が出るはずないですよ。こういう新聞社で働く女として、これじゃいけないということを決えず問題にしていく。これがまず一つ。それから、ジャーナ

リストという職業を通じて、社会の中の女性差別を一つ一つ丹念にゆさぶっていきたい。世の中、女性差別だらけですもの。たとえば看護婦さんの問題。「パートで時給三百円なんて、働く気になれません」などと深刻な声で女の人から電話がかかってくる。取材してみると、看護婦不足の根本にあるのは、女をバカにしてるといふことですね。いまの医療法ではお医者さんしか病院の院長になれない。看護婦という職業を明らかに差別している。外国だと看護婦だって院長になれる。ヨーロッパの場合は看護が医療の中心だから、看護婦がお医者さんやとってくるんですよ。こういうような一つ一つの制度を、自分の仕事を通じて、あるいは個人的な活動を通じても変えていこうと思う。家庭の中の女、個人としての女の問題と、世の中の地位と

松井やよりさん



二つあわせて取り組んでいきたいと思ってるんです。——職場では具体的には、どんなことをなさっていらっしゃいますか。職場で一つおもしろかったのは、時間外賃金を男女同一にしたことです。

記者の場合、時間内賃金と時間外賃金が半々ぐらいなんです。その半分を占めている時間外賃金が女の人にはものすごく低かったです。なぜかというところ、深夜労働は労基法で禁止されているから、午後十時までというところで計算され、男より何万円も低かったです。で、カッカしてたけど、女性記者は数人しかいないからどうにもならないとあきらめていた。けれどリブになってからは、こんなことは断じて許せないと、社内のあちこちに立看板を出したり、ピラをまいたりして、労働組合と対決することから始めたわけです。会社じゃないんですよ、まず労働組合の幹部とケンカしなければならなかった。彼らが女子組合員なんて切り捨てていたんですから。女子の時間外賃金が改善されると、「女の人がこんなにたくさんもらえるようになる」なんて、いやみたらしい教宣が組合が出す。それで「とんでもない。これまで損した何十万円分返してもらいたいぐらいなのに」とみんな文句を言った。そしたら、組合は困って「女子組合員に遺憾の意を表明」なんてピラをまいた(笑)。いちいち気がついたら言うてやらないと、男はわからないんですよ。結局、深夜就労禁止という女性保護の現実はいずれと

てそのままにし、しかも時間外は全く、男女同じにしました。とにかく黙っていてはダメというのを痛感しました。

この時間外闘争で、組合の団交に女を絶対出さなかったのを、出してくれと言つて、席上大いに女性の口い分をぶちまけた。私は重役に聞かせるより、居並ぶ百人くらいの男たちにまず聞かされたわけ(笑)。もう苦笑冷笑、フフンという感じだったけど、だから聞こえよがしに言つてやったんです。

私は、女であるということだけで入社したときから社長になる可能性はない。だから出世しようなんて気をつかう必要は全然ない。だから女は、なんでもやるんです。やらなきゃ損します。

——そういう意味で、いまの権力構造から見放されている人たちは、かえって運動のエネルギーを持っていますね。

たとえば、新潟水俣病の昭和電工の女性タイピストたちが、すばらしいパンフレットを作つて内部告発した。殺人企業ではないと会社が言い、労組も会社側について被害者たちと敵対してやる中をやつた。最初は学卒のエリートたちが呼びかけたんだけど、いざデモをする段になったら、会社や組合から圧力がかかつて学卒の人たちはぜんぶ脱落しちゃつて、三人の高卒のタイピストの人たちが最後までがんばつた。

ものを恐れないという意味では、主婦なんかも同じ立場で、やろうと思えばいろいろやれる。石油タンバクの危険性を追及して製造をあきらめさせたグループ

とか、大分でセメント工場の進出をストップした漁師のおかみさんたちのエネルギー、それはすさまじいものでした。でも一方では、権力構造の中に組み込まれて、ドブブリつかつている主婦も多い。たとえば高校の会にいつて、私が「いま公書のことやつてるの」というと、ばあつと座がシラける。「うちの主人は何々製材に勤めてるけど、ヘドロ出してないわよ」なんて必死になつて夫のつとめている企業を弁護する。「ははあ、これが公書を出してきた精神構造だな」と、ハタと思ひあたる。だから、主婦にも、OLにも、いろいろいて類型化はできない。反抗的な女が全体としてはふえていることは確実だけど。

——主婦の中にも、OLの中にも、二重構造、三重構造があるってことですね。

だから私、排男主義だけれども、女だったららすべていいということではないと思うの。たとえば女の能力を開発しましょうなんていう女性たちは、女の能力をうまく使おうという経営者の手先と変わらない。女の能力開発してやろうなんていうのは男の発想ですよ。女は、自分がいろんな抑圧を受けているから、頭にくるから、それをハネ返そうというエネルギー、それがパネになる。能力開発なんていわれなくても、元気出してやればすごいことがいくらでもできる。職場だろうと地域だろうと、家庭だろうとね。どういふ場所にいたって、やれることはあるし、またやらなければいけないことだらげよ。

「具体的にほんなことですか。職場の外でやってこられた運動というのは。」

まず「知る権利」裁判の蓮見さん問題。これは、一人の平凡な共働き主婦が、権力でどんな目に合うかというところ。とにかく国民に密約をあげた女の人権は守られねばならないと、会を作って、彼女を切り捨てるなって、みんなで言ってきたわけです。それから、無認可保育所で、子どもを死なせた若い母親の支援とか、子どもをとられた未婚の女教師、K子さんの支援とか。そして最近では、キーセン観光の問題に取り組んでいるところ。つぎは、女性の職業病、例の頸肩腕症候群のことをなんとかしなければと思っているの。何かやれば、女がどんなところでも、政治でも、司法の中でも、職場でも、教育でも、あらゆるところで、ひ

インタビュー 運動する人々 4

わかめを売りながら

肢体不自由児問題を訴える



山田和子さん

学校は都立の高校だけ。夜働いたわりがたたって病気になる、働けなくなったから、食えなくなったから

みたいなかたちで結婚した、タダの女と自称する山田さん。その山田さんを中心に、若芽の会ができた。東京、

どい目に合っているのが見えてくる。とにかく日本は女の抑圧が強い国だなあとつくづく思う。だから一つ一つ、問題にしていく以外ないんじゃないかしら。たった一人の反乱も結構。ごく小人数だって、かなりのがやろうと思えばやれる。それが私の実感です。  
\*  
速射砲のように、鋭いことはがボンボン飛び出す。組織や綱領はいや、自分が受けている抑圧を、それぞれがハネ返せばいい、だから、そんな運動、なっていないじゃないかって言われたって、うろたえることもないはずと言う。  
リップの言動に勇気を得たという松井さんだが、松井さんの言動にも、人に勇気を与える何かがある。ふしぎな魅力をもった人である。



山田和子さん

江戸川区に、車イスで働ける場を作ろうとしている。

——ごく当たり前の主婦でいらした山田さんが、運動に踏み切ることができるようになったのは……。

私……、子どもが生まれたら、神経がおかされてたんです。そういう子どもが生まれたという事で脳天をぶち割られた感じで……。口では表わせないものすごい感じで……。とにかくなんとか生かしていかなくてはと夢中でした。

生きる見通しがつきましたら、せめて学校に入れない。そして、やっと養護学校に入れることができた

ですけど、いざはいつてみると、いっぱい問題があるんですね。で、最初はともかくPTAに忠誠を誓って一生懸命PTAのことをやれば、子どもの未来は開けるんじゃないかと思ってたんです。役員会なんかでも「そこ、へんじゃないの」なんて新入りのぶんざいで言っていましたら、もう次の年には役員にしてもらえないんです。PTAって理解に苦しむところがある。

それに、今年の卒業生だって一人も就職できない。学校にはいっても、やっぱり差別はあるんです。そんなとき、「さよならCP（脳性マヒ）」という映画をみました。障害者とはいったい何か、障害者の親とは何か、親だからわかっているつもりだったけど、本人とはちがうんだということが初めてわかったのです。

マスコミは障害者福祉なんていっても、十年前と同じ目で接しているし、私たちも、ああかわいそう、ああ気の毒、そこから一步も出ない、出る運動をしようとしないうけです。私たちはよく「世間の人が、もっと理解してくればね」なんて言うんですけど、それではお前が理解してるのだからってことがあるでしょう。

「精神障害者友の会」ができたという新聞記事に「患者に対する差別や偏見をなくそうとする良心的な家族や医師はいる。しかし差別の原因になるいばん身近な壁は家族と医師だ。患者隔離のために最初に手を下すのは誰かというのを忘れてはならない」とありましたが、これはすべての障害者に通用することなんてです。知恵遅れでも、肢体不自由児でも、施設に入れ

うかとか、隔離しようかと最初に考えがひらめくのはまず家族でしょう。その家族が自己への問いかけをするということなしに、世間一般の壁を破ることなんかできないということに気がついて、八人の仲間で、グループ若芽を作ったのです。

——自分自身の差別には気がつかないことが多いのですが、まずそこに気づかれたこと、ほんとうに感心します。で、そのグループでは、どういうことをなさっていらっしゃるのですか。

わかめを売り歩いて、身体障害者への関心を喚起しながら、資金づくりをしているのです。学校を卒業した子どもたちが、共同生活をするだけでもいい、とにかく社会とのつながりのもてる場を作って、開かれた社会に押し出そうということなのです。年とった両親がいつまでもめんどろみされる問題でもありませんでしょう。外の健全な人たちとまじわりの場をもたないと閉鎖され閉じこめられてしまう。本当に生きてる実感を味わうことができないというわけです。

で、福祉わかめという名をつけて袋の裏に趣旨を書きまして、できるだけ多くの集会にしゃしゃり出ていって、一人でも多くの人にこの問題を聞いていただくとうと売って歩いていきます。

福祉という名をつけたのは、私たちの皮肉なんです。福祉というのと、うちは主人が働きがあるから福祉事務所なんか関係ないと思ってる奥さんがいますね。そうじゃないんですよ。福祉というのはあなた自身に

関係があるんだと、これを突きつけて問いたかったわけです。

——趣旨はなんて書いてあるんですか。

すこしキザなんですけどね、「健康な肉体を与えられて生まれたという喜びを、不幸にして健康な肉体を支えられなかった人たちに少しでも還元していただきたい」と。これ、基本的な人間の生きる姿勢だと思うんですね。いままでの肢体不自由児をもった親というのは、全く子どもベッタリなんです。そうじゃないということなんです。親だって完全にその気持ちになり得ない。その、なり得ないんだというところからまず出発しないと、甘っちょろいおナミダちょうだいに終わってしまうわけです。

で、何をつくるのか、子どもたちのベースに合わせたものを作ろうという考えです。いままではふつうの社会のベースに、彼らをはめこもう、はめこもうとした。はめこめないからお前はダメだといわれた。そうじゃない、あの人たちのベースに合わせたものを作ればいいんだというわけです。

みんな、本心は、私自身でなくてよかった、私の家族でなくてよかった、という事はあると思うんです。そのよかったと思う人を責めるのではない、問題のある人たちが生きづらい日本の世の中に問題があるんだと訴えたいんです。

——では、その政治をやっているところに対する働きかけはなさらないんですか。

運動したことはあるんです。行政に働きかけましょうと。もちろん行政を動かしていかなければいけないんですけども、行政行政と、行政一点ばりで、そんなに行政を頼りにしていいんだろうかという疑問を持つようになったのです。というのは私たち区役所に宛りに行くと、いかに反応が悪いか、身にしみてわかるのですね。お昼休み一時間売るんですが、一時間売るとグタァッと疲労感が残るんです。これはなんだろうと考えてみて、あの行政に私たちは幻想をいだいていたんだと、はじめて不信感が生まれたんです。たまには目を輝やかして聞いて下さる方もいるんですけども、全くほとんど「お前さんら、何やってんだ」と。一市民として話を聞いて下さいといっても、一市民という考えにならないんですね。何区の何課の何々担当の人間だと、そういうふうにできちゃってる人が多いんですよ。

——身体障害者の団体などは、かなり理解があるでしょうね。

肢体不自由児の会はいろいろありまして、大きな会なんかでは、名譽会長が常陸宮かなんかで、私たちの生活実感と全然結びつかないわけです。その幹部は、年に一回くらいお金かけて、なんとか集会、なんとか大会というのをなさるんですけども、それは遠く湖さいのように聞こえてくるだけで、私たちにはピンとくるものがない。にもかかわらず、それを批判するなんてことはご法度なんです。たとえば、いま私が病氣

で倒れたら、子どもは施設へ入れなければならぬ。ところがそんな大きな組織にタテついていければ子どもは入れてもらえない。たえずゴマをすつていけば、いざというとき子どもを救ってくれるんじゃないかという助平根性がものすごくある。ほんとうにつらい思いをし、将来に不安を持ちながら、何もしない、何も言えないでいたのです。

でも、思いあまつて、この「若芽」を始めたわけなんです。初めは、「女が何人か集まってあんなこと始めたよ」ってことで、どうせ何もできないからと大らかだったんですが、NHKテレビやら朝日グラフやらに取材をされるようになったら、だんだんハミ出しっぺになっちゃったんです。いま養護学校に約二百二十人の小・中・高生がいて、二百二十人の母親がいる。

それが八、九人ではそぼそと運動をしているのに、私もやりましようといひ出す人がいない。ということ、何かをみな恐れてるわけなんです。日本の社会は何かをやるといふことに恐れを持つんじゃないですか。そこに壁がある。でも、もし知識人といわれる人が一人でもはいつていけば、少しちがっていったんじゃないかという気もする。だから、これからそういう人たちの力を借りていくべきか、迷っているところです。

——聞けば聞くほど、婦人運動の状況によく似ていますね。そういうほそぼそとした運動の連帯の環をどのようにひろげていけばいいか……。

それがおもしろいことに、障害者となんのかかわり

あいいもない市民運動の方なんか、私たちの運動のことをすぐ理解してくださるんですね。わかめを袋づめしているところに訪ねていらしたと思ったら、あ、というなり、さっさと袋づめを手伝ってくださる。気持ちがおスーッと通じあうんです。こんな運動を始めたおかげで、いろいろな仲間とお近づきになれたのは、とてもうれしいことだと思っています。

\*

去年の八月で売上高六十三万円。二坪の土地が買えるところだ。ことし一月、九十七万円、一方、物価は暴騰、せっかくの資金づくりもサイの河原の石積み似ている。しかし、いまの世で、主婦族ほど何も

恐れることなく行動できる人種は少ないのではないか、だから私たちが揺さぶらなければ……と考える山田さんである。「亭主族は資本主義のベルトコンベアにのって働いてますでしょう。価値観が対立してくるんですね。どうぞ『お引取りください』。女の運動家なんか飼っておけないから」と言われたら、どうしようかと話しあうんです。でも、主婦族は、少々いやなことがあっても、その瞬間、耳をおさえてればいい。翌朝またすっきりして、「いってらっしゃい」なんて言ってくれればね。

この明るさこそ、伝統的な日本の女の明るさ、強さかもしれない。

インタビュー 運動する人々 5

## 女の解放はエロスの解放から

「女・エロスで主張する」



舟本恵美さん

女性解放の根元は、エロスの解放にあるという舟本さんの主張は、とかく好奇の目で片づけられやすい。

しかし、七三年の冬、創刊された雑誌「女・エロス」は、その主張を果敢に打ち出したが、既成の婦人間

題の分析に、ユニークな視点を与えている。

——この主張をうち出されるようになった経過を話していただけますか。

昭和十六年生まれ。小さいころは体制順応型で、横浜国大で哲学をやり教職の免許をとりました。でも、教職の場というのは女性も諸権利をかちとっていますから、女性の立場の低い企業でやりたいと広告会社にはいりました。最初の一、二年は、婦人部長をやったりして組合運動をしたんですけれども、会社の巻き返しで組合が縮くずれになり、私の場がなくなったんですから、ウーマンリブに力を入れました。

会社は従業員二千人、その五分の一が女性で、女性の三分の一は嘱託です。嘱託というのは最近顕著にふえてきて、一年契約です。私たちのときはぜんぶ正社員で採用されたのですが、その後三年くらいして女子の学卒は嘱託になり、私たちのうしろがなくなつて孤立しはじめています。給与体系も身分でストライド制になっていますから、身分があがりにくい女性は、給与もしぜん頭うちです。ところが組合は男性優位で、全く問題にしてくれないんです。組合の中央執行部の選挙が小選挙区制なんです。東京に支部が四つくらいありまして、二、三百人単位で選挙するわけです。女性は五分の一ですから、分散すると選出されにくい。

いま執行部には女性が一人もいません。その中で婦人問題やっていくというの、たいへんむずかしいん

です。男性に言わせれば、組合が民主化すればいいのではないか、解放された社会では男女平等だど。でもそういうのを待ってられない気がするんです。

で、四年くらい前から読書会などグループで始めたんですが、七二年から「炎」というミニコミを出し、今度、あたらしいメンバーで、「女・エロス」を出したわけです。

——その意図は？

私たちは自分の論理を持たなければいけないということなんです。いままでの歴史的な男のこぼれを使うんじゃないくて、女のことを女みずからで創って行く。活



動というときに、自分たちの新しい発想がなければいけないんじゃないかと思うんです。アメリカのウーマン・リブのものなんか読んでみますと、非常に大胆な発想なんです。で、現状をこわすのには何か前提を立てなければいけないんじゃないか、仮定を立てることによって自分たちの行く道もはっきりするんじゃないか、ということ、一夫一婦制解体を立ててみたわけです。

一夫一婦制があるからこそ、保育の問題も社会化されない。家事や育児は女がやるものだというイメージ



舟本恵美さん

がずっと保たれているわけですね。勤労婦人福祉法や育児休業制を認めることは、それを定着させる以外の何ものでもないと思うんです。

女が、妻であり母であることを第一にするのではなくて、一人の女であることを主張しようとすれば、いままでの経済関係・性関係によって結ばれた家制度を一度こわすのでなければ、平等の世界はこないのではないかという理論です。家制度が変わらなければ社会は変わらない。社会を変えるためには、一人一人の環境を変えなければいけないから、まず手近にある一夫

一婦制度を解体しなければいけないと考えているわけですよ。

セックスに対する考え方も、何も男とのセックスじゃなくてもよい。いま、男とじゃなくっても、と言いましたが、こういう言い方は、すでに一夫一婦制の婚姻のイメージにとらわれているのではないかと思うんですよ。自分の好きな人を見つけていけば、それは男でなくて女であるかもしれない、また子どもでもあるかもしれない。大胆にいうと、そういうことです。

——性そのものについてはどう思いますか？

好きな相手とウイスキーでも飲みながら話をしているとします。楽しい会話はほどよく心を開けさせますよね。何かともうれしくなって、その相手の肉体にまで好奇心が及んでゆくこともありそうです。身体と心が一緒になって、ボディランゲージという言葉がはやったことがあるけれど、まさにそんな風になっていく。いいかえれば、いままでなぜそういうように他人と関われなかったのか、ということですよ。

解放を口先でいうのではなく、自分の感性を大切に考えるのなら、他人とのほださわりを求めたくなるのは、きわめて自然なことです。それは女が子供を頼ずりするのと同じようなもので、コミュニケーションのひとつななのです。セックスもとても肉体的なことですから、きわめて人間的なことのひとつですよ。

結婚はこのセックスを、契約したひとりひとりとの間だけに一応固定するのです。コミュニケーションの

セックスであり、快楽の性であるものを固定化し、生殖とだけに囚われさせ、モラルに閉じこめてしまう。この方がずっと不倫ですよ。倫理を私物化するのですから。むしろ、色情的に他人を求めるほうが、開かれたコミュニケーションであるわけです。

もうひとつのアプローチとして、わたしは仮定をたてているのです。それは、セックスの解放から婚姻制度を風化していくことがとても重要なのだ、ということ。

制度、法律、慣習を崩壊させるには、個人の行動からそれらが無価値化してゆくのがよいのだと思えるのです。法律を無意味化してゆく、頑としてあるものを疑い、認めないで、自分の発想を投げかけてみるのです。性の解放、自由な性の体現が婚姻制度を内外から風化させるものだとしたら、結構楽しい世の中になるとは、わたしの幻想でしょうか。

といっても、もちろん性だけではなく、先にもいったように、その他の社会制度も当然変えていかなければ、もちろん婚姻制度は形が変化してゆきません。保育所問題とか、企業における男女差別の撤廃、社会常識などの変革とか、座むことに関する社会体制づくりとか、やるべきことはたくさんあるけれど、わたしとしては、まず自分のやりたいところから出発することになります。

——具体的には、どんなことをなさってますか。

何か組織をつくるということではなく、自分たちが

自分の手で実際やってみる。いのちの解放がモットーです。仲間で毎週一回集まって、話をしたり本を説いたりしています。

いわゆる意識変革というやり方でしょうか、個性を大切にしながらも誰かに起こった問題を、原則論にまでたしかえったところから話をします。その後で状況を加味したプライベートシーを認めあうので、日常的に自分を見つめることができるわけです。

そうやって仲間とのコミュニケーションをはかってゆく、これがリブの運動論といえるのでしょう。ただ、これは小さなグループだから可能なのですが、もっと多くの人、いろいろなつぶやきを心にもっている女たちと話しあってみたい、と思いました。たまたまかつて「女の思想」を出版したときの友だちの中から、「女の雑誌」をという声が出て「女・エロス」を創ることになったわけです。

——たいへんリッパな雑誌ができましたが、反響はいかがですか。

この雑誌は、生の声、自分の体験から出たもの、新しい視点を生み出すもの、行動に裏づけられたもの、そんな文章で埋め尽くしたいと思っていますが、創刊号に寄せてくださった原稿は、まさに女の声そのものだったようです。

今のところ、五千部売り尽し、また刷り増しができそうなのですが、これほど市場に出るとは思いませんでした。リブの仲間たちに届くだろうか、二号に載せ

る原稿を集められるのだからか、との恐れで始めたのですが、五千という数は創刊号ということ割引きしてみても、女たちの解放への夢が深く、広く、形を成しつつあることを意味しています。

つまり、リブは広がりつつある、女が女であることやさしやエロスへの希求が、男のつくった媒体ではなく、自分たちのメディアを必要としているのだ、とあらためて思ったのです。

わたし個人でいえば、この雑誌を作るときに自分も書いたとしても、それは一冊の中のほんの一部分です。わずかに十頁ぐらいのものでしかない。だから、わたしにとっては「女・エロス」は印刷所で校正を終ったとき、



すでに、他人のものになっていくのです。わたしのものではけっしてないので、わたしの運動とい切ることとはできないでしょう。

媒体である限りにおいて、他者としてその本は動き出してしまい、その中に書かれた多くの筆者と読者との関わりであって、編集委員会は、編集後記に名前を連ねることにすぎません。だからこそ、女たちにさした、わたしたちの時間と労力が生きてくるのだと

思えるのです。

誰が代表というのではなく、編集の五人が全く同じように、自分の意見を出して同じように力を注いでいますが、この中での編集会議の討論は、グループとしての運動にはなりません。でも、雑誌は運動そのものではない。これを母体として何を考えるのか、何を創りだすかが問われ続けられます。

読者が筆者にもなり、そのうち編集者ともなる。編集者がまた読者であり筆者であるという、ひとりの人間が陶土で茶器をつくり、それで喫むといったような、物と人間が相互に影響しあい、作り手と使い手が一緒であるような世界を考えたいですね。

その「世界」は未来の共産社会というか、共同体というか、はるかな宇宙の世界観とも一致させたいのですね。

——これからの展開は？

たぶん女性解放はほど遠いのですから「女・エロス」はしばらく発刊し続けられるでしょう。

でも、歴史のすすみ方はわたしたちの行動や思考の速度よりも早い場合が多い。今、のんびりとリブのことを考えていては、まわりの状況はさらにさらにすすんでいってしまふ。圧力が強ければ強いほど、抵抗の力は強くなり、エネルギーは増すというのは、楽観論であり、言い訳のようになってしまふでしょう。

わたしたちは、自分の行動範囲、思考範囲の中でおいに暮れなくっては、歴史の急流が頭上を越してい

ってしまふのです。やはりみっともなくとも、手足をばたばたさせ、せいいっぱいの背伸びをしてゆくことが必要なのだと、今、痛切に感じています。

たとえば、女性論ひとつを例にしても、男性が書いている本のほうが多い。彼らは感性で女を捕えることはできません。女が女の視点で女を書くことが問われています。そして、いまの世の中、コンクリートで舗装され、鉄筋四十階のビルが建ち、時速二百キロの新幹線が実際に走っている中で、女をみつめることなのです。

「元始、女性は太陽であった」といってみても、その世界に帰っていくことはできない。歴史を後戻りさせられないのは、科学や化学、経済機構がわたしたちを残してどんどん先にすすみつつあるからです。

こういった二十世紀の中で、女性解放を考えるのです。いたずらに、かつての良き時代をしのぶのではなく、いまから先の社会において女性解放をどう位置づけるのか。コンクリートの中で、女や男がどうすれば自然な、おおらかな生を営めるのか。

わたしは科学や医学のことはまったくくういので、女の医者や科学者がたくさん出てきて、その人たちの専門分野からも女解放のイメージを提出してもらいたいのですね。

鉄の固まりの中では、地に親しむ太古の再現を望むべくもないとしたら、どうすればいいのか。いっそのこと、地球上の、近代科学をこわしつくしたらよいか。それが、生きている人間を傷つけることになるの

なら、では、未来をどうやって作りはじめればいいのかでしようか。

わたしたち、わたしといってもいいのだけど、あまりに未来に想いをかけすぎているといってもよいかもできませんね。それは安易にすぎるかもしれない。あまりにも遠い先のことなので、ちょっとわきに置いて、真剣には考えていないでしよう。

でも、わたしの今日が明日につながっていく中で、リブが語られるわけですから、そろそろウーマン・リブも、目指すものの手触りを自分たちで確かめておいた方が良いでしょうね。男たちのいう、理論の構築ではなくて、女の言葉と体験に根ざした、理想社会への課程を明らかにしてゆくこと、これが、急激に進んでゆく男社会の歴史を少しでもチェックすることになり、ばたばたともがいて、自分の生を大切にすることにもなるのではないでしようか。

そういう意味でも「女・エロス」は女からの思想を作り出してゆくことにかけていると思います。

\* 「五年前に男性と共同生活を始め、一夫一婦制度解体への志はよかったんですが、男性がぬけて、この二年間ひとり暮らし、セックス、恋愛、結婚をテーマに女の解放を考えていく」と、あでやかに笑う舟本さんは、少女雑誌のイラストが動き出したような美女。今後とも、既成の概念を、一つ一つ揺り動かし、ていくのだから。

# 婦人運動を進めるために

社会の転換期ともいべき激動の中で、原点に帰って女性解放問題を考えよう——“あごら”では、1972年8月からティーチ・インシリーズを始め、「手弁当でも話し合おう」という有志と語り合いを続けている。今回は、「婦人運動の進め方」をテーマに、いろいろなかたちの運動を行なっている方々に参加していただいた。



足立喜美子	公務員
影山 裕子	公社職員
加藤 尚文	評論家
駒野 陽子	教員
斎藤 千代	団体職員
須藤美代子	会社員
渡辺 みえ	団体職員

—— 婦人運動といっても、全国、津々  
浦々、いろいろな運動があるわけですが、  
どのようになかちで始まったか、またど  
のように展開しているかなど、それぞれ  
の立場を最初に話していただきたいと思  
います。

まず須藤さん、丸の内OLの会を結成  
されたということですが……。

## 分断されたOLの情報網を

須藤 会のアウトラインは、あごらの2  
号に紹介されていますが、もうすこしく  
わしく申しあげましょう。

私は、さいわいに家事は夫が全部やっ  
てくれますので、多少ゆとりがありまし  
た。そんな中で女の人の問題を考えてみ  
ますと、若い人はすぐ結婚してやめる  
し、組合の幹部は一年で交替するし、男  
性との差がどんどん開いていく。女はほ  
んとうに能力がないのだからかと、勤め  
て五年ほどたったとき考えたんです。

最初は婦人運動といったものではな  
く、文化的なものから始めました。私、カ  
メラが好きでしたから、芸術的なものを  
やってみようと思い、一般の女の人たち

に呼びかけて「女性芸術クラブ」とい  
のを作りました。三十七年七月です。で  
も、二、三回でダメになりました。女は  
集まれないとかいろいろありますから。  
それで女に連絡をとるのは機関紙に限  
ると思ひまして、「女性芸術クラブニュー  
ス」というのを発行することにし、毎月  
出しました。百号くらいまでいきまし  
たかしら。それと一緒にカメラとテープレ  
コーダーに関する研究誌を、これは隔月  
で発行しておりました。ところが、どう  
も私だけがやってて、ほかの人は寄っか  
かってくる。そこで書く習慣をつけよう  
と思ひ、今度は「女性ペンクラブ」を作  
りました。それが三十八年十二月です。  
加藤 芸術クラブは何人くらいでした  
か。

須藤 はじめ十五人でしたが、だんだん  
やめて、いまは四人しかいません。主婦  
ばかり残ってしまいました。ペンクラ  
ブのほうはいちばん多いときで三十人く  
らいでしたが、これはだいたいぶん移動が  
激しくて。このときもペンクラブ・ニュー  
スのほかに「研究のしおり」というの  
を出しました。買物とか味とか……。現  
実に根ざしたことでないと女性はふり向

かないと思つたのです。それで今度は文  
化クラブに移つたのですが、どうも今ま  
でやったものが全部失敗する。それはな  
ぜだろうかと、どこがいけないんだらうか  
と考えてみました。ペンクラブというの  
はむずかしすぎたわけですね。書くとい  
うことが女性にとつていかにたいへんか  
ということがわかったわけです。それで  
は遊びをやってみようということで、今  
度は「女性旅行趣味の会」というのを作  
りました。四十二年の四月ごろです。こ  
れは二、三十人、多いときで六十人くら  
いいました。でも結局、会場をとるとか  
いったことの手配をきめても責任をもつ  
人がいなくなりまして、私がぜんぶやる  
ことになる。ほかはみな寄っかかって  
だけでどうしようもない。そのころち  
ょうど職場の女性がふえてきた時期にな  
りましたので、職場中心に切りかえ、名前  
も文化クラブに変えてみたのです。いま  
までは地域的な拡がりが大きすぎたので  
まとまりにくかつたのではないかと思  
つて。

最初は職場の文化をめざしたわけが、  
言いたいことも言わずにいるとも  
たりなくなる。そこで職場の改善とい

たことにはいったわけです。これが現在まで続いている、いわゆる丸の内OLの会です。

この間にもう一つ「ドラマクラブ」も作りました。これは女性ばかりで八ミリドラマを作る会で、現在までに八本作っています。このときにはドラマクラブの会報と「BG青春物語」というシナリオを書いたんです。ガリ版三ページで十四集くらい続いた会報をもとにドラマを作ったんですが、出演は一般の女性、制作・撮影・演出・編集はぜんぶ私一人でやりました。

そんなときリブ運動がおこりました。見ていると、女性が自分から動くこうとしているのは、リブの人たちがいちばんはつきりしている。それに比べて職場の女



須藤美代子氏

性というのはほんとうにむずかしい。そこで「連絡ニュース」を作りました。

どうもニュースばかり作っているようですが、なぜニュースばかり出すかというと、女性は分断されていて連絡がとれない。行動の前に現実を知らせる必要があるということでした。

影山 会員はどうやってお集めになったのですか。

須藤 新聞広告とか、一般のよびかけとか……。文化クラブを職場に切り替えましたときは、ニュースを職場の婦人部あてに配りました。これは資本金五十億以上の会社で、本社が丸の内を中心に、霞が関、神田あたりのところにある約六十社をビックアップしました。隔週で発行して、半分は反応があって、半分はだめでした。女性は読むことは読んでくれるんですが、そこから先はストップしちゃうんです。一緒にやっつていこうという人は、いま七、八人です。

影山 協力してくれるわけですね。

須藤 協力という積極的な行動ではないのですが、こちらから問い合わせれば、職場の催しとか、そういったことには答えてくれます。それでなんとか会合を持

ったり、会合を持ってダメなのでだんだんやめていったり、そんなことの繰り返しです。

——では渡辺さん。労働組合運動は最も伝統的な女性解放運動だと思いますが、いままでどんな活動をしてこられたか……。

### 組合活動の中にも限界

渡辺 私が合化労連にはいったのは三十二年十月で、その前は公務員でした。

合化労連にはいる前から労働組合の問題は一応わかっていたんですが、はいてみていちばん頭に来たのは賃金の問題です。こ存じのように民間企業は初任給から格差がある。まずこれから始めようと、はじめの何年間かは、そればかりやりました。

せめて初任給の格差くらいは是正できるんじゃないかということで、ずいぶん話をしました。青年部なり青年婦人部なりの中で、ぜひやろうというところも幾つかあるにはありましたが、なかなかこれが組合全体の問題になりにくいですね。場合によっては春闘の中に組

んでいこうというところまでいって、かんじんの交渉の中で簡単に落ちちゃるんですよ。

あとで執行部から聞かされた話ですけど、**「是正をしたら、賃上げで、女の人が男よりうんとあがっちゃるなんて文句が出るんですよ」**なんていうんですよ。

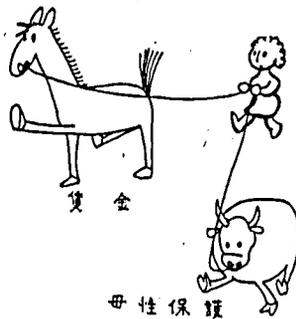
**「初任給くらいなら」ということを、どこでも言うことは言いますけれども、非常にむずかしいですねえ、この問題は。**

率直に申しあげますと、私が合化労連にはいった当時、賃上げの要求案と一緒に、**新卒初任給の案を組合で作るので、これが男女別々……**。こういう状態がずいぶん続いてきたわけです。きのうもある人と話したんですが、**労働組合というのは婦人解放にどれだけのことを果たしたんだらう、何もないんじゃないかって。**

もう一つ、**現実的な問題として母性保護**というところがあるんですが、**合化労連**の中では、たとえば**富士フィルム**がわり休暇を要求して、これはため、**妊娠中の健康診断だけは半日程度**どうかとされた。これが実現までに七年もかかって

るんです。産休の延長などもたいへんな抵抗にありました。尾柄工場だけで一年に出産する女の人が二百人くらいいる。一週間延長してもトータルではたいへんなことになるというわけです。それでも賃金の問題よりは、多少はやりやすいですね。

民間の場合、賃金で代表される問題と



賃金の問題と母性保護の問題と  
両方をうまく進めなくては……

母性保護で代表される問題と二つありますね。両方うまく進めなくてはいけないと思つて、そのつもりできましたけれども、やはり組合の理解がなかなか得られない。その一因として、**女の人の交替が激しい**ということがあります。富士の足柄の場合でも、**婦人部の役員がほとん**

ど未婚。結婚すると家のことがあつて続けられなくなるというので、活動の中心の人たちがいつも交替する。活動がうまく引き継がれていかない。本社なんかになるともっと激しくて、前のことを知ってる人がいないということになる。ですからいつも堂々めぐりをしていくことになるのです。

また本社の場合は、一方は三十代の人がついて、もう半分は二十前後の若い人たち、この間の話し合いがなかなかうまくつかない、これをつなげることは若い人にはむずかしいんですね。役員は若い人がほとんどでしょう。だからほんとうに一進一退、堂々めぐりというんじゃないでしょうか。

須藤 若い人はみな経験がたりなくて話し方がわからないのですよね。

またうちの本社の場合、婦人部というのは、婦人運動をやるうといつてできたものじゃないんですね。まあ三年くらいたった人たちが、ここでまとまりましたうといつたくらい、女性がいないければ不便だからというだけで置かれてるんです。だから賃金の壁を破るうなこととは組合が全然やらせないし、婦人だけの

大会を持つことなんてほとんどないんです。私、それに非常に不満を持ちまして、役員ではないんですが、男に対して要望書を出したことがあるんです。女性が関心を持つような問題をもっとやらなくては、ということだったんですが、当時は全然黙殺されました。

この問題は、個人でやってもだめなんです。年輩の女性はだいたい無関心だし、若い人はお嫁にいくことしか考えていない。いまの人たちは相当意見は持っていますね。で、言うとな火がついたように意見を述べるんですが、いざ実行する段になると、みな結婚してやめてしまう。たとえばお茶くみやめて湯わかし器にしようということでも、ほんとに火がついたようにワアワア騒ぐ、ところがいざ



渡辺みえ氏

備え付けの段階になったらみんないなくなり、だれもそのめんどろをみる人がいない。「なんだ、女の人たちは騒いでも結局、何もしないじゃないか」ということになる。そういう問題はたくさんありますね。だから私は職場の運動というのは、ほんとに限度があると思います。

こんなわけで、私は要望は文書で、会社と執行部に出すことにしています。会社のほうは、むしろ直るところはスッと直るんですね。たとえばOL管理の問題なんかでも、結局生産性とつながりますから、かなり要望を聞いてくれるんです。

## 脱政党内で 働く婦人の地位向上を

影山 私は有職婦人クラブの運動を通じて婦人運動をやっているんですが、全国各地に十八のクラブがあり、それぞれユニークな婦人運動をやっているわけです。全国的な統一テーマもきめています。いまは、定年問題にあらわれた職場の女性差別を研究テーマにしています。とくに職域の拡大と地位の向上が目標ですが、このためには世論が非常にだいじ

なので、脱政党内で、政党内に働きかけるときは、自民党から共産党まで全部の党に働きかけてやっています。職場で働く女性の火つけ役になりたいという願いです。主婦連あるいは地婦連が消費の分野で果たした役割はあると思う。ところが職業を持つ女性に関しては、労働組合以外、パワーというものがありません。そういうパワーになりたいと思っています。

しかし行き方としてはいろんな問題があるわけで、たとえば田中寿美子さんなんかは以前は会員だったんですが、有職婦人クラブが政治的に中立だということに不満を持って退会されました。婦人解放は社会主義体制のものでのみ可能なのだとおっしゃるわけです。しかし、これは私の個人的な考えですが、力を持っている政党が自民党である限り、自民党をゆさぶらなければ婦人の問題は解決しないし、反体制の社会党、共産党で必ず女性の問題が解決するというわけでもないような気がするんです。

さっきのお話で、労働運動は婦人解放に対して効果がないということでしたが、私は運動をやる以上は効果があるということを第一に考えるべきで、イデ

オロギーで、あっちだこっちだと分ける前に、どうやったら効果があるかというこのほうを大事にするのがほんとうだと思います。これが私の運動論です。

## 職場で働く婦人と主婦の連帯を

芥藤 私は、婦人問題にいろいろな側面がある以上、婦人運動にも多様な方法論があつていいんじゃないかという考え方です。ダイナミックな効果をねらうものがあるのも当然だし、長期戦で地道にという方法もあるんじゃないかと思つてます。私のところのは、ほんとうに小さな運動ともいえないような運動ですが、自分が黙視しているということは悪に加担することではないかと思つて、できる範囲のことを少しづつやっているわけです。

ことのおこりは戦後、学生時代に女の人の内職の現状をみたことだと思ひます。りっぱな学歴のある人たちも職につけず、みじめな内職をしている。大人のズボン一枚縫いあげてお米五合ぐらいにしかならない低賃金です。だから徹夜に

近い長時間労働をしてどんどん病気になるていく。女であるために、なぜまっとうな職につけないのか、ものすごいショックだったのです。しかも心が痛むだけで、学生の自分は何もできなかったのが、長い関心の傷になつていたのだと思ひます。しかし私は元来すごく引込み思

案で行動に移れなかつたのですが、六十年の安保で強行採決の現場をみて、戦争とはこうして起こるのだ、ということが初めてわかつたのでした。そして、無名の市民も何かの行動をしなければならなむと思ふようになり、BOCの仕事を始めました。最初はまず職域の拡大。家庭にいる女の人でも働ける場をつくらうというところで、BOCバンク・オブ・クリエティビティ(創造力の銀行)としてそれぞれの人を潜在能力を登録し、それを社会と結びつける仕事をしてきたわけです。ところでこの中で痛感したのは、職業婦人と家庭婦人の対立です。おたがいに現状を知らなすぎるのではないか、そのためにとかく足をひっぱりあう傾向がある。ところが職場の婦人問題につきつめてみると、必ず家庭の問題につきあたる。家庭の解放がなければ職場の解放

もない。個々の職場、個々の家庭で働く人たちの情報を交換しあつたら、しだいに相互理解が生まれるのではないかというところで、七二年、雑誌あごらを創刊、七三年、小さいながら読書室あごらを設けたところです。

## 婦人問題を放置すると

### 男もソン

影山 ここでさっき須藤さんから出た「女の人たちは頼ってばかりいて中心になつて活動しない」という問題。渡辺さんのほうも似てるわけですね。

渡辺 さん——。ただね、私はこういうふうには思つてゐるんですよ。賃金格差の問題は今後多少よくなるかもしれないけれども、今の世の中では恐らく完全に解決することはできない。社会のあり方をぬきにしては解決できないのではないかと思つてゐるんです。そのときに一つ問題になるのは、労働組合はどういう役割をもつてゐるのかということなんです。このへん加藤先生あたりおくわしいのでしょうか。

加藤 労働組合とは何かということを出てこんでいくと、婦人問題が必ず出て

くるんですね。七三年の春闘でいちばん大きかった経験は、帝国ホテル労組で、男女賃金格差を追いつめていって、女子二十七歳昇給ストップをやつと三十五歳までもつてきたんです。ああいう三次産業で婦人の数が半分を越えた。しかし男は女の子をまだモノとしてしかみていなかったんです。職場で「○○子」と呼びすてにしている感情がそのまま組合にも出てくる。たとえば執行部に三人女が出たことがあるんですが、かわいそうでみていられない。ピールつぐとか、おにぎり握るとか、ぼくが帰るといえば配車とか、なんのためにやっているのかわからないんですね。彼女らはほんとうに献身的に働く、すばらしい人たちです。でもこれでは駄目なのではないか、婦人問題を根底からやれとぼくは言ってるのです。また組合員の主婦に向かっても訴えていこうじゃないかと。亭主はなぜ遅く帰るんだ、あなたたちは労働組合について何を考えてるんだといったことを非常に簡素な形でやっさいこう。それを乗り越えなければ労働者として基本的に弱いんじゃないかと思ってるんです。

合理化が進むと、労働者の問題は必ず

婦人問題につき当たる。男女賃金格差を放つて置いとけば、男が損になるということがわかってくる。女から下げると男も下がってくる。いままでは女を下げることで一応の安定を保っていたんですが、これからは男の足をひっぱることになる。

渡辺さんがおっしゃった労働組合が婦



執行部の女子はかわいそう…ピールつぐとかおにぎり作るとか

人の問題にどれだけ貢献したかということについては、ぼくは労働組合とは何かということをお突っこ以外ないと思うんです。それから須藤さんのOLの会、これは作られた目的はどこにあったかというところで、常に原点に立ち返って問い返さなければ、苦しい運動じゃないですか、ぜんぶ須藤さんが背負いこむことに

なつて……。

須藤 ええ、いままで再出発しようとするたびに、どこを出発点にしたか、考えたんです。すると、自分と同じような意識の人を職場の中でつかもうと奔走していた、それではダメだということに気がついたので。で今度は、職場の婦人部を動かす方向に変えていこうと思つています。そのためには職場の改善とか、そういうことに目標を置いて……。婦人部の女性も皆とだいたいぶ考えが変わつて、一年なり二年なりの間にやりたいことをやってみようという動きが出てるんですよ。だからそういう人たちに訴えて動かしていこうという気になっております。加藤 あなたのめざす職場の連絡会ができた場合にも、あなたたちの運動でなおかつ残るものがあるのかどうか、そのあたりのつきつめ方ですね。ぼくは運動がある程度のところまでいくと、必ず原点に戻って何のためにやるのかを問い直すことにしている。ことに幹部が議論することです。

ぼくは労働運動は職業の問題にぶつかるべきだというのが結論なんです。仕事と、生活と、語り合いの三つが、人間の

存在にとって基本的な三大条件だと思っております。このどれか一つを欠いたとき、残りの二つは瓦解すると思う。労働と性は、二つながら完備してないと、人類はほろびる。もし仕事がなくして生活だけだつたら、ほくら、おそらく気持ちがいいなると思う。で、この二つを成り立たせるために話し合いが重要になる。なぜうちの職場は賃金ばかりよくて仕事はつまらないのかという場合、その疑問を話せる職場でないと思うんです。

合理化反対闘争は、もっといい仕事があったんだという気迫があった場合に最も強いわけですね。困窮はもっと線をふやせという。採算に合わなくても汽車を動かさなくてはならないところがあるわけだから。そういうようなことが今後重要じゃないかと思うんです。

## 裁判にあらわれた差別に抵抗

——いまK子さん事件の運動をしていらっしゃる駒野さんと、婦人少年局の足立さんがお見えになりましたので、お二人の運動論をうかがいましょう。

駒野 K子さん事件については、新聞その他でご存じと思います。未婚の女教師が子どもを産んだけれども、その子を父親にあたる男にとられてよそへやられたという事件です。で、子どもを返してほしいと人身保護請求を出したけれども、裁判官は、子どもの親権は実母にあるけれども、いまの状況では養い親のもとで暮すほうがよい。なぜなら母親は仕事を持って働いており、昼間は母方のおばあちゃんに育てられることになる。また、未婚で教職にある者が、子どもが私生児になることがわかっていて産んだのは、愛情が疑わしいという判決を下しました。

私たちK子さんがどういう人か全然知らなかったんですけれども、この判決理由が女性をたいへん侮辱するものだという気がいたしまして首を突っこんだわけです。いま集団保育で育てられている子どもたちが現にあるにもかかわらず、そういう子どもは不幸だといわんばかりの言い方、また私生児というのはいまの用語では使われてはいけなはずであるにもかかわらず、私生児は不幸なのだとわんばかりの裁判官の姿勢、それから、未婚だからとか、教職にありながらと

か、人間の自由にかかわることを、裁判という法的な機関でカサにかかったように押しつけてくることにいきどおりを覚えたからです。

でも運動というのは、私、はじめでございまして、運動とは何だろうかというところがわからなかったんですが、黙って放っておくのはよくないんじゃないかという素朴なところから始まったわけです。

問題は個人の問題ですがその個人を支援するような形で終わっちゃったらいけない。そうかといって、個人が道具になっちゃった運動の中に埋没してもいけないんじゃないかということで、最初はいへんとまどっていたのです。この間、K子さんが自分で子どもを取り戻してしまったり、目的は一応果たしたという新事態も生じた。そこでいまは裁判批判というかたちで運動をもっていきたいと思っております。裁判官を弾劾するほかに、私たちがこういうことをすることで何がかわっていくだろうかということが課題でございまして。こういうことのために集まってくる女の人——まあ男の人もかなりいますが——そういう人たちが考

えていく。いま女性が裁判の中でいかによめられた形で扱われやすいかということ、またそこに集まってくる男女が一緒に男女の問題を考えあうことで、これまでの社会通念の疑わしさに気づいていく。たとえば未婚の母ということばは最近もはややされていますが、ある意味では非常にいかがわしくみられている。その意味はどういうものか、こんなことを考えあうのも一つの運動かもしれない。そして、男も女もふくめて人間が解放されるのはどうということかということも考えていきたいと思いますところですよ。

## 統一の旗じるしがほしい

足立 私は婦人少年局の年少労働課で青



足立 喜美子氏

少年問題をやっていますが、昭和三十二年から十年近くは婦人問題をやっていました。で、戦後の流れを考えてみますと、二十年代はお勉強会、踊る婦人会なんていわれてましたが、破防法(二十七年)ごろからだんだん政治に目を向けるようになり、陳情や請願をするようになった。婦人運動ではないといわれていた主婦連も変わってきた。安保闘争(三十五年)以後、婦人運動は、非常に変わった。政党内閣化してきたことが注目されます。一般に婦人運動というと、反体制という割り切り方をする人が多いのですが、婦人団体が消費者問題や公害問題をとりあげるようになると、反体制だけを婦人運動というのか、体制批判だけでは割りきれないものが出はじめてるように思います。そして最近の傾向としては、婦人問題が専門化してきている。戦前だと法制上の平等がないという点で女の人の団結の旗じるしがあった。二十年代までは封建制から脱却しようという旗じるしがあった。それが三十年以後非常に急激に動き、専門化して複雑になってきている。

たとえば核家族化のすすんだ今日、い

まの民法は問題がある。婦人問題の立場からもの申すというわけで、婦人少年問題審議会から「家族法上の妻の地位に関する意見書」が出ているんですが、法律的にキメ細かいディスカッションが必要で、仕事をもたない主婦の立場だけよくしてよいか問題になります。つまり、専門化がすすむほど異論も多くなり、むしろかしくなったなあということを感じています。

渡辺 たしかに昭和三十年代にはいるまでは積極的な主張が多かったのが、三十年代以降は、もはや戦後は終わったというところで、何か男女平等などを言うとき代おくれみたいになってきたんですね。私が合化にはいった三十六年ごろは、結婚しても働きましようというのが普通だったんですが、ちょっとたつてその声は消えるんですね。

そして一方では政党内閣化、たとえば社会党は婦人会議、共産党は新婦人の会といったことでのしぎをけずる。それが非常にはっきりした形であられたのが母親大会です。それぞれの政党が婦人対策をもつのは当然だし、私はむしろ弱すぎると思ってるくらいですけれども、そ



加藤 尚文 氏

ういう勢力争いみたいな中で力がそがれた面もあるような気がするんです。

そして私がいちばんふしぎに思うのは、なぜ母親大会でなければならぬのかということ。分裂問題がおきた当時、私は、なぜ婦人大会にしないのかと奥山さんたちと言ったことがあるのですよ。母親大会にするとよけい人が集まるというのはどこに問題があるのか。これは婦人問題の中で、かなり考えなくてはならないことではないかという気がしているんです。

## 「諸悪の根源」である家庭にはいりたがる若い女性たち

加藤 それ、重要なことですね。

須藤さんのお話に、高齢者は無関心で、

若い女の子は結婚ばかり考えたとありましたが、ぼくらが結婚したころは、親の抵抗とか、最低住む場所のことだけでもたいへんだったでしょう。それが高度成長以後、平和なかたちに変わった。戦後、太宰治は平塚らいてう以来の婦人解放は家族からの解放だった。家庭は諸悪のもとだと言ってるんですね。その諸悪もとの家庭にはいることしかいまの若い女は考えてないんですね。愛情という名でね。そのあたりすごく大きい問題だと思っただけです。戦いはまさに結婚から始まるのに、そこがゴールみたいになっちゃってるわけでしょう。

最後に残るとすれば母親という地位しかない。「新しい家庭」という美名もとの非常に空洞化した家庭の中でね。

だのに、若い女の子は仕事にも労働組合にも関心がない。ただ自分がカアちゃんになるための途上で妨害する要素にはカアツとくる。たとえば何年先に家建てるための貯金と男女格差が抵触すると思ったら燃えあがる。

ぼくは人生相談をやってるけれども、やってみていちばん意外だったのは、や

っぱり家という問題がものすごく大きいことですよ。家……。すごく大きいですよ。皆さんがお笑いになるようなものが足をひっぱっている。いま新婚で新しい家に住める人たちはたいいてい親がいる。その両親をどうするかとか、老年になると今度は子どもの夫婦とどうするかとか、そんな人がものすごく多いんですよ。表面非常に近代的にみえる家に、がんじがらめになっている。PTAとか夫婦そろってのパーティとか、表面すごくカッコいいのに、なかはガタガタなの。このあたりぼくは相当大きな問題があると思う。婦人解放をさまたげてるのは家である。

影山 男も家の中にはまってるんじゃないですか。

加藤 なぜ男が家の中にはまってるかというと、高度成長ですよ。会社でトコトン働かされて家へ帰って寝りゃいいわけでしょう。性欲の対象だけだったら女房なんぞ必要としないじゃないですか。はつきり言って憲法十七条なんてのは、宙に吹っ飛んでると思うんだよ。「両性の合意に基づいて成立し、理解と協力によって」といっても、理解も協力も何もないんだもの。

渡辺 たしかに最近そういう傾向が顕著になってると思うんです。それに関連して感じられますことは、女の人がなるべく結婚してやめようとする。それは、さつき先生がおっしゃった仕事ということとの問題だと思ふんです。仕事そのものはいつの時代だってみんなが好きな仕事だけやるというわけにはいかないと思ひますけれども、女の人に与えられている

仕事はほとんど単純作業で、このまま一生続けていこうという気にはなれないわけですよ。たとえば注文品の石けんなんかは機械にははいらぬ。それを薄い紙で包む、箱につめる。それを何年も何年もやるわけです。これではうまいこと結婚して仕事から解放されたいと思ふのも当然ですよ。

加藤 エンゲルスの言った労働と性という二つの生産要素、その中の性が消費要素になつてるときがいちばん困る。

渡辺 たしかにそういうこと言えますよ。

加藤 そうでしょう、職場がつまらないから家庭にはいるというの、もう性の道具だけになるわけでしょう。子殺しの問題だつてはつきりしてますよね。亭主

が言うこと聞く道具で、子どもが言うこと聞く道具だつたら世の奥様族はみんな満足しちゃいますよ。言うこと聞かないから殺しちゃうんだよ、あれは。教育ママと子殺しは同じですよ(笑)。

性生活ってのは生産なんだから、家庭が憩いの場であるとか、家庭は城だとかいうのは間違つていふと思ふんだ。城っ



教育ママと子殺しは同じ……

てのは防備でしょう。家庭っていうのは社会に開放されたもの、外から風がしょつちゅうはいってきての家庭なんだから。いままでは社会生活してました、これからはちがいますよ、そんなんだつたらウソですよ。ところがいまは高度成長の消費の場でしょう。電球買いましよ、いす買いましよ、亭主買いまし

よ、同じですよ(笑)。

## リブ的な発想もとり入れて

駒野 明治の家族制度とは別の、新しいやな形の家族制度が出てるっていうお話ですが、私、どうもこれは家庭政策というような形で、体制が押しつけてるような気がするんですね。

加藤 そうですよ。亭主はいい管理者になれ、女房はそれに従う形になれと。

駒野 そういう意味では、平塚さんたちが古い家族制度に反抗する形で女を解放したのと同じで、押しつけられた女のワクから逃れ出したいというのがリブなんかの形で出ておきますね。それに気づいてきている若い女性は非常にふえていふのではないかと思ひます。ただ、私、リブの運動でいちばん気になりますのはそれと労働との関係がスッキリしてないことですよ。そういう中からぬけ出すときに必然的にやらなければならぬ自立の問題として労働を考えていく姿勢がリブにもう少し出てくると、リブというのは全婦人の問題になってくるのではないかと思ふんです。

それと、労働組合の中の婦人運動というものは、ある一つの型にはまってしまうて、男のやっていた労働運動と同じような形なんです。職場の婦人たちが、自主的な発想で自分たちの労働と家庭と両方の面からみ合いながら育てていけば、いまの婦人解放にとっては一つの活路というか、新しい展望が開けてくるのではないかと思うんです。

加藤 ぼくがさっき言った意味の職業という問題が、そこらあたりで共通していると思うんです。

駒野 そのときに労働というのは、疎外の要素が強いことはたしかなんですけれども、だからといって家庭に逃げるということでは、絶対に問題が解決しない。これに気がつかないとどうしようもないと思うんです。リブの方たちは、労働に對する視点をもう少し育ててほしい。同様に労働の中の婦人はリブ的な発想をもうちょっと身につけていくことで何かができそうだな、という感じを持つてゐるんです。

ただ、二十年代から現在まで女たちが変わらないじゃないかということですけど、私はやっぱり変わってると思う

んです。昔ならアンテナが動かなくなつた人たちが動くようになった。たとえばいま私がやってる運動なんか、二十年前だったら誰もアンテナを動かしてくれなかつたでしょう。ところがワッと動いてくれた人は二十代が最も多かつたんですけど、三十代、四十代の人とも結構多かつてるんだと痛感しました。

ただ、それがどうやってつながっていくかとか、力になって行動と結びつくかということがわからないんじゃないかと思ひます。

### まだまだ遠い解放への道

加藤 ここで、根本に返って、いったい解放って、何からの解放なの。

影山 私の場合は制約からの解放。単純労働からの解放。

駒野 ただ、いまは男性も昔よりますます解放されない状態でしょう。

加藤 そうですよ。ネクタイしめて札幌数えるのが、どうして解放か。男も女がやっていた単純労働にどんどん落ちこみつつある。

駒野 そういうふうに男と女の共通点がどんどんふえつつある。だから男女が共通の問題を共通に解放する方向に動ける気がするんです。

須藤 しかし一方では男女の格差が開いていく面がありますね。たとえば電子計算機はいつてから、女性の仕事はものすごく単調になつてきた。昔ですと経理なら仕分けを知らなければならなかつた。頭を使って自分でやっていたわけです。それをいまは機械がぜんぶやっちゃう。反面、男の人は管理面のむずかしさが出てきて、開きが大きいんです。

渡辺 ところが現場では男が計機ばかり見てるといふ面がふえています。

影山 しかしいまは何といつても男女格差がある。男の仕事と女の仕事と交換しませうかというのと、誰だつていやがる。企画とか、より責任のある仕事は男がやっていて、女なるがゆえに行きたくても行けないという制約がある。

駒野 たしかに管理はほとんど男の掌中にありますね。権力を持っている。そういう権力に対して女が疎外されていることははっきりしています。しかし、女の人にもまた権力者としてのしあがっていき

たいことを解放といふのか、私は迷ってるんです。

私は教職ですが、生徒を教えている段階では男女差はない。教頭とか校長とか管理職になることに女は全然魅力を感じない。組合と文部省の板ばさみになってあんな思いをする管理職になんかだれがなるかという発想は女の人に非常に多いんです。それに対して男の人は校長・教頭になれば命が五年縮む、といいながらなりたがる。女もそういう権力志向を持つべきか……。

影山 駒野さんの場合、先生だから教えるということ自体が非常にやりがいがある。校長は権力だけなんです。ところが会社なんかだと、管理職は権力だけじゃなく、何をどうするかという方針をき



駒野陽子氏

める。平社員は歯車なんです。何かをやるうとするために権力がほしい。だから権力志向とだけは言えないと思うんですよ。

私は解放の理想像は二つあると思う。一つは男女ともに人間として求める理想像。もう一つはそれに向かうときに男女の束縛の差がある。その差を除くところに解放の問題がある。この二本立てで考えなければならぬと思うんです。

駒野 私は二つあるんじゃないかと、長期的展望と短期的展望というか、戦略的なものと本質的なものという感じにとらえてるんです。職場で女が能力があっても上級職になれないというような問題を解決する場合には、短期的、戦略的に戦われていく。これは極地的な戦いで、男もふくめて人間はどうあるべきかという長期的な展望にやがてつながっていくものだと思っんです。

影山 長期と短期、未来には一致するものかもしれないけれども、私は、どうも男と女の問題ってのは百年戦争のような気がするわけです。戦略的な問題が三年なり五年なりで解決されるのなら、駒野さんの考え方のような整理もできます

けれども、男と女の問題ってのは、社会体制が変われば変わるってほど楽観的でもないし……。

渡辺 ちょっと似てるかもしれないせんが、労働組合の中で男女差別の問題が非常にとりあげにくいんですよ。というのは、これはもつと労働者全体をよくすればいいんだという議論になりやすいんですよ。その点はもつと男の人の認識を高め、共通の理解に立って進める形が十分だったんじゃないかという感じを、私、やっぱり持ちますね。

斎藤 小沢蓮子さんが、運動というものは痛みを感じるものがやるものだと書いてらしたけれども、男の方には女の痛みが痛覚としてはわからないところに問題があるような気がするんです。女の場合、痛みがあんまり大きくて声も出せない人が多い。またどんな声を出しているのかわからない人も多い。声をどうして出すかという発声法を拡げるといふか、そういうことを一緒に考えていく仲間をまずふやさないと、須藤さんのように、一人がやって、あとは寄りかかるということになるんじゃないかと思うんです……。

## がまんしない習慣を

駒野 みんなが声の出し方を学びましょうっていうの、とてもいいことだと思えます。女は、痛いものを痛いということに慣れてないんですよ。どういふふうに声を出していいか、わからないんですよ。

須藤 職場にもそういうことがたくさんありますね。

加藤 ほくはね、ドライブに行くとき女の子にションベンをがまんするなっていうんだよ。だまってて、どこかに車がとまるとサァッと行く。怒るんだよ。なんでもないわかって。

斎藤 そこが男と女のちがいなんですよ。男は言える。女は言えない。なぜ言えないかという、男は言えれば意見が通る、女は言っても通らないという長い歴史があるからでしょう。

加藤 慣れてくるとハッキリ言いますよ。ほとくの親しい仲間は、男でも女でも最近では立っていくときに、大か小かという、大よノと……(笑)。声が出ないどころじゃない。二、三年つきあうとなん

でもない、そんなこと。

斎藤 発声法を引き出す人がそばにいるということがとてもありがたいなと思うんです。

須藤 職場にある小さな問題、たくさんあるんですが、言えばなんでもないことだけれどもそこに目が向かないことが一つ、それから向いても言わない……。



いつもしっぺ返しが……

渡辺 先にやってあげちゃうんじゃないの。かなりそういう面があると思う。

須藤 それと、女がそういうことを言う、はしたないとか。

影山 女のくせにとかね。

駒野 女は、何か言うとしっぺ返し受けてきてる。それが習い性になっちゃってね……。

今度のK子さんの場合、どうしても子どもがほしいと思つたときがまんしなかつたことわりつぱだと思えますよ。いやなものはいやだ、ほしいときにはほしいと言ひ通せる女の人が出てこない限り、絶対、解放にはならないと思えますよ。加藤 その裏には、どうせ私はやめちゃうんだから、いや、っていう気持ちもある。

須藤 それともう一つは、よそを知らないってこともあるんですね。よそには更衣室があるとか、事務服の洗濯代は会社もちだとか。ほかの話を知ると、自分のところではあたり前だと思つたことがそうでないことがわかる。

加藤 宝塚ホテルで寮の闘争があつた。女の子の両親が面会に来て会う場所がない。夜は自費でストープを入れている。でね、帝国ホテルの寮は冷暖房完備だから見てこいって、連れていって見せた。そしたら怒っちゃってね。

それは強硬に見せるべきですよ。聞かせるだけはいけない。人間の認識のいちばんだじなのは、しゃべる、見る、使うですよ。だから見る、見る、見ると。これがすごくくだいじだ。

須藤 でも見た場合、自分のとこの改善運動やるかというのと、逃げ出す人が多  
い……。

加藤 そのときは強引にやることです  
よ。男の指導者には女にはいていねいにす  
るのが仁義だと思ってる馬鹿な奴がい  
る。お前は二、三年でやめるかもしれない  
が、あとにくる奴が苦しむんだから戦  
えといえはいんだよ。逃げるとは卑怯  
者だ。

須藤さんの運動論を率直に批判する  
と、あなた自分の頭でモノを見る悪いく  
せがある。機関誌というが、機関誌って  
のは話しあう媒介でしかないとほくは思  
う。フェイス・ツウ・フェイスの機会、会  
合の機会がだいじで、機関誌百回つくる  
より会合五回のほうがだいじだと思ふ。  
須藤 男性の場合そうかもしれませ  
んが、現に会合もつてみて、集まらない  
ですよ、女性は。

加藤 いや、会合っていうのは、フォー  
マルな会じゃないんだよ。あなたが機関  
誌百枚刷る時間があったら、隣のビルへ  
いって人間をつかまえるということなん  
だよ。

須藤 そういう要素があることは認めま

すけどね、機関誌は機関誌でたいせつな  
んです。

加藤 女は芸術からはいれとか、カメラ  
からはいれとか、そんな間違いで……。

須藤 間違いかもしれないけど、まず  
それから手がけようと思っただんです。  
カメラやる場合でも女は男と同じことや  
ったら絶対もたないです。家庭にはいっ  
たらなおさらです。そういう意味で私は  
女性には機関誌以外にないって思う。

駒野 女と時間の問題ですよ。女は会  
合に出られないとか、仕事持っても腰が  
すわらないとか、みんな共通項で関連し  
てる。

齊藤 家事や育児が女の分担にされてる  
ことに根本的な問題があるんです。

駒野 家事は社会化される可能性がなき  
にしもあらずと思ふんですが出産となる  
と逃げられない。これは婦人問題の根底  
にありますね。

影山 女は男をつかまえて、諸悪の根源  
である家庭にはいることしか考えてない  
という加藤説ですがね、育児の社会化と  
いう需要がものすごく強ければ、こう  
いう時代に動きそうな気がするんですけ  
れども、それがなんか逆行してるよう

な……。いまやめていく女性たちが、社  
会化された育児があればやめていかない  
のか、それともやっぱり家庭にはいらた  
がるのか。

### 状況を变えて

### 世論を変えよう

齊藤 主婦業からは解放されたい人が多  
いんですよ。あごらの調査でも家事はき  
らいだという人が多い。けれども「主婦  
道」というのが頭としてあるんです。主  
婦道にそむいて家事を放棄したらどう  
なるかという……。

駒野 主婦はかくあるべしという心の中  
の抵抗なんです。母親像もあります。

齊藤 影山さんなんかは主婦道を完全に  
放棄してる。私の家はゴミの家だって。

お母さんの部屋、むすこさんの部屋、ご  
自分の部屋、みんなゴミのすみかで、一  
部屋だけちょっと片づいてる(笑)。

影山 ごみじゃ死なないですからね。

駒野 とてもえらいじゃないですか。

齊藤 すごくうっばだと思ふんですよ。  
でも、これは私たちだから共鳴するけれ  
ども、主婦道を信奉する人たちが聞いた

らなんというか……。そのりっぱさを理解してくださるかしら。

駒野 それは男性の思想ばかりでなく女の思想……。

影山 そこが問題なんです。男性が押しつけ、体制が押しつける以外に、女性の内なるものとしてあるわけでしょう。長い長い伝統として脈々と、それをどう変えるか。

齋藤 やっぱり教育とマスコミです。ね。

駒野 もう一つ、状況の問題もあると思うんです。働く女の人たちは、いやおうなくそうして、ゴミじゃ死なないと言わざるを得なくなる。育児の問題でもそうです。自分で育てなきゃと思っても、現実には働かなきゃいけないから保育所に入れる。入れてみれば自分が育てるよりかえっていいことになる。そういう状況を作ること。それとやはり教育の中でバカげた神話をなくしていくこと。

影山 だけど、その状況を作らない人は、なんてバカなまねしてるんだらう、あんなきかない家に住んで、という。酷悪の根源の家庭にはいっちゃった人は状

況作らないわけでしょう。そういう人たちはどうなるの。

駒野 私、家庭にはいつてる人はみんな旧来の状況に満足しているとは思ってないわ。はいるときは職場よりはましだと思っただけでも、しばらくするとたちまち幻滅してね。家は単調だから外へ出るという。そこらは女にもそろそろわかつて……。

影山 わかってくる方向ですか、それも現在まだわからないで、ますます家庭へ向かっているのですか。

駒野 いや、家庭にいても職場にいても、結局女つてのはろくなことないってことだけはわかつてきた(笑)。そこは一つの出口になると私は思う。

渡辺 でもね、ふつりの労働者の奥さんたち見えますと、たしかに外へ出て働く人がふえてますけど、ものすごく条件が悪い。で、条件がものすごく悪いということは感じているんだけれども、労働組合作るうという人はいない。むしろ組合費を払ったり、健康保険や厚生年金の保険料は払いたくないという。こういう平均的な主婦の中から、意識の変革がそう簡単に生まれるとは考えられない。私

は非常に悲観的です。

むしろ若い人の場合は、一応、結婚するまで働くのは当たり前になってきましたね。それにしてもいずれも低賃金ですからね。私はそのへんがやっぱり非常に大きい問題だと思えますね。

齋藤 組合もしかし、そういうパートの人たちを疎外する傾向があるでしょう。

渡辺 パートは安心できないって考え方が組合の中にあつたりあるんですね。

齋藤 そのパートがないころから本工・臨時工と、組合は差別してきましたしね。足立 いまでもパートや出稼ぎの問題は

組合はとりあげないでしょう。非常に大きい問題なのに。

渡辺 臨時の問題は、各組合が、わりに組織化している。ところが末端部門は下請け工になつちやう。

駒野 組合の側でみれば、会社側はできるだけ下請けを活用しようとするし、自分もできるだけ分割していこうという傾向がすごく強いでしょう。それに対応していくのが精いっぱいなのではないかと思うの、好意的に考えれば。

渡辺 いまの労働組合の機能としてはどうしてもまず組合員を守るうということ



影山裕子氏

になると思うんですよ。

齋藤 結局、人間がだいじなんではなくて、生産用具がだいじだところにある問題があると思うんです。そういう体質が根本的に改まらない限り、婦人問題も解決されない。

加藤 労働組合が自分の企業の中の質上げだけをやっているような状態では、婦人問題なんか、決して手をつけないと思うね。労働組合がもっとシャープになつてきて初めてとりあげるようになるんだね。

## 大同をもとめて

### 少しでも層を厚く

——では、結びのこたばを一言ずつお

願いします。

影山 私は労働組合というのものはものすごく大きな力を持つてると思うんです。だから組合の人が、男も女も本気で女性の問題を考えてくれたら、すばらしいエネルギーになると思う。

それともう一つ、いまリブとかいろいろな運動が起こっているけれども、いかに連帯していくかを考えるべきであつて、最近では小異を残して大同につくといいますが、とにかく大同につくことを考えなければいけない。その大同が何かわからないもんだから、さっきの政党系列化じゃないけれども、むしろエネルギーが分散する傾向にある。それをどうやって大同につけるかが、今後の大きな課題だと考えます。

渡辺 労働問題の中での婦人問題を考えると、女の人が賃金の面でも、仕事の面でも、一人前の労働者であるという主張がやはり弱かったんじゃないかなという気がする。条件を整えることをむしろ考えてきたわけで、いちばん基礎になることの主張がちょっと弱かったんじゃないかという感じがします。

それと具体的なことで、私、教師の育

児休職に失望したんですよ。ある特定の組合の問題を全体に押し拡げる取り組み方が最初から必要だと思つてすけれどもね。先生だけがなぜ有給で育児休職がとれるのかということ、なっとくできないですよ。子どもを産むなら産むということについての、全体の、家庭にいる婦人もふくめた問題の取り組み方というか問題提起が弱かったなあと反省してるんです。

齋藤 影山さん、渡辺さん、お二方の説に全く同感です。私も労働組合の力はやはり非常にたいせつだと思つて。それだけに組合の中での基本的な人間宣言を、女ももっと大きな声ですべきだと思うんです。だまつてはわからないし、これだけ管理体制がきびしくなれば、組合はその抵抗に主力をそそぐことになり、婦人の問題までは手が及ばないでしょうから。

この場合、声を出す人を一人でもふやしていく、発声法を拡げていく、そして非組合員や一般の主婦にまで及ぼしていくことが、やはりだいじなのではないか。渡辺さんが指摘された、組合エゴイズムの問題、重要なことだと思うん

です。婦人問題でも、エリートの人たちは発声術を知っている。自分なりに壁を破っていく。しかし少数のエリートがどんなに高い地位についたにしても、大多数の底辺が、賃金でも仕事でも生活でも恵まれていなかったら、ほんとうの解放ではないでしょう。けれども、口教組や影山さんたちのやっけるような比較的エリート中心の運動も非難したり見捨てるべきではない、それはそれで支援しながら、頂点と底辺をつないでいくことがたいせつなんじゃないかと思うんです。

ただ、この場合問題なのは、女に限らず、自分を社会的に価値あるものとして売りこもうとするときに、自分を人間としてよりも生産要具として評価し、位置づけてしまいがちなことを十分警戒しなければならぬと思ひます。もっと人権意識があってもいい、極端にいえば、労働しなくても人間は人間としての価値があるし権利もあるんだということをずっと主張すべきではないかという気がするんです。

駒野 私も斉藤さんの感じというのは非常によくわかる。婦人の解放の問題で、きょうは出なかつたんですけれども、婦人

は生む性であるということをもう少し考えていただきたい。男と女でどこがちがうかという、男は生ませる性であり、女は生む性ということですね。生むことによってさまざまな時間的肉体的負担を負うわけですよ。生産労働者としてしか認められないとすれば、生むことをやめるしかないわけです。

ところが人権意識に立った場合は、性は生産につながるという思想ですね。これがない限り婦人問題は絶対に解決できないんです。いま性の問題がいろんなかたちで話題になってますが、その問題をからめた形で婦人の労働運動をもう一度、いわゆる母性保護でなくて考え直す必要があると思う。私は教員ですけれども、育児休職必ずしも賛成ではない。あれは育児というの女の仕事であるという形で定着させるようなもんじゃないですか。育児休職は現実を救う一つの対症療法みたいな意味はあるけれども、根本的な形での治療だと思つたら大まちがいです。

影山 女だけとる必要はないというようにすればよい。つわり休暇なんかはしよるがないけれども。

渡辺 女でないときけない部分と、女でなくてもできる部分ともう少し考えなくては。そういうことの意味をもっとよく考えることが、労働者としてということが生産要具ではないってことにつながっていく……。

足立 加藤先生のおっしゃったカワイ子ちゃんみたいなのがふえて諸悪の根源である家庭にはいらたがっているという説。それをお前の幸福はくだらん幸福だというべきなのか、これからの婦人運動は、家庭にはいらたがっている人たちを見限っちゃいけないんで、その中から一割でも二割でも引き込むべきではないかと思うんですよ。少しでも層を厚くしていくために。遅々たる歩みでもやろうっていうのがいまの感じなんですけれどもね。

婦人運動は十九世紀の方法論が根づいようですが、価値観が混乱し、多様化した現在、どういふ展開を考えていくのか、暗中模索の時期なのではないか、その中で少しでもできることを実行しながら考えていくほかないかと思うんですが。

須藤 ここ一年くらいで私の職場はものすごく変わりました。いままでは既婚者といえば私一人しかいなかったんですけれ

# 月刊 婦人展望

市川房枝編集

婦人問題、婦人界の動向など、最新のニュースを満載した充実した16ページ。市川房枝大先輩を中心に婦人問題関係のベテランによる執筆と編集。お申し込みは下記へ——

誌代 100円 送料 12円  
半々年前金 600円 (送料共)  
一々年前金1,200円 ( " )

発行所  
財団法人婦選会館出版部  
東京都渋谷区代々木2-21-11  
郵便番号 151  
電話 東京(03)370-0238~9  
振替 東京170790

ども、アルバイト二人をふくめて一挙に六人になったんですね。なんとなくそれが当たり前という空気に変わってきています。また婦人部の人たちが合化の会合に出るようになりまして、帰ってきてから、いままでの人がやらないことをやった。スライドで労働運動を説明したり、自分で進んで新聞の女性記事を切抜いて女性の間に廻したりということを始めただけです。ほかの職場も恐らく変わってきていると思うんです。それでできるだけ情報を交換して、もう少し連絡つけて、加藤さんに言われたニュース(笑)、できるだけ具体的な問題をとりあげていきたくて思うんです。これはほんとの意識の

ことなんですけれども、歌手の名前は知っていても文化人の名前は知らないのがほとんどなんです。そんな常識的なことから折にふれて耳に入れていくようにしたいと思っています。

加藤 ぼくは婦人運動というのが何かよくわからないんだけど、婦人問題というのがあるとしたら、その根源は性のもっている二重性ではないかと思えます。資本主義社会では性というのは資本による男女差別のもとにあるという問題と、資本による差別が撤去されてもおそらく二重性として人間本来の男と女がある、それが二重性になっている。そのうえに婦人問題があるんだと思う。だからもし婦

人運動があるとしたら性の二重性をどう前方へ転がすかということではないか。

二重性というのは深刻な問題なんです。これがこれと二つあるというのが二重性ではない。一つの中に二つのものがあって、それが一つにこめられている、それが二重なんです。

—— いちばん重要な発言が最後に出たところで残念ながら時間になりましたので、次回はこの問題を深めて討論したいと思えます。読者の方で、関心をお持ちの方は、ぜひご参加くださいますよう、編集部までご連絡ください。

(〒160 東京都新宿区新宿一ノ九ノ六「あごら編集部」ティーチン係)

# 解放への道 — 海外の婦人たち

カア連国  
リリソ中  
メタ★  
アイ  
★

## 1

(アメリカ)

### 第一回国際フェミニスト 企画会議に参加して

吉 廣 紀 代 子

一九七〇年九月、ニューヨークをはじめアメリカの東海岸でセンセーショナルに行なわれたデモで、せきを切ったように活発になったウーマン・リブの運動を機会があれば自分の目で確かめてみたいと思っていた。七三年六月、ボストン近くのハーバード大学で、第一回国際フェミニスト(男女同権論者)企画会議がNOW(全米婦人機構)の主催で開かれたのをきっかけに、初めてアメリカを訪ねた。知人や会議で知り合ったフェミニストの自宅に泊めてもらって、東海岸から西海岸へ六週間の旅を続けた。

有名、無名の数え切れないほど多くの女たちに会い、会議では各国の実状や問題を聞き、アメリカ各地でアメリカの女たちと話し合った。会議の模様と、各地のリブ・センターの最近の活動状況を報告したい。

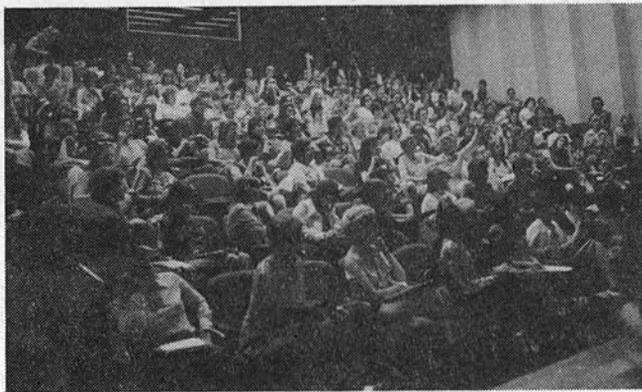
第一回国際フェミニスト企画会議は六月一日から四日間、マサチューセッツ州

ケンブリッジのハーバード、レスリー両大学で開かれた。二十八ヶ国三百五十人以上が参加し、日本からは樋口恵子、高木佐和子さん、ニューヨーク在住のカメラマン大島加津子さんが樋口さんの通訳として、また小野洋子さんはジョン・レノンといっしょにゲストとして参加した。

会議の目的は、呼称どおり七四年に開く第一回国際フェミニスト会議の開催地や、それを準備する委員会を結成することであり、会議の後半はそのために費やされた。

結局、第一回国際会議は七四年五月、または九月にスウェーデンかベルギーで開かれることになり、委員会にはアメリカ五、その他の国から十人の委員が選ばれることになり、日本からは高木佐和子さんがそのひとりになった。

またこの機会に国際的情報交換の組織化が提案され、私はそのグループにはいった。



レスリー大学での全体集会。次々と意見が出され時間切れになることがたびたびだった。

予定外では、ポルトガルでフェミニストの詩を書き、出版した三人のマリアが投獄されているのを救いたいというアピールが、ブラジル、フランス在住のポルトガル人から出され、会議の参加者が国際的に行動を起こすことが決定され、ポルトガル政府、駐アメリカ・ポルトガル大使館に抗議電報を打った。七月三日にはアメリカ各地の都市をはじめフランス、スウェーデン等でも、同日デモが行なわれ、私はロサンゼルスでデモに参加した。その後、同会議で決まった国際行動は続けられ、七月上旬私が帰国したあと、ニューヨーク在住のフェミニストから、ポルトガル政府へ抗議するためアメリカの有志がポルトガルへ飛んだ、という手紙を受け取った。

会議はNOWの創立会長ベティ・フリーダンを中心に行なわれた。開催直前、月刊誌「MS」（ミズ）の社長、グロリア・スタインムとフリーダンの間で、レスピアンの問題をめぐって論争があったというところで「MS」は会議をボイコットし、会議の開催地もマサチューセッツ州ウースターのクラーク大学から、急にハーバード大学に変更されるといういきさ

つもあったが、個人参加の組織しにくい国際会議を、まがりなりにも開催したということ自体は、アメリカでのNOWの会員六万人という組織力に負うところが大きく、アメリカのフェミニズム運動の力をまず思い知らされた。

フリーダンの理論の一部と彼女のパーソナリティの一面はすでに「婦人民主新聞」（七月二十七日号）に書いたので重複は避けたいが、NOWはフリーダンの采配で活動しているわけではなく、会員も彼女の論理をうのみにしているというのではない。会議に参加した大部分のフェミニストたちは自分の体験や自己主張で発言し、日常的に活動していた。

印象的だったのは「ラディカル」といわれる若いフェミニストたちが、体制の変革やレスピアンに対し否定的態度を取るフリーダんに反発して突き上げようとしたが、フリーダンの性革命からアメリカ社会を男女平等の社会に変えて行くという理論を崩すまでには至らなかつたことで、とやかく批判はあってもフリーダンは、自説の論理を縦横に応用して反対意見を押しやしてしまった。しかしフリーダンは社会主義国ソ連、ハンガリー、エジ

プトからの出席者には大変神経を使っておき、一日目の夜ソ連の代表二人が「セクシュアル・レボリューションの意味がよくわからない」ともらすと、三日目の深夜わざわざ話し合いの場をつくり、討論した。ソ連代表は国内の婦人委員会を代表しての参加だったから、二、三時間の話し合いで互いに納得するということはなかったが、ソ連が社会主義による男女平等を主張すると、フリーダンは男と女の役割を取り除くことによって世の中の状況が必ず変わり、社会、経済は変化すると断言した。

「急激な社会革命が起こって共産主義が確立しても、家庭の仕事は女の手に残る。革命は男と女の間で必要なのだ。」

フリーダンは声を張り上げてこう主張した。彼女の話し方は非常に情熱的。自分の論理のためにはけんかも辞さず、といったかっこうで強引というか、あっぱれというか。だが、アメリカだけでなく国際的に、フリーダンはフェミニズムの代表格のひとりになっているだけに、彼女の強腰は運動にとってプラスになるときはばかりではないように思われた。

会議の前半は、国際的な集まりにフェ

ミニストたちは興奮し、宿泊したレスリー大学の寮内は湧いた。国籍の違いを越えてすぐにプライベートなことまで話し合える雰囲気、出席者の大多数を占めたアメリカのフェミニストたちは、おしやべりの多いアメリカ人の中でも特に多



国際的情報交換を話し合うグループ、参加者はフェミニストの新聞・雑誌編集者やジャーナリストが多かった。

弁の人が多く、話しをはじめると大きな目や、手ぶり身ぶりのゼスチュアたっぷりしゃべりまくった。

「日本に売春制度はまだあるのか」

「女性を家庭の中に閉じ込める日本の伝統をどう変化させてゆくのか」

「日本の賃金は男女平等なのか。職業の機会均等は」

「男性にサービスするゲイシャガールをなぜ放置しておくのか」

彼女たちの質問から、日本を西欧に比べ大変異質の国であると考えていることがよくわかったが、私は質問されるたびに日本の状況を説明した。

四日間の会議中、連日睡眠不足になるほどよく話をしたが、私が得た印象は社会、家庭を通して男女平等が進んでいるのは北欧諸国で、社会主義の国はともすれば発言がプロパガンダになるため実状はわからず、アメリカの女たちは、表面はともかく実質的には「レディ・ファースト」の習慣のもとで社会的に不平等な扱いを受けていることは想像以上だった。

女性の職業は小、中学校の教師、秘書、図書館司書の三種に集中しており「大学は出たけれど」と嘆く声は大きかった。

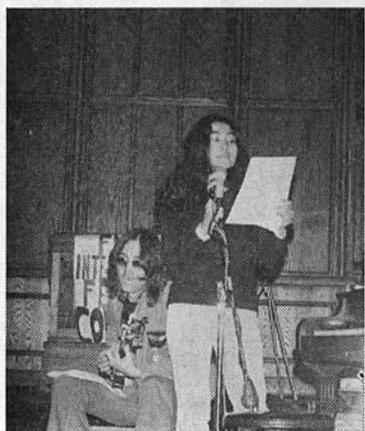
また社会的風潮として、結婚平均年齢二十二歳を過ぎても結婚する相手を見つけれないことを「恥」と考えており、女が社会的、経済的自立を考えることを非常に特殊扱いしていた。

フェミニストの運動はもちろん、こういったアメリカの社会的慣例を崩すために生まれて来たわけだから、フェミニニスト  
最終日の六月四日、この日が誕生日に当たったソ連のリリア・フィリポワさん(左)にパースデーケーキをプレゼント。誕生日は一本、NOWのウィルマ・スコット・ヘイド会長(右)から贈られた。



「私たちは、自分がどのようにして人間として生きようと決心したかを話すとき、大変力んでいた。またアメリカ人は「思い立ったが吉日」とばかりに、考えると同時に行動することが多く、女たちも例外ではない。「結婚生活を続けていては、本当のフェミニストにならないから離婚した」とか「賃金の不平等や職種の不平等

ハーバード大学の教会で開かれた小野洋子とジョン・レノンのコンサート。小野洋子は、「ウーマン・パワー」等を叫ぶように歌った。



を社長に直訴した」とか果敢な態度でフェミニズム運動に取り組んでいた。会議が終わったあと、私はニューヨーク、ワシントンDC、デトロイト、シカゴ、サンフランシスコ、ロサンゼルスを回った。

各都市にはウーマン・リップ・センターがあり、地域の情報、活動の中心になっていた。センターは、職業紹介や各グループへの呼びかけを含む情報交換や集会の場であり、尿検査による妊娠反応テスト等も病院より格安に行なっていて、これは一般の女たちからも好評を得ていた。

また子供の書籍の中から性差別をチェックし、出版社へ抗議する活動が活発だった。「古い世代の頭を切り換えるのは至難のわざ、次代の子供にかけなくちゃ」。母親でもある女たちは、近い将来に夢をたくしているようであった。

しかし、私にとって少々驚きだったのは、各地で活動するフェミニストたちがレスピアンを肯定し、そのグループが精力的に動いていることだった。

レスピアンは昨年、男女の職業上の平等が憲法修正で認められたのち、オーブに討議されるようになったということ

だったが、レスビアン新聞、書籍も発行され、一般の人たちの中には、フェミニストをレスビアングループという印象でとらえている人たちもいた。

フェミニストの中でもレスビアンに眉



カフェテリアで話し合う、ベテ  
イ・フリーダン(右)、小野洋子(中  
央)、NOW会長のウィルマ・ス  
コット・ヘイド(左うしろ向き)。

をひそめる人もあったが、多くは「性の自由の一部として認めたい」と話し、「人間は生まれながらにレスビアン、ホモセクシュアルになる可能性を持っている」と主張する人もかなりにのぼっていた。たとえば「体制的」といわれているNOWでも、ニューヨーク支部では六月下旬「性とレスビアン委員会」を設立し、討議をオープンにした。

ニューヨークで開かれたNOWニューヨーク支部主催の「性問題会議」でも、レスビアンの分科会が最も盛況で、その

会議には男性の参加も歓迎していた。私はこの会議に出でいささかショックを受けたが、あっけんからんと性を話し合う女たちに接して、性革命を根底にしたフェミニストの運動が、アメリカでワッと生まれた理由のひとつが「わかる」ように感じられた。しかし今後レスビアンがフェミニストの運動の中でどう位置づけられるのか、アメリカの一般社会の中ではレスビアン、ホモセクシュアルが強く否定されているだけに、たいへんむずかしい問題であるように思われた。

## 2 (イタリア)

### 新しい二法案の成立

— 婦人労働者の労働権と母性保護 —

柴山 恵美子

第二次大戦後すぐの婦人解放の課題は、婦人の社会的地位の向上に関する法制化であったと言えましよう。

その後四分の一世紀を過ぎた今日の課題は法的、形式的平等や権利にとどまら

ず、実質的な、現実的な平等と権利拡張と、いままでよりもいっそう完全な法制化への接近という問題であろうかと思いません。

その意味で婦人解放の過程は、世界的

に新しい段階を迎えており、その背景にはなんといっても、家事労働以外の労働につく、内職やパート・タイマーなどまでも含めた、働く婦人の世界的な増加の傾向を見のがすわけにはいきません。

さて、このような婦人解放の動きは、イタリアにとっても例外ではありません。

一九七一年もおし迫った十二月、イタリアの婦人労働者たちにとっては実に十二年ものあいだ、あらゆる形で要求行動を続けてきた二つの法案、婦人労働者の労働権と母性保護に関する新しい二つの法案が成立しました。新しい「母親労働者保護法」とゼロ歳から三歳までの「国家の参加による市町村保育所法」（通称保育所法）の二つでした。

ばんざい！  
ばんざい！

とうとう保育所に入れるぞ！

坊やが左手のにぎりこぶしを高々と上げ、右手にブラックカードを持って、いばって立っています。そのブラックカードには、こう書いてあります。

これは、運動をささえてきた民主的な婦人組織の新二法成立を報道した出版物のとびらにのったさし絵ですが、まさに

この絵がイタリアの働く母と子の喜びを象徴的にあらわしているように思われま

す。

この新しい二法の説明にはいるまえに、ぜひふれておかなければならないのは、旧法のことです。

ご存知のように、イタリアは第二次大戦中、日本、ドイツと三国同盟を結びましたが、ほかの二カ国とちがって、国内に平和と反ファシズムのレジスタンス運動が起こり、祖国解放にたち上がったという歴史をもっています。

この運動の柱になった国民解放委員会には、共産党、社会党や、キリスト教民主党に至るまで統一して参加しました。これを側面援助して、「反ファシスト婦人グループ」や「婦人防衛グループ」など、大小さまざまな組織が各地に生まれ、婦人も積極的に戦列に加わりました。

この統一した解放の戦いが、戦後のイタリアの再建に決定的な方向づけをしたことはいうまでもありません。

共和制か、王制か、戦後イタリアの政体の選択をめぐる国民投票は、二百万票

の差で共和制が勝利し、一九四七年十二月には憲法が制定されました。

この憲法の第一条は「イタリアは、労働に基礎をおく民主的共和国である」とうたっています。

働く婦人の権利については第三七条において同一労働同一賃金、男女平等の規定のあと、「労働条件は、女子労働者の重要な家庭的機能の遂行を許容し、ならびに母および幼児に対して、特別の適当な保護を保障しなければならない」と定めています。

この憲法の問題に立脚して、労働運動や婦人運動の要求のもとに、一九五〇年八月、最初の母親労働者保護法が単独法として生まれたのです。

今日新しい二法に対峙させた形で、これをイタリアでは一般に「旧法」と呼んでいるわけです。

## 二

では、新二法のうち、まず新母親労働者保護法の内容は、おおよそのところどのようなものか、第一表に概要をまとめてみました。

そこで旧法と比べて、どのように権利

第 1 表

新母親労働者保護法概要			
項目	保護内容	経済待遇	注
解雇の禁止	子が満1歳になるまで	-	家事使用人を除く
強制的産休	産前2カ月 ) 産後3カ月 ) 5カ月	賃金の80%	直接耕作者、工芸職人、零細商は一時金50,000リラ
産前強制休暇の延長	第1型—1カ月 第2型—ケースバイケース		第2型は家内労働を除く
産後の任意休暇	子が満1歳になるまでの期間中6カ月	賃金の30%	家事使用人、家内労働を除く
子の病氣休職	3歳以下の病氣中	無給	家事使用人、家内労働を除く
授乳時間	子が満1歳になるまで 毎月1時間を2回		家事使用人、家内労働を除く
分娩費用	正常、異常共に労働者の家族も含めて無料		

が拡大されたかみてみましょう。顕著なところをあげてみますと、  
・解雇の禁止—旧法では妊娠の医療証明書を雇用主に提出しなければ、いっさいの権利は認められなかったが、新法は純然たる妊娠の客観的狀態によることになったこと。

・強制的産休—旧法では分野によって産休日数が差別されていた。たとえば工業—産前三カ月・産後八週間、農業—八週間・八週間、商業—六週間・八週間、工業と異なる生産分野—六週間・八週間という具合で、通算みると、少ない分野は多い分野との間に約二ヵ月もの格差が

あった。これを底上げして平等化するこ  
とによって、七十万余の農業関係の婦人労働者と、約四十万の商業関係の婦人労働者の権利が拡大されたこと。

さらに母性手当についても、旧法は、工業分野には賃金の八〇%を補償していたが、日雇や伝統的家内労働など、とかく日の当たらない婦人労働者を差別扱いし、それらの間でさらに細分化して、一万二千リラ—三万五千リラの一時金の支給を規定していた。しかし新法は、この格差をなくし、均等に五ヵ月間の八〇%保証を決めたこと。

産前の強制的休暇の延長—旧法では強制的産休と同じ経済待遇が認められていなかったが、新法では認められたこと。  
・三歳以下の子の病氣休職—旧法にはなかったが、新法で新しく設けられたこと。  
・授乳時間—適用方法が大幅に改善され、一日二時間を通算することもできるようになったこと。

・直接耕作・工芸職・零細商の母性手当—五万リラの一時金制度ではあるが、権利拡張されたこと。

以上みてきましたように、旧法よりずっと前進した面が浮きぼりにされます。

第 2 表

国 別	適用範囲	強 制 休 暇		任 意 休 暇	
		産 前	産 後	産 前	産 後
ベルギー	家族従業者および一部家事使用人、農業労働者を除く		8週間	工場および事務労働者：6週間 公務員：4週間	延長を認められる
西 独	一般に適用される	家族従業者：4週間 その他：6週間	8週間 早産には12週間	労働不可能あるいは危険のある場合には延長できる	
フランス	家族従業者 家事使用人を除く	8週間	8週間 (6週間強制)	強制期間を含め 6週間	強制期間を含め 8週間 3週間まで延長できる
ルクセンブルグ	農業、家族従業者、家事使用人を除く		6週間	6週間 余病併発の際は延長される	
オランダ	家族従業者、 家事使用人を除く		8週間 産後休暇を2週間まで産前にまわせる	6週間 余病併発の際は延長される	

日の当たらない婦人労働者の権利拡張と保護の平等化——これが、新法の成立の

ためにたたかかった労働組合と民主的婦人団体の基本的立場であり、新法に生かさ

れていることがわかります。しかし、産前産後それぞれ三ヶ月の要求がいれられなかったり、家内労働者や家事使用人の除外事項の多いのは、やはりイタリアにおける対政府運動のリアルな力関係を反映しているといえましょう。イタリアの労働組合は、さらに高次の要求を提示して、たたかひの構えをとっています。この新規定を、日本や諸外国と比べてみると、その先進性はあざやかです。たとえば日本では、産前六週間、産後六週間の産休が認められていますが、いま総評などの提出要求の八週間・八週間ですら、資本の側の強力な抵抗にぶつかっている状況です。

次にEEC諸国(第二表)とイタリア(第一表)を比べてみても、資本主義諸国において、高い地位にあることがわかります。

三

もうひとつの新法、保育所法とは、大まかにいって、次のような内容のもので

す。国家は、保育所五ヵ年計画を一九七二〜七六年まで実施し、その間三千八百ヵ

所の保育所を建設する。

・そのための費用を、国家は、州の社会公庫を通じて、コムーネ（日本のいわゆる市町村）に出資する。出資金には次の二つの型がある。

第一型―保育所の建設、設備、備品にあてる一時的固定額四千万リラ

第二型―保育所の管理、運営と維持にあてる固定額二千リラ

第二型は、第一型を受けないコムーネの保育所も受けることができる。

・これらの財源は、雇用主と国家から出す。雇用主は、全国社会保険公団またはその他の保険公団へ支払う義務的保険料を、〇・一%引き上げられる。

・国家は、保健省管轄下に、保育所特別基金を設立する。基金は、次の財源によって五年間継続される。

①全国社会保険公団が半年に一回国家予算にくり入れる先の保険料

②五年間で、七百億リラ（ニリラ―五十五銭）の国家の出資金

・各州は、保育所の建設および管理を規定する州法を設けること。その場合、州法には必ず次の規定をもち込むこと。

①設置場所、経営形態は、各家庭の要

求にこたえる。

②家庭の参加、管区の社会的諸組織代表の参加によって運営する。

③保健、心理学、教育学の有資格職員を配置する。

④乳幼児の調和のとれた発育を保障する建築上、技術上の条件を規定する。

これがその主な内容で、労働組合や民衆的婦人団体の要求の大半はより込まれていますが、やはりここでも彼我の力関係は避けられず、たとえば附加税の課税所得が二百万リラ（百十万円）以下の家庭の保育料を無料にせよ、という要求や、一番困っている家族構成と経済状態の乳幼児に保育所へ入る優先権を与えよ、などの重要な要求が政府によってポイントとされました。

ところでわが国では、保育施設の子供は老人や母子関係のものと同じみになって、社会整備費として一括計上されていて、いかに保育行政が片すみにおしやられていくかがわかります。年間では、昨年あたりまで新築、増築、改築を含めて五百カ所、しかも国庫補助額はたとえば六十人収容の新・改築で三百五十万前後ですから、GNP世界第二を誇る日本が、

いかに民政を犠牲にしてきたか、人口がわが国の約半分の、中進的イタリアの保育行政の内容と比べてみて、痛感させられるところです。

#### 四

では、これまで、イタリアでの保育行政はどうであったか、という点にふれましょう。

イタリアでは、一九三四年半官半民で設立された母子保護協会があって、母親が働かねばならない困窮家庭の子どもを預かる保育所を約五百ほどもっていました。

戦後になってからは、このほかに婦人の社会的進出を容易にし、働く母子を保護する立場から、旧法の中で、職場保育所設置に関する規定を労働運動は獲得したのでした。すなわち五十歳以下の既婚婦人三十人以上を雇っている企業主に、三歳以下の乳幼児の乳児室または保育所をつくる義務を課したのです。しかし企業側は結束して、この規定に反発しサボタージュしたために、施行後二十年以上たちながら、職場保育所はほとんど実現されなかったのです。

「いわゆる「イタリアの奇跡」といわれた一九六〇年前後の経済発展の中で、婦人の社会進出はめざましいものがありました。一九五二年ごろ四百三十万ほどだった婦人労働者が、五九年には六百二十四万にも激増しました。

保育所不足が深刻になったことはいうまでもありません。不足状況の中で、母子保護協会の官僚的なやり方や、粗雑な子どもの扱いは露骨になり、働く母親の反感をかいました。人口の都市集中は家賃の高騰を招き、住居はますます職場から遠くなりましたから、職場保育所設置という発想は、片手落ちなものになってきたのです。居住地に無数の保育所を。

しかも住民に顔を向けた民主的な保育所を。子どもを生み育てるといふ仕事は社会的な価値をもつ仕事である、これを社会的に保護、保障してゆくのは当然である、という意識が、革新勢力の中で形成されていくわけです。

こうした中で、「母子保護協会の解体、その保育施設をコミュニェに移譲せよ」という要求がでてきたのは当然です。

だが「奇跡」は一瞬のうちに過ぎ、一九六〇年から、立場の弱い婦人がまず職

場から追われだしました。それ以来今日まで、坂をころがり落ちるように、婦人就業人口は減り続け、一九七〇年には五百六万に落ち込みました。しかし、高物価・高家賃・高税金の重みのもとで、婦人たちはさらに条件の悪いパートや内職で働かざるをえないわけです。

資本が必要とあらば、まっ先に利用され、不要となれば、まっ先にお払い箱になる、この産業予備軍としての婦人労働の存在こそが、労働運動の焦眉の問題となってくるわけです。

紙数の関係で、十二年にわたる困難な、しかも創意にみちた新二法立法化の戦いを詳説できませんが、この過程での三大労組の統一した指導的な役割だけは、とくに述べる必要があります。

C G I L (イタリア労働総同盟、社会共産系、約三百万)、C I S L (イタリア勤労者組合同盟、カトリック系、約二百五十万) V I I L (イタリア勤労者同盟、民社・共和系約百五十万) のイタリア三大労組は、統一して、一九六〇年代後半から国民的課題である年金、住宅、保健、税金制度の改革のために、ゼネストをもって熾烈な戦いを組みますが、一九六八年

三月には新年金制度を、一九七一年十月には新住宅法を獲得しました。三大労組は、働く母子の新二法獲得に際しても同一内容の法案をいっせいに国会に提出し、職場集会、国会陳情、全国的な示威運動に、統一してイニシヤチブを発揮しました。婦人労働者の問題に対するイタリア三大労組の先進的な姿勢は、今日国際的にも注目されてきています。

さて、新二法が成立してから二年たちました。

各州から保育所建設を申請したコミュニェは、実に四千八百十五のぼり、五年で三千八百カ所建設計画を大幅に上まわっているところから、各自治体は独自計画に乗り出しました。とくに民主勢力の強い自治体では、順風に乗った感があります。

第一回目の国家の出資金七十三億リラ(約四億円)はすでに、シチリア、サルデーニャも含めて全二十州に分与されました。ちなみにローマの所在するラツィオ州を見ますと、州の措置によってローマ市(二十一カ所)を含め十九コミュニェに四十一カ所建設、ローマ県の独自の措

置によって県下のコミュニネに二十四カ所、ローマ市当局の措置によって市内に二十八カ所、合計九十三保育所が、年内に設置されます。

エミリアでは、すでに四十保育所が開設されていますが、七二年には九十一保育所をつくり、七三年と七七年の計画では、管轄区内のゼロ歳から三歳までの乳幼児人口の一六%を受け入れる二百十七保育所建設計画をたてている。トスカナでは八十カ所、カラブリアでは三十カ所、サルデーニャでは二十三カ所。

次にコミュニネ段階の取り組みも活発で、トリノでは六十六カ所、ボローニャでは二十三カ所、七五年までには、五十保育所を予定。レツジノ・エミリアでは七二年に九カ所、七三年に九カ所、フイレンツェでは八カ所等々。

保育所の規模は、大体乳児一クラス、離乳児二クラスぐらいで、合計四十〜五十人程度が標準とされています。子ども一人当たり面積は、九・五から十平方メートル程度。建物の全体の大きさは、ボローニャの具体例で見ると、乳幼児数四十八名で六百平方メートル、六十四名で七百六十四平方メートルなどで、保育行

政の進んだボローニャの形が、各地でモデルとされています。

政府は、保育行政を通じての民主勢力の進出を前に、施策のサポータージュや母子保護協会への予算増額をもって、革新への対抗策に乗り出してきています。

以上かけ足でのべましたが、資本主義

### 3 (ソ) 連 ソ連の母性保護

#### マリア・バグリンツェワ

国における働く母と子の権利拡張は、まったく自覚的な、統一的な行動にさせられてこそ、実現されうるのだというところ、労働組合が、国の政治の方向決定の中で、ますます大きな比重をしめてきていることを、イタリアの経験は示唆しているといえます。

ソ連では一時間ごとに四百六十人の赤ん坊が誕生していますが、母親になろうとしている労働婦人は、手厚い保護を受けています。

モスクワの産業部門で働いている十九万人の労働者の八〇パーセントが婦人労働者です。メリヤス裁縫工場で働く女性の平均年齢が二十〜三十才。これらの若い婦人たちにとって仕事や良い賃金が魅力になっていきます。給料以外に織物工や

紡績工は、住宅手当や品質手当が支給されるのです。このほかに企業で年度計画が超過達成されると、期末手当が支給されます。しかし家庭の福利を賃金だけで押し量れるというのが、社会主義社会の仕組みではありません。

すべてのソ連国民は無償の教育、医療サービスや社会保険に使われる国民所得から配分される社会的消費ファンド(国家予算からの控除と、国営および協同組

合経営の企業、コルホーズ、労組の資金で構成されている福祉基金)を利用しております。

法律によって労働婦人は産前・産後それぞれ五十六日ずつ有給休暇をもらうことができ、難産、双生子もしくはそれ以上の子供を産んだ場合には、さらに産後の休暇を二週間引き延ばすことができます。

いままでは、三年間勤続した婦人が、産休期間中の賃金を百パーセント受けることができましたが、昨年、新しい規定ができ、勤続年限に関係なく産休期間

中の賃金は百パーセント出るようになりました。

ソ連では、地域の病院や企業の付属病院には婦人相談所があり、信頼のおける健康管理システムができています。医師が妊娠と診断したときから、婦人相談所の職員が定期的にその婦人の相談に応じています。妊婦が軽率な行動をしたときでも、医師のきびしい管理からのがれることはできません。定期診断の時に欠席した場合、すぐ医者から職場に連絡がゆきます。妊婦の健康に関していえば、医師は妊婦が指示を守るようあらゆる手だ

てを行いません。妊娠時の異常や中毒は婦人相談所の医師によってチェックされます。もし必要とあれば一定の期間有給で休むこともできます。なんらかの原因で妊婦を入院させる必要あり(流産の危険やつわりがひどい場合)と医師が判断したときには、無償でその保障がなされます。

正常な妊娠の場合には、産前休暇の前二ヵ月間はより軽い仕事に配置替えして働くことができます。この場合賃金は配置替え前のものが支給されます。たとえばモスクワの古い繊維企業の一つである「トゥリヨフゴールナヤマスファクトーラ」コンビナートの織工は、一人で十二台の織機をうけもっています。妊娠した場合には二台から三台をうけもつだけ賃金は以前のまま受け取っています。

裁縫工場「ポリシエビチカ」では、コンベヤー系の婦人労働者が妊娠したときは、もっと軽い仕事につけるようになっており、染色工場など有毒物を扱かう職場への配置替えは、絶対禁止されており

ます。  
二人以上の子供を持つ婦人労働者が子供を生む場合、臨時手当が二十〜二百五



#### 筆者紹介

マリア・バグリンツェワ——ながくモスクワのフルゼ繊維工場で働き、工業学校を終え、さらに工場委員会の推薦で高等労働組合運動学校に入学し、1951年に卒業した。1960年から軽・繊維工業の労働組合の専従になり、1965年以来モスクワ市軽・繊維産業労働組合委員長。

十ループル(子供の数に比例して)支給され、多くの子供を持つ婦人労働者には毎月、手当が二歳から五歳までの子供に支給されます。

新しく誕生した子供とその母親は婦人相談所と小児科病院の保護をうけます。医療サービスの看護婦や医師は、母親と赤ちゃんの状態を見守り、彼らの家を訪問し、日常生活での注意を与えております。

法規により、一年間自宅で赤ちゃんと一緒にいる母親は、その期間中彼女の職場でのポストは保持されます。けれども、もし赤ちゃんをだれかのそばに置いて(たとえば保育所、おばあさん)働ける場合には、出産後二カ月で仕事にでます。このときには仕事の最中に二回から三回授乳のための時間が与えられます。

ソ連の法律は妊娠を理由に、婦人労働者に対し労働を拒否したり、解雇したりすることを禁止しています。反対に企業は彼女たちに対し、工場専用のサナトリウムなどを利用できるチケットを発行するなど、正常な労働と休息が得られるよう努力しています。

労働婦人を保護するためのソ連の法律

は、常により良い方向で改正されています。一九七三年十二月に内閣の新しい規則が効力を発しました。この規則で赤

## 4 国 天の半分を支える

(中)

△天の半分を支える▽

現在、私たちのまわりでは、多くの場合、女が仕事を続けること、主婦が職業を持つことが、かなり困難である。それを個人個人が克服し、常に圧迫を受けながら、それに耐えなければ働くことは持続できない。

働きたい意志があるものが、もっと抵抗なく受け入れられる社会的状況があれば、一人ひとりが個人的に働くことへの条件づくりに苦しまなくても、よくなるのではないか。

中国では、婦人は「天の半分を支えている」といわれている。人間の半分は女

ちゃん看護のための診断書や補助金が、以前には三日間しかでなかったものが、一週間分であることになりました。

前橋 弘子

だから、半分を支えているのは、あたりまえのことかも知れない。しかし、日本の社会で、女が天の半分を支えていると意識されているだろうか。いや中国でも「天の半分を支えている」といわなければならぬところに、封建時代からの、ことに女が被差別者であったことへの証しがあるのではなからうか。被差別者が半分を支えていると認められた、ごくあたりまえの状況になったのだと私は理解する。しかし、それであってもなお、差別を受け、抑圧されているものにとつて——天の半分を支える——は何とすばらしい言葉ではないか。生きているものが、生きている喜びと重さを感じ、コッコッ



上海市凤城新村の変阻器加工組  
で作業する主婦たち

とおのれの範疇で生き続けよう——私は  
そういう思いをこの言葉の中にこめる。  
中国では、真に男女が平等に生産労働  
に参加し、女性はおおきく働いている  
と聞き、その現状を自分の目で確かめ、  
中国の人やくらしに、じかにふれたいと  
ねがっていた。

昨年（一九七三年）の夏、私は民間の  
婦人訪中団の一員として、半月余り中国  
を訪ねる機会を得た。

短い期間の、しかも旅行者としての見  
聞では、その範囲もおのずから制約があ  
るが、婦人の職場や保育所、幼稚園、家  
庭訪問、座談会等を通して、数々のこと  
を学んだ。

“天の半分を支える”は、婦人たちが  
労働力として動員するための意味がある  
だろう。しかし出会った婦人たちが、生  
き生きとし、社会主義国家建設へと心を  
合わせていそしんでいるようすは、それ  
が少しも気負いがなく、さらりとしてい  
るだけに、すがすがしかった。

△もし戦争になったら▽

香港から汽車で国境に向かい終点「羅  
湖」から徒歩で百メートルほどを歩く。

小さな川にかかる鉄橋を渡ると、そこから中華人民共和国である。

中国の入口、深圳でまっ先に目に入ったのは、建設中のビルの高い足場で作業をしている若い女性だった。男女平等ということは、こういうことも含まれているのか。日本でなら、とても想像がつかない。ぬけるように高く青い空の下で作業する女性の姿は、いまままぶたに浮かんでくる。



座談会の三・八活線工作員

出入国の人たちをもてなすためか、美しく、力強い女声コーラスのレコードが鳴り響いていた。

広州で、超高圧活線作業に従事している「三・八活線工作員」の婦人たちと懇談会をもった。彼女たちの仕事ぶりを紹介する「鉄姑娘之歌」という映画をみた。地上六十メートル以上という鉄塔にかけられた高圧電線の点検や修理を、送電されているままなのである。電線にロープのはしごをかけ、移動しながら作業をするのだが、それがやれるようになるまでをフィルムに写し出している。

装備をし、高圧電線にふれるようす、電線をギョッと握りしめられるようになるまで。高い所に慣れていく過程など。映画では緊張した表情の彼女たちもニコニコとごく普通の、小柄なくらいのお嬢さんだ。二十才で「古参労働者」といわれていた。

付き添いの主任（男性）は、彼女たちを「力も技術も、勇氣もあります」と紹介した。

からだに少しでも異常があれば、もちろん作業はしないし、生理日、妊娠中は地上のラクな作業と交代する。そうなっ

たからといって賃金カットはないし、やれば少し余計に手当がつくという。しかし、手当などは、彼女たちにはあまり重要なことではないのかも知れない。

△そんな危険な仕事はしないで、もっとラクな仕事をしたいとは思いません。仕事をしたくないならそれでもいいではないでしょうか。△の質問に、

「解放後、女性にも地位と経済力が与えられました。男性と同じように両手があれば、同じように働き、人民のための革命と建設に役立つことに誇りをもっています。もし戦争になって、男の人が出ていいたら、あとはだれがやるか。女の人も技術をもっていなければ……」と答えが返った。

「もし戦争になったら……」

この言葉に私はハッとした。△もし戦争になったら△と、私は日本での日常生活の中で耳にすることがたまにある。

△また戦争にでもなるのではないかしら△△戦争になんかなつたらいへんよ△△戦争にはならないわよ△等、戦争という言葉も聞く。

しかし、この三・八活線工作員の、若い婦人から聞いた「もし戦争になったら

ら：「は私に別のことを考えさせた。

侵略を受けた歴史をもつ中国の人たちが、ふたたび戦争が起こることへの危機は、小さな島国で、海外へのびることによるしか活路も見出せなかった（それがゆえの侵略であったかどうか）日本と、侵略を受けた歴史をもたない（沖繩の二十八年とは別の）日本人との、戦争への受けとめ方に相違があるのではないか。

「もし戦争になったら……」という言葉はこのあと、北京の大柵縦街防空地下壕を見学したときにも聞いた。たった二度であったが、中国が、数千年に及ぶ封建支配者の圧政のあと、帝国主義列強による侵略、抗日戦争勝利後の国内戦争、そして人民共和国樹立、その後の朝鮮戦争、アメリカの政治・軍事・経済封鎖、三年間もの自然大災害、そしてソ連の全面的援助停止、国境の緊張等の、歴史的背景を思えば中国の人たち一人ひとりが、いかに国を守ることに真剣に取り組んでいるかが理解できる。

### △伝統芸術を守り育てる▽

三・八活線工作員は、全中国の婦人労働者の中でも限られた人たちが、では



普通の労働者たちはどうか。

佛山市石湾美術陶磁器工場を訪ねた。南宋の七百年前から、八百年の歴史をもった石湾の陶磁器は、工業用、日常、建築、美術と四種類を生産し、解放後、一九五二年に個人経営の人たちが集団経営をし、公司经营を経ていま国营の工場となった。

工場労働者五百八十名のうち、六五％が女性。平均年令は三十才。製作は手工芸過程が多く、焼く段階が電気になっていく。型をとる、流しこむ、修繕、色づけなどそれぞれのへやに分かれて、作業しているのはほとんど女子労働者。

明るく広々としたへやで無言で作業をしているかに見えるが、いつもは少しはおしゃべりをするらしい。——今日はお客様がいるから黙っているのだ——といって皆大笑いした。一つ一つ丹念に楽しみながら作業をしているようすから、ノルマはなさそうに見えた。

年配の婦人もいるし、おなかの大きな人もいた。

△赤ちゃんはいま何カ月ですか▽「七カ月です」

△生まれれてからも、お仕事は続けます

上海市 低圧電気第二工場。ここはろうあ者が働いている。

かV「ええ、続けます」

出産したら仕事を続けるかどうか、ということは、私にとっては肝心な質問であつても、答えるほうは当然のことのようだ。

工場の付近に労働者の住宅がある。独身者には寄宿舎がある。職住が近接し、託児所があり、食堂は、朝食から、職場でも町にも開かれている。家事や育児のある部分が社会化され、心おきなく仕事ができる。

昇給に男女の差はないが、作業の内容によって少しのひらきはある。創作者は一般の労働者の二倍から三倍近い給料をもらう。

停年は男六十才、カマの係りは五十五才、女五十五才と年齢差があるが、これは女性保護からくるもので、働きたければ続けて働いてもよいし、退職すればその後は、退職時の収入の七〇%が終身支給されるので、生活の心配はない。これはこだけでなく、中国の政策といえよう。

陶磁器工場の近くの佛山民間芸術研究所の剪纸工場を見学したが、伝統芸術の伝承と向上に重点が置かれ、作業する婦

人たちの器用な指先からさまざまな図案の剪纸が、大量に生産されていた。

上海の工芸美術研究所では、紫檀、つげ、竹、硯、象牙細工、刺しゅう(手工、ミン、毛糸手工)、剪纸、造花など十五項目のものについての研究、創作をしているが、ここで印象に残っているのはこの道三十年とか四十年とかの古参芸術人のそばに、二十才前後と思われる女性や男性がチームになって作業をしていることだ。二、三年の経験だという若い人たちは、古参芸術人の技術を学ぶ。

中国では、人民の共有財産である伝統芸術の後継者難ということはない。

△男性ができることは

女性にもできるV

上海市の凤城新村で見学した電気部品工場は、そこに住んでいる主婦たちばかりで組織されている。

「男性ができることは女性にもできる」

——毛主席の教えは人民に浸透し、女性も男性と同じように生産労働に参加することによって、社会主義国家建設にはげんでいる。

中国の婦人はもちろん、中華人民共和

国の憲法で男女平等が保障されている。しかしそれ以前に、民族の解放のための自主・独立を賭けた長い年月にわたる戦いの中から、婦人の解放もかちとったといえよう。新中国は、天の半分を支える婦人たちもあつて誕生したのでだ。

行くさきさきで歓迎をうけ、もてなして下さる革命委員会の方たちは、男性も女性もいるが、女性だからお茶をくむのではない。男性だから先に発言するのではない。性差を意識していなかったことに、あとになって気づくくらいだ。

出会った婦人たちとは、雑談の中で子どもや、余暇の過ごし方、料理などを話し、同性としての共感を覚え、全く同じだなあとうちとけ合った。△利害関係がないからVといってしまうとそれまでだが、心を開いた率直な語らいは、対私たちだけでなく、中国の人たち同士あたりまえのことのように見受けられた。

\*

中国の婦人たちの働く意識と、日本の私たちの働くことへの意識は異なるが、中国の婦人たちの険しかった解放への道すじに、私たち日本人は学ぶところが多い。

# 参 考 資 料

## 〔参考資料1〕 各国の母性保護規定（六十四頁参照）

各国における婦人労働者の保護については、一般労働法規によって保護基準を定めているが、最近とくに「母性保護法」というような形で独立法を制定して、積極的にその保護政策を前進させている国（イタリア・西独など）が出てきており、その保護対策もこれまでより一そうキメ細かく充実させ、国際水準としてのILO条約（参考資料2参照）をものりこえようとする努力がうかがわれる。

日本においては、労働基準法が一九四七年に制定されたが、当時に比して婦人労働者数は格段の増加を示し、とくに既婚労働者の増大は母性保護問題に対する関心を高めている。次頁の表は、各国における基本法と、そこに規定された母性保護法規の主要なもの、抜粋と、出産に関する給付金の支給機関およびその負担金の割合など関連規定を表記したものである。

## 〔参考資料2〕 ILOについて（六十六頁参照）

国際労働機関（略称ILO）は、一九一九年（大正八年）国際連盟の機関として設置され、労働問題の調査研究と労働者を保護する国際基準設立のための国際協力を担当することになった。第二次大戦後は国際連合の専門機関として、引続いて、労働者保護のための活動を継続している。加盟国は一九一九年四十五ヵ国であったが、創立五十周年の一九六九年には百十八ヵ国になり、その活動は全世界に及んでいる。

ILOの条約は、国際的な労働基準の向上と、ひいては公正な国際競争の促進を目的としたもので、毎年開かれる国際労働総会で、政府、使用者、労働者の三者代表の審議の結果の多数決で採択されるもので、これは一般の国際条約と同様に、批准または受諾という手続きによって効力が生ずる。一つの条約が法的効力をもつに至るためには、一定数の加盟国（普通最低二ヵ国）が批准を登録してから、一定期間を経過することが必要とされている。条約を批准した国は、これを自国の法の中に生かす義務を負うことになり、加盟国がこれを廃棄しないかぎり、たとえILOを脱退しても一定期間内はその条約に拘束される。

しかし、国によって事情が相当異なるため、条約ではなかなか基準を守りきれないような問題の場合には、各国に適した方法で基準を適用することが必要となる。このために考えられたのが「勧告」という形式である。これは法律や、団体協約の作成にとって一つの有力な指針として役立つものである。

これまでに採択された条約は百二十八、勧告は百三十二であるが、わが国においては現在二十六条しか批准しておらず、とくに婦人労働者保護に関するものでは、労働時間、母性保護規定の産前産後休暇、出産手当、医療給付、育児時間など、労働基準法の規定はほとんどILOの基準を下回っている現状で、これらの条約の早急な批准とその条件の引上げが望まれている。なお、主として婦人労働者保護に関する条約および勧告を列記すると六十六ページのとおりである。（◎は日本批准のもの）

(参考資料1) 各国の母性保護規定

フランス	東ドイツ	西ドイツ	
一九二九年「労働法典」一九六八年改正	一九五〇年「女子および児童保護並に女子の権利に関する法律」五年改正	一九五二年「母性保護法」一九六五年改正	基本法
産前産後十六週間、産後六週間強制、妊娠による疾病は三週間延長	加認める	二週間	出産休暇
収入の五割および出産一時金、母乳約六千円以下人工栄養その五割	第一子五〇〇マルク、以降それぞれ増額支給児童手当給付	給料の十割および出産一時金	手当金
社会保障基金より給付。労働所得の六%、使用者一〇%保険金負担	社会保険による出産手当および国庫扶助	国民保険より給付および国庫負担賃金の三%労使で負担	支給機関及負担率
産後一年間、一日二回、各三十分	授乳中の母に六ヶ月間、月一〇マルク扶助	一日二回各三十分または一回一時間	保育時間
一般的に妊娠期間中の超過勤務はない	重労働、健康に有害な労働を課すことを禁止	時間外、深夜、休日労働禁止、危険有害業務、重量物運搬禁止	就業制限
解雇された場合、使用者に刑事責任、労働者には補償		妊娠から産後四ヵ月まで禁止	解雇制限
妊娠中および出産の医療は無料、産前検査四回義務制	妊婦の相談所、虚弱妊婦の特別保養所の設置、授乳中の母の医療管理など配慮	妊娠中および出産医療費無料、有給通院休暇	その他

日 本	ソ 連	イ タ リ ー	イ ギ リ ス
一九四七年「労働基準法」	一九二二年「労働法典」	一九五〇年「母親労働者保護法」 七一年「母親労働者の保護に関する法律」	一九三六年「公衆衛生法」 六一年改正「工場法」 六五年「国民保健法」
産前六週間以内、産後六週間（強制五週間）	産前、産後各八週間、産前三十五日、産後二十八日追加	産前二ヵ月産後三ヵ月悪化の場合産前三ヵ月予定日がおくれた場合その期間	産前十一週間、産後七週間
標準報酬月額半の分娩費および出産手当金	収入の三分の二を給付 出産一時金	貸金の八〇％給付	出産手当金、週、約五千六百円、一時金二万九千円
健康保険法など社会保険より給付。標準報酬月額千分の七二を労使で負担		全国疾病保険団体より給付。 工業部門、貸金の〇・五三％、商業部門〇・三二％など各部門別の割合により雇業者拠出	国民保健事業より支給
一日二回各三十分（無給）	授乳中、三時間半に一回以上、三十分以上休憩を追加	産後一年間、一日一時間を二回	
請求により軽易作業に転換させる	時間外作業および夜間作業は不許可（妊娠中および授乳中）	重量物取扱、危険有害業務禁止（妊娠中および産後七ヵ月まで）	
産休期間およびその後三十日間	雇用を拒否または貸金引下げの場合、責任者は処罰される	妊娠期間開始から生児の満一歳まで禁止	
	出産入院無料 乳児用品一式支給 授乳中乳児特別食費支給	三歳以下の子どもの病気休暇満一歳まで六ヵ月の任意休暇（貸金の三〇％支給）	定期検診、出産の入院、自宅出産の助産婦無料 産後保健婦訪問

(参考資料2) ILOについて

号数	追加	年次	項目	内容	回数	批准
一	▲	一九一九	労働時間(工業)	工業的企業における労働時間を一日八時間且一週四十八時間に制限する条約 日本については、いわゆる特殊国条項として一週の最長労働時間を一般の工業では五十七時間、生糸工業では六十時間とすることを許している。 商業および事務所における労働時間の規律に関する条約 一日八時間、一週四十八時間。 労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約 公共事業における労働時間の短縮に関する条約 一週平均四十時間 繊維工業における労働時間の短縮に関する条約 一週平均四十時間とし、交替制のもとでは一週四十二時間にすることができる。 労働時間の短縮に関する勧告 一週四十時間の推進、労働時間短縮に際して労働者の生活水準の低下(賃金減少など)を伴わないこと。 産前産後における婦人使用に関する条約 産後六週間の労働禁止、産前六週間以内診断書提出により休業の権利を認む。育児時間三十分二回。 母性保護に関する条約 この条約では「女子」を年齢、国籍、人種または信条にかかわらず、既婚者であると未婚者であるとを問わずすべての女性をいい、「生児」とは、嫡出子であるかどうかを問わず、すべての生児をいうと規定し、出産休暇を十二週間(産後は六週間以上)、分娩予定日の延長に応じて休暇も延長、妊娠に起因する疾病についても休暇を延長し、すべて金銭および医療の給付を受ける権利を有するものとし、保育時間を有給で与えることなどを規定。 母性保護に関する勧告 出産休暇を十四週間に延長すべきこと、予	32	
三	▲	一九二二	労働時間短縮	商業労働時間	22	
	▲	一九三〇	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	4	
	▲	一九三五	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	0	
	▲	一九三六	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	0	
	▲	一九三七	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	0	
	▲	一九六二	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	0	
	▲	一九一九	母性保護	母性保護に関する条約	25	
	▲	一九五二	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	10	
	▲	一九五二	労働時間短縮	労働時間を一週四十時間に短縮することに関する条約	10	



# 参考資料リスト

## 婦人労働問題関係

(労基法問題を中心に)

月刊総評 一九七〇・三

(特集労基法改正問題)

○労基法改正問題をめぐって(渡辺英恵)

○保護と平等を實現してゆぐために

(田辺照子)

○権利を守る婦人自身の発言と行動を

(鬼木順子)

○母性の権利を守るため労基法の改正運動を

(岡田良子)

○働く婦人の母性と健康

(斉藤 一)

経済 一九七一・三 (特集 婦人と生活)

○婦人労働者の権利

月刊労働組合 一九七一・四

(特集労基法改悪と婦人労働)

○なしくずされる婦人の保護規定

(樋口恵子)

○東商「労基法意見書」の背景とそれら

(田辺照子)

朝日新聞 一九七三・三・五(三)・一三

○おんなと職場と労基法(七回連載)

月刊総評 一九七三・三

○婦人教育労働者の権利斗争と労基法

(奥山えみ子)

月刊労働組合 一九七三・四

○労基法改正の動きと婦人の権利

(青木宗也)

○既婚婦人労働者の権利保障

(共同討議)

## 海外事情(婦人労働者保護法を中心に)

世界の労働(日本ILO協会発行)

一九七一・三

○英国における男女同一賃金

(C・A・ラーセン)

○ソ連・東欧における婦人の就業について

(大羽綾子)

一九七一・八

○家庭責任をもつ婦人の雇用に関する勸告(第二三三号)

一九七一・一一

○アジアの婦人問題(座談会)

一九七三・七

○婦人労働特集

婦人と年少者(婦人少年協会発行)

▲季刊V一九七一年15号

○英国の男女同一賃金(海外資料)

一九七一年16号

○スウェーデンの母子福祉対策(同右)

一九七一年18号

○ヨーロッパ諸国の保育政策(1)

一九七二年19号

○ヨーロッパ諸国の保育政策(2)

総評調査月報 一九七二・一一

○イタリアにおける母親労働者の保護

(柴山恵美子)

月刊総評 一九七三・三

○西ドイツの婦人労働者の実情

(田辺照子)

○朝鮮民主主義人民共和国を訪ねて

(山下正子)

○はたらく中国の婦人

(斉藤きと)

## 日本労働協会雑誌(日本労働協会発行)

一九七三・三 女子労働者保護法(1)

婦人少年局婦人労働課

○東独「女子及び児童保護並びに女子の権利に関する法律」

一九七三・四 同右(2)

○ペンシルベニア州婦人労働法

一九七三・五 同右(3)

○ペンシルベニア州婦人の労働時間及び雇用条件に関する規則

一九七三・七

○ソヴェエトの婦人労働

一九七三・八 (渡辺良智)

○諸外国の女子保護法制について

(婦人少年局)

一九七三・九

○イタリアの母性保護法(諏訪康雄訳)

賃金と社会保障(労働旬報社発行)

一九七三・四・二五(No.624号)

○現代の婦人問題の基本問題

(船津千利世)

○こんちの母性保護・平等要求運動の到達点と課題

(高橋菊江)

○婦人労働者の賃金問題・賃金平等

(桜井絹江)

同盟 一九七三・六

○欧米における男女同一賃金

(石田磯次)

月刊労働問題 一九七三・一〇

○婦人労働者の権利と母性保護

—イタリアにおける新二法の紹介—

(柴山恵美子)

# あごらのバックナンバーをどうぞ

## あごら創刊号

- 女が働くこと……松谷みよ子/三枝佐枝子/伊藤 祐子/ほか
- 面接調査 <共働きを調査して>
  - 1 妻の意見
  - 2 夫の意見
- 働く女性は過保護か……斉藤 一/東京商工会議所/山本まき子/ほか
- 母親銀行をつくろう
- 新聞切抜帖……71年の婦人界から
- あなたの創造力を……BOC創造銀行

<定価 200円/送料1部 70円>

## あごら2号

- 働く長距離走者たち……三洲嘉子ほか
- アンケート調査  
<女性の地位向上をめぐる>
- 研究…女性はなぜ管理職になれないか
- 座談会 <女性と能力>貞閑 晴ほか
- グループ紹介 丸の内職場連絡会  
ウルフの会
- あごら読書室
- 新聞切抜帖 ■あごらのあごら

<定価 200円/送料1部 70円>

## あごら3号

- インタビュー…… 湯浅芳子ほか
- ティーチインシリーズ
  - 1 女性解放とは 吉武輝子ほか
  - 2 脱主婦意識をめぐる  
犬養智子ほか
- 脱主婦に私の思うこと 武田京子ほか
- 面接調査 <団地の主婦の解放意識>
- 話題の法律(二分二乗方式)伊東すみ子
- あごら読書室 ■新聞切抜帖

<定価 200円/送料1部 70円>

## あごら4/5合併号

- インタビュー…… 市川房枝ほか
- 何かしたい主婦のために <セミナーの記録から> 吉武輝子ほか
- パネルディスカッション……職業を持つ女性のための政策を五大政党に聞く
- 資料…<二つの差別裁判を考える>
- グループ紹介 婦人問題懇話会  
日本有職婦人クラブ全国連合会
- あごら読書室 ■新聞切抜帖 ほか

<定価 300円/送料1部 85円>

ご希望の方は定価に送料をそえてお申し込みください。 〒160東京都新宿区新宿1-9-6  
あごら。郵便振替の場合は、東京5264、銀行振込は、三井銀行四谷支店974-833「あごら」

## 女性の法制上の平等を願う 女性の法的地位を考える会

発 足

一九七二年の暮れにメンバーのひとり、久しぶりに再会した他のメンバーと「女性の結婚改姓」

などの法律上の女性の地位が低いことを嘆き合った。その結果、個人的な憤慨やくちはやめて同感の友人たちによびかけて、女性の法的地位について調査研究し、運動しようという結論になった。

最初の会合は一九七三年の四月で、日本女性の法律上の地位にはどのような問題があるか、どのような方向に変えたいか、変えてゆくべきかといったことを話し合った。この討論でさまざまな差別が話題になった。たとえば大部分の夫婦が夫の氏を称している。夫婦の一方が死亡しても、とくに意思を表示しないと姻族関係は終了しない。配偶者の直系尊属を殺しても死刑または無期懲役になる。遺産相続についても、配偶者が三分の一で子が三分の二では子の取り分が多いし、子がなければ直系尊属や兄弟姉妹にまで配分されるの

は不都合である。これらは字句の上では女と書いてはないが、事実上の女性差別である。

法律の条文が女性差別を明記しているものもある。女には六カ月の再婚禁止期間がある。子の出生届をする義務者は嫡出子の場合に父であって、父ができない場合に生前に離婚している場合、嫡出子でない場合は母が届け出ることになっている。さらに国籍法の場合には女性差別を集中的に表現して



運動の方針を話し合う会員たち

いて、出生による日本国籍取得の要件の第一は「父が日本人であること」という男系血統主義をとっている。また外国人が帰化によって日本国籍を取得する場合にも、日本人女性の夫である外国人男性にくらべて、日本人男性の妻である外国人女性のほうが帰化の条件がはるかにゆるやかである。こうした規定は男系血統のみを重視する家父長制思想そのものである。

これまでは国際結婚の数がそれほど多くなかったために、こうした露骨な女性差別があまり意識されなかったが、今後国際結婚が増加してゆくにつれて、差別が顕在化してくることが予想される。

これらの法律上の差別を考えてみると、「婚姻法」ではなく民法の「親族篇」という形と名前を持つこと自体が、独立の人格を持つ男女の自由な結婚ではなく、親族関係のとりきめ——つまり家父長制的家族制度の中に人格を吸収された女の身分を規定する法律であることを物語っている。法律上の

## 安江とも子

差別は社会の現状を反映するものであり、社会が変われば法律も変わるだろうが、逆に法律が変わることで社会も変わるはずである。とにかく法律を変えたい。

こうしたことが話題になった。

### ——まず夫婦同氏の問題から

法的差別の最大の源泉は日本の社会に根強い家父長制思想であるから、この思想が個人の尊敬と男女の平等を否定するものであること、この思想が法律の中に蔽存

していること、それが不当であることを広く訴えることにした。問題が非常に大きいのでどこから手をつけてよいか当惑したが、大部分の男女が四十才までに結婚するという日本社会の特徴をとらえて、民法第七五〇条の夫婦同氏の原則——実際には女性の結婚改姓が大部分——をとりあげることにした。

第一段階としてまずこの運動の趣旨を広く訴えることと、この問

題についての一般の意識をさぐることとの二つの目的のために、国会議員や法律家、婦人運動家などを対象にアンケートを行なうことにした。その内容は、自分自身の結婚について氏をどうしたか、どうしたいか、夫婦同氏は必要か、別氏はよくないか、夫婦別氏の時きはその氏をどうするか、などである。現在ブリテストを終わって発送を開始、折返し回答が続々寄せられている。

### ——問題点

・まず経済的困難——メンバーの会費を積みたてているのだが、紙代・印刷代、さらに夏頃と予想される郵送料の値上がりで活動力を全面的に阻止されそう。

・社会全体に支配的な家父長制思想の前にとぎには絶望してしまいそうになる。男系血統主義を原則とする国籍法も、男女の「本質的」平等に反しないという考えが女性の中にも少なくない。また、結婚

は夫の家に嫁入りして入籍することであって、夫婦別氏は内縁関係のことだと思っている人も多い。こうした現実の中では、われわれの生きている間にどこまで進むことができるか、たとえわずかでも前進できるのだろうかという無力感がたえずつきまとう。

### ——今後の方向

これまでは現行法に憤慨するという素朴な立場にたつてきた。しかし、問題の大きさからみて、今後は相当数の法律家をメンバーに加える必要がある。

また国際結婚、在外日本人、在日外国人といった渉外的関係がますます増加するであろうから、諸外国の法規規定や判例について正確でくわしい知識を入手する必要があるし、さらに外国の運動家との交流・連帯・情報交換なども考えてゆかなければならない。そのためには一人でも多くの参加を待つている。

男女ともに家庭責任をわかちあおう  
家庭科の男女共修をすすめる会

家事からの解放が

女解放の第一歩

主婦は、病氣でも、よくよくの大病でもなければ、料理をつくり、掃除、洗たくをするのが当たり前とされる。「女は家事をするもの」というのが社会通念になっているからである。女を拘束している根本は、この社会通念にあるといっても過言でないかもしれぬ。しかし、これを変えるのは、容易なことではない。ゆさぶりをかける第一着手があるとしたら、教育、とくに家庭科教育からではないだろうか……。

女の問題を考える何人かが、七三年の春ごろから、この問題について小さな会合を重ね、七四年一月、より多くの人に呼びかけるための集会を開いた。

“生活”は  
男女いっしょに考えたい

戦後、選択制だった家庭科は、

六三年に、女子のみ二単位必修になり、さらに七三年の高校の教育課程の改正で女子のみ四単位になった。家庭責任は女にだけあるもの、という差別教育が、着々と進められている現状に、どう抵抗すればよいのか——。

いま、深刻な生活危機に見舞われているのも、もとはといえば“生活”がおろそかにされていたからであろう。



七四年一月、婦人会館で開かれた結成会

“生活”を考える家庭科は、女だけではなく、男にも必要なはず。男も家事や育児を学ぶとき、男にとっても女にとっても、もっと人間らしい生活が約束されるのでは……。

家庭科男女共修の呼びかけは、全国に大きな波紋を巻き起こそうとしている。

根本的には  
教育体制が問題

女子のみ必修の文部省の方針に對抗して、すでに共修を實行しているところもある。革新自治体である京都府がそれ。東京でも文京高校が実施中。

先般の教研集会でその結果が報告されたが、「男の子が興味をもってやるはずがない」といった予測は、まったく杞憂であることがわかった。

京都でなぜ成功したのか、しかし調べてみると、高校三原則の完全実施という前提が確立している

塚本しう子方 (03-370-0238)

ことがわかる。大学入試はおろか  
高校全入もおぼつかない他府県で  
は、根本的に大きな問題が残され  
ている。

結成大会の席上でも、家庭科問  
題を掘り下げようとすると、いま  
の教育の問題が深く大きく根を張  
っていることが明らかになった。

しかも試験万能の教育の現況を  
追求してみると、エリートコース  
の者のみに約束されたエリート企  
業のポストが浮かび上がる。つま  
り、高い収入を得られ、安定した  
生活を送ることのできる会社に入  
社するためには、いわゆる有名校  
の出身であることが前提条件にな  
っているのだ。世間は、わが子の  
進学にやっきとなる教育ママを非  
難するが、大企業と中小企業の大  
きな格差や、独占的な大企業に直  
結している有名校の問題など、現  
在の社会や教育の状況そのものに  
原因があることがわかる。

こう考えてみると、家庭科問題  
は、いまの体制と四重五重にかか  
わりあった大問題をゆり動かそう

としているわけだから、前途は楽  
観をゆるさない。

男女ともに学ぶべき

教科内容を

そこで、当面、何をすべきか。

目標の第一は、教科内容の検討

である。子どもがどういう家庭科  
教育を受けているのか、知らない  
お母さんも多いと思うが、家庭科

の教科書を逐一調べてみると、良  
妻賢母主義が、至るところに散見  
しているのに気がつく。戦後の女  
性解放もどこへやら、いつのまに

か、「女は女らしく」の教育が、  
家庭科を中心に押し進められよう  
としているのだ。人間の生きる根

本である「家庭」のありかたを、  
もっと本質的に考え直す必要があ  
る。そして、男女ともに学ぶべき

教科内容を打ち出すこと。

第二は、国、自治体、学校、組

合、PTA等、あらゆるところに積  
極的に働きかけて、革新自治体か

らだけでも共修をかちとり、つぎ

つぎに、実績をつくっていくこと。  
家庭科を解体して、各教科の中  
に織りこみ、性教育もふくめた人  
間教育をスエーデン方式で浸透さ  
せるべきだという議論も一方にあ  
るが、これもふくめて検討してい  
く。

主婦も積極的に  
参加してほしい

運動はまだ始まったばかりであ  
り、遠く長い道が予想されるが、  
署名を携えての各方面へのアッピ  
ールなど、積極的な行動計画が早  
くも組まれており、「家庭科の教  
科書を読む会」など、勉強会の希  
望も出ている。

百名以上の知名人の賛同者名簿  
もできたが、働く女ばかりでなく  
家庭にこもりがちな主婦層にも広  
く呼びかけて、幅広い運動にし、  
「よい家庭のよい嫁に仕立てたい」  
という母親たちの娘教育による悪  
循環も断ち切っていきたいと、参  
加者たちは願っている。

# あいら読書室

昭和四十八年一月〜五月

新刊書より

## \* 婦人論古典紹介

働く婦人の講座 VII

- 佐々木佳代・津田美穂子
- 金谷千慧子・柴田悦子
- 汐文社(京都)

講座の第8巻(最終巻)を飾る婦人論の古典紹介である。

古典紹介のむずかしさが、しばしば問われる。読まないで済ますためのダイジェストに過ぎないものは、むしろ害にしかならない。しかし、古典に取り組むことはむずかしい。古典に挑む興趣をそそるために編まれたものがほんとうの紹介と言えるかもしれない。本書がその点で成功しているかどうかはともかくとして古典を現代に生かすための親切な、ゆき届いた解説として成功している。とりあ

げてあるものは、次の七つの古典である。

- 第一章 ベーベル『婦人論』(佐々木佳代)
- 第二章 エンゲルス『家族、私有財産および国家の起源』(佐々木佳代)
- 第三章 資本主義的生産における婦人労働 マルクス『資本論』より
- 第四章 明治・大正時代の婦人労働 細井和喜蔵著 『女工哀史』より
- 第五章 レーニンの婦人論―社会主義革命と婦人 (津田美穂子)
- 第六章 婦人解放運動の指導者クララ・ツェトキヤン (柴田悦子)
- 第七章 社会主義革命とともに生きたコロンタイの婦人論 (柴田悦子)

(二百九十三ページ昭和四十八年一月刊)

## \* 男と女

朝日新聞芸芸部編 朝日新聞社

男と女という性の区別は肉体的、生理的なものであって、それ以上のものではない。にもかかわらず、実際にこの社会のどの断面をとってみても、両方の比較評価ということになると、女が不当に差別されていることはまぎれもない事実。――と、ここまで具体的にデータを示されると、なるほどと奇妙に感心させられるほど丹念に事実を追っている。しかも男性優位の世の中をこれほどまでにうまく構築した軸の部分に、社会通念という魔力をひそめたものの存在が固定観念を作り上げ、それのとりことなっている女性自身をも呪縛していることにいっそ

うの驚きがある。

子供が生まれ、育ち、学び、やがて一人前に社会へ一步を踏み出し、やがて結婚して家庭を築き、その過程で、さまざまにアクシデントに遭遇するというライフサイクルを客観的に眺めた場合、確かに性の区別が、それ以上のものとして拡大され、優劣の固定観念を生じてゆくのは、そもそもどういうわけであろう。たとえば、結婚すると、なぜ女が男の姓に変えねばならないのか。就職すると、まず初任給から男子と女子とに差がつくのはなぜか。あるいは公務員宿舍の申し込みは、なぜ男子優先でなくてはいけないのか。さらに驚くべきは、命の値段さえ男と女には差がつけられている。生まれただばかりの赤ん坊が引き逃げされて死んだとしよう。その査定の結果は男の子ならば二百八十四万円、女の子ならば二百二十八万円。そこには五十万円以上の差がつけられる。

男が主であり女が従の役割しか持ち得ないものとして足りている通念の打ちこわしが、そのまま女の解放の道ではないとしても、その道すじを暗中模索してゆく場合の意識変革の上でのヒントをこの

中から読みとるきっかけがありそうに思われる。

新聞社という巨大な情報のネットを通じて広い範囲から吸い上げた具体的事実と、そのデータであるだけに、いま、家庭で、職場で、何が起こり、それがどのように考えられているかをさぐる上で興味ある企画といえる。

昭和四十六年二月から十二月まで毎週日曜日家庭欄(東京版)に連載されたものが、こういう形で一冊の本にまとまったとき、あらためて問いかける意味は当初の企画以上であることは間違いないように思われる。(二百二十八ページ 五百四十円 昭和四十八年一月刊)

### \* 日本の女子高等教育

藤井 治枝編著

ドメス出版

教育が人間の能力を引き出すという本来の意味を失って、効率の良い投資の側面のみが重く見られ、個人にとっては出世のパスポートとなり、産業社会にと

ては人の資源と評価されることになり、教育の経済第一主義の論理が強く押し出されることになって久しいが、そのこと

は女子の場合、幾分ちがったニュアンスを含むものとしてとらえられる。

いわば教育における男の論理が、そのまま女子の場合にも適用されるだけではないのであろうか。それをほきちがえると旧態依然たる、《女子教育》の登場となりかねない。《女らしい教育》の理想と、現実の女の生活の間に横たわる距離感、日々拡大しつつある。

育児という役割を中心に生きられる期間に昔に比べて格段に短くなった。ここで中年以降の生き甲斐を求める女性の動揺は決して教育と無関係ではない。

女子が主体的に求める教育の姿とは果していかなるものか。はやりの言葉で言うならば原点に立ちかえって、もう一度そのことをとらえかえす一つの時点に立ち至ったとも言える。その基礎資料を求めようとする意味で、戦後の女子教育の追跡調査を行なった結果をまとめたのが本書の内容といつていい。

第一章では女子高等教育の社会的背景として戦後の婦人解放から説き起こし、それが占領政策の曲がり角と女子教育の転回、中教審構想、女子学生亡国論に至るまでをたどり、それを前提に、第二章

では追跡調査の結果を分析しようと意図したものである。

豊富なデータに飾られてはいるが、あくまで東京の共学大学に限定したアンケートであり、回収率も三〇%代が多いことなどもあって、これを日本の女子高等教育のそのままの姿として考えることについては必ずしも賛成しがたい。ある面では盲目的な学歴尊重に拍車をかけぬとも限らない。



最後の座談会は大変に面白い。とくにこの中で女性弁護士草分けの一人である人の発言は終始考えさせる内容を含んでいる。三人の子供を育て法曹界でも活躍する人が、いかに謙虚に自分を見守っているか。数字やグラフが示すことの本質的説明よりは、高等教育を受けた一人の人間の言葉に（教育）というものの含むあらゆる重い意味が感じられて、しめくくりとしての効果が十分きいている。

巻末にアンケート調査表のサンプルがあり、この種の調査の参考となろう。（二百六十六ページ 千三百円 昭和四十八年一月刊）

\* 狼いまだ老いず

湯浅 芳子

筑摩書房

十九世紀のロシア文学、とくにチエホフの翻訳を初めとしてロシア文学の愛好者に寄与した著者も、はや喜寿を迎えてなお、かくしゃくとして、その舌鋒はますます鋭い。文学、演劇、芝居を愛し、うまいものを食べ、好きな場所に出かけ、愛犬愛猫と寝起きを共にして、その折々に感激したり、落胆したりして、今昔の感にたえかねる。現在の文化の頹廃を正直に受け止めて容赦なくそれを指弾する筆の冴えが光る。

全体は六部から成り立つ。追想、近況雑感、視劇評、最近の女流文学評、ソビエト紀行、最後にごく最近、著者がかわった老人ホームのこと。といった順序で、その中は、また短いエッセイである。

いずれも著者の筆は鋭いが、とくに印

象に残る「蚕のように生きてはならない」の文章は、ある流行作家の選集のハサミ込みの月報のために書かれたが、当の作家が気に入らずボツになってしまったもの、と書かれているが、湯浅氏ならでは言うことも書くこともできぬ辛辣な言葉である。口に苦く耳に痛い言葉を率直に相手にぶつけて仰らぬだけの過去の業績と自信と、そして年の功とを備えて悠々とわが道をゆく老文学者の喜寿の記念出版として味わい深い。（二百七十一ページ 千五百円 昭和四十八年二月刊）

\* 日本史女性一〇〇選

女性史研究会

秋田書店

邪馬台国の女王、卑弥呼に始まって、日本史に登場してくる女性が多いが、とくにのちのちまでも語りぐさになった人物を選び、年代順に排列して、それぞれ人物に二頁か三頁の解説をほどこした人物辞典風のよみもの。

もちろん清少納言、紫式部もはいつていれば、常盤御前や巴御前も登場する。なにしろ、古代から明治維新前夜まで、

それぞれの時代を背負って頂点に立つ人物像をつなげただけに、人名辞典をよみながら自然に歴史の流れをたどることができるといふ編集の工夫がいい。

解説の文章が、作家の監修だけにゆきとどいて、一般の人名辞典より味がある。(二百六十二ページ 八百九十円 昭和四十八年二月刊)

## \* 女子保護の概況昭和46年度

(婦人労働調査資料№67)

労働省婦人少年局

産前産後の休業・育児時間・生理休暇等、労働基準法に定められている女子保護規定の実施がどの程度果されているかについて、沖繩を除く全国にわたって、常時三十人以上の労働者を雇用する約一万の事業所を抽出して行なった実態調査のまとめである。

調査対象となった事業所の女子労働者が全労働者に占める割合は二九・九%、そのうち有夫者は三八・一%で、出産者は昭和四十六年度中に有夫者の六・二%となっている。この数値を基礎として、

女子保護の実施状況はどうか。

産前の休業状況、産後の休業状況を中心に、産業別(大分類)・規模別に、昭和三十年から五年ごとにその推移をたどり図表化して、さらに解説を加えている。

たとえば、産後休業の状況についてみると、産後休業者の一人平均休業期間は四六・六日で、産前に比較すると十日あまり長く、休業期間六週間未満が一・二・三%、六週間の者が五二・二%、六週間をこえる者三二・一%となっている。

育児時間の請求、生理休暇の状況等についても、実態は産業別、規模別に統計数値が示され、現状での母体保護を統計的に示す基礎的な資料として貴重である。(九十七ページ 昭和四十八年二月刊)

## \* 女性の生き方

帯刀 貞代  
新日本出版社

婦人解放運動における先輩格の著者が戦前戦後にわたって綴った評論を一冊の新書におさめたものである。

愛情のモラル(一九四九年)、男のエイズム(一九四九年)、エキスパート

であれ(一九五二年)、完全なる女性(一九三五年)、現代女性の悲劇(一九三八年)、夫婦生活への疑い(一九三七年)、明日の女性、女工を語る(一九二九年)、婦人運動について(一九四八年)、婦人の経済的独立について、婦人問題についての二冊の本によせて(最近の書きおろし)等。

最後の一篇を除いてはすべて戦前と戦後ほどなく執筆されたものである。手紙の形式で若い後輩に与える助言の形をとったものなど読みやすい。決して説教口調をとらないで、みずからの経験を少しのてらもなく、女の生き方につながる問題として考える素材を提供している。著者は豊富な経験を重ねて、苦しい愛情とその相剋の経験者でもある。そして、長い病苦とのたたかいかいの中で、かみしめるように女の生き方を考えつづけ、それを自分一個の苦しみに閉ざさないで、できる限り客観化してみようとする努力がひとつひとつにひそんでいる。肩肘張らず静かな筆に希望と勇気を託している。

それは著者の人柄にもよろうが、ここにある評論の執筆の時代には社会主義の社会に、何の疑いも抱かずに夢を托すこ

とができたからである。二度の安保闘争に、ある挫折感も入りまじって、複雑さを加えている最近の思潮の中では、あまりに純粋な著者の思考に驚く部分もあるが、それだけに、何かを信ずることの大切さと勇気を教えられる。また、戦前に書かれた四篇が、むしろ古くて新しい問題を含むものとして読みごたえがあり、女性をとりまく状況が、なお当時とさして変りないことについて驚かされる。

一部から三部までの三つにまとめられているが、最後の部分の「婦人運動について」の一篇は、近代日本の婦人解放の軌跡を良くまとめていて、古典的価値を保ち続ける評論のひとつであろう。(二百三三ページ 二百八十円 昭和四十八年二月刊)

### \* 婦人ボランティア活動の

#### 現状と今後の課題

東京都民生局婦人部

「住民主体の行政」が叫ばれて民主的  
都政が次第に都民に身近なものとなりつ  
つある。

「都民参加」を単なるお題目に終らせ

ないためには行政と住民の一体化の方向に具体的施策が必要なのはいうまでもないが、とくに福祉行政への都民の自覚性に基づく参加に多くの期待が寄せられることは当然と見える。従来、日本のボランティア活動は低調であった。しかし福祉社会を目標とする今日、ボランティア活動への志向は、家族構造の変化や家事の合理化等々の諸事情とあいまって、今後相当に高まるものと予想される。

東京都民生局婦人部の委託により日本女子大学の吉沢講師を中心とする研究グループにより、婦人ボランティア活動の現状と今後の課題がまとめられ、兩期的な報告書となった。(八十一ページ 非売 昭和四十八年三月刊)

### \* 婦人の自覚と日常活動―

#### 部落解放(第17回)

全国婦人集会報告書

部落解放同盟中央本部編

部落解放同盟中央出版局

一九七二年四月長野県山の内町で二日間、さらに三日目は東京高裁前に会場をうつす形で狭山差別裁判の抗議行動に参加して日程を終了した部落解放第十七回

全国婦人集会のもよりをあますところなく詳細に綴った五百頁近い堂々たる報告書である。

全国に散在する部落で、いわれなき差別に苦しむ婦人たちの解放運動と学習活動等について、十七の部会に分れて、その活動報告が行なわれ、それをもとに話し合い、さらに全体集会でまとめ、集会宣言を採択して議事を終了するまでの記録をまとめたもの。(四百四十一ページ 六百五十円 昭和四十八年三月刊)

### \* 都民婦人の現状昭和47年度

東京都民生局婦人部婦人指導課

都民の中の婦人に関する統計数値のまとめである。全体の九割は統計資料であるが、最初に短かい解説がなされている。それによれば、東京都民の人口構成は女子一〇〇人に対して男子は一〇三・一の割で、男子が多い。女子の労働力状態をみると有業率は三六・八で、三人に一人の割で働いている。教育人口の指標として高校進学率をみると、女子九五・九%で、男子の九五・四をわずかながら上まわる。また離婚率は一・〇七%で全

国平均の〇・九三より高い率を示し、いわば大都市型の特徴をあらわしている。という風に統計数値から何を読みとるか

——婦人と労働、婦人と家庭、婦人と社会、婦人とライフ・サイクルと幾つかの項目を立てて、その指標となる数値をあげ、適切な解説が施されている。(百二十七ページ 昭和四十八年三月刊)

### \* 花ひらく婦人たちの国

ドイツ民主共和国の婦人と生活

大高まさをる

鳩の森書房

日本とドイツ。軍国主義・戦争・敗戦・

廃墟からの復興。共通の体験をもつこの二つの国は、しばしば比較される。だが、いわゆる東独の場合は別である。敗戦から三十年を経た今日でもなお東独についての情報はとほしい。著者は夫君の仕事の關係で四年間も東独に滞在して、ベルリンの団地の片隅から、そこに住む人々、とくに多くの婦人たちと日常の生活の面で接して、互いに意見かわし、考え、学び、時には集会にも参加して、その見聞をもとに、帰国後一冊にまとめたの

が本書である。東独の内側での実際の生活体験のリポートとして数少ない貴重なものである。

社会主義体制のもとで婦人たちの現体制に寄せる信頼感や日常の面でどんな現われ方をしているのか大変興味深い。だが細かい部分で問題をさらりとかわし過ぎていて、私たちの興味の核心にひっかかってくるものの印象がやや薄い点が気になる。

後半の部分はドイツの婦人運動の歴史



である。カール・リープクネヒト、ローザ・ルクセンブルグ、クララ・ツェトキンに連なる解放のための主張と運動をたどっているが、十九世紀から今日までの百年に余る歴史の中で、ドイツの婦人の堅実な戦いを基礎に今日の東独が築かれていることを、あらためて認識するよい材料である。(二百七十三ページ 六百五十円 昭和四十八年三月刊)

### \* おんなと母のあいだ

講座おんな 4

筑摩書房

「おんな」ととって母性とは何か。この命題に迫る九編を含む。

おんなである一人の人間が、自身の可能とその価値の実現を求めて生き切ろうということと、しよせん他者である子供の存在のために自身のエネルギーを投入することの間には、内的対立として永遠に問われ続けるものが含まれていよう。子捨て、子殺し、母親蒸発が、その原因を経済的理由にだけ求め切れず、そこに現代の状況が鋭く投影されているからこそ、あらためて母性とは何かが問われる意味が生まれてくる。

冒頭の「予感としての母」(小林佐智子)は、その意味ですさまじい問題提起と言えよう。

自身、未婚の母から生まれ、生後ほどなく小児マヒを患って障害者である著者のこの一編は、いわば霊的体験をふまえながら、しかも普遍性を十分に備えたひとつの仮説とも言えよう。ここに投げか

けられた生々しい問題提起に対して、「母になるということ」(小沢遯子)は、この問題を拡げて、母性愛は神聖ではないこと。大切なことは、それぞれがそれぞれに生きて在ること。そして、もしも子をほらみ、育てることが女の天職なら、その仕事が一番良く生かされる社会を求めて戦うことも天職の中に含まれるはずと、拡がりを示唆している。

さらに、その原点にある「生む権利と生まない自由」(平林久枝)は、過去のわたちの苦渋をたどり、ひとつの考える方向の素材を提供する。

つづく「母親蒸餾」(山崎朋子)「子にとしての母を問う」(柴田道子)等も、「母と子」の関係を見据えて、あらためてみずから問う思考の純度の高い評論と言える。「保育所の窓から」(鈴木・青山)は、保母の立場から見ると現代の母と子の関係の批判であり、保育園の本来の姿に及んで、保育の現場に在る人の静かな叫びを聞く思いである。

最後に二人の教育評論家の対談は、にもかかわらずのカッコつきで、今後の方向性の問題として「母と子の共生を求めて」でしめくくる形となるが、終章の

「おんなの老い」(倉富孝子)「成熟するということ」(秋元松代)の二編はおんなの老後を、どう生ききるか、そして旅路の果てに思いを及ぼすおんなの幸福論でもあろう。(二百四十八ページ 六百八十円昭和四十八年三月刊)

### \* よそもの連合大平記

小沢 遯子  
筑摩書房

いわゆる七〇年闘争の熱っぽい季節が去ってしまったあと、ベ平連議員小沢遯子氏の当選は市民運動の確かな果実としてひとつみのった。しきたりや権威をよそに、自分たちの価値観をむき出しに持ちこめる場として、彼女の周辺にベ平連の若ものたちがたむろしている。その中で、やはり彼女はタレントでありスターである。その彼女が推されて埼玉県浦和市議選をたたき、最高点で当選する。「ベ平連の女闘士であり、投票日にデモをかけ、当選祝いにゴーゴーを踊った」などと宣伝され、何とはなしに変わり種あつかいにされた彼女が、その変わり種の眼で、日常性にどっぷりとつかり、それゆえ

に無風状態にこよなく親しんでいる地方議会の内側や、自民党から共産党までを眺めまわして、議員体験を平直に描き出している。

独創的な行動スタイルをもって、議場でわたり合い、抗議をしたり、デモをしたり、機動隊と衝突したり。自ら尻軽と称して地域運動に、基地闘争に、神出鬼没。その時その時の状況を軽妙な筆にたくして読む者をあきさせない。雑誌「展望」に数回にわたって連載されたものが一本にまとめられた。(二百七十五ページ 六百五十円 昭和四十八年三月刊)

### \* 近代日本女性史

福地 重孝  
雪華社

看護婦さんを対象として刊行されている「月刊看護教育」に一年余り連載されたものに加筆して一冊にまとめた女性史。明治維新前夜の幕末から筆を起し女性中心に世相の移り変りをこく最近まで扱った啓蒙的な女性の歴史の本である。明治維新と女性、女流民権運動、旧民法下の女性の位置づけ、資本主義の発達

ど女性、青踏に代表される女性の自覚、大正デモクラシーと婦選運動、戦争時代、戦時下の女性。そして戦後の女性の新しい出発と社会的進出。現代女性の地位という標題のもとに女性を中心とした啓蒙的な世相史である。(二百二十二ページ 九百五十円 昭和四十八年三月刊)

### \* 彼岸に生きる中世の女

日本女性史 3

笠原一男編  
理論社

鎌倉時代はその前後に比較すれば、女性の地位は上昇したと言われるが果してそうであろうか。いわゆる下剋上の時代と言われても、それは武士階級にだけ許される概念であり、つまるところ、力の支配の世の中であつたことは否めない。力の弱い女性は鎌倉の初期を下るころを契機にさらに一層へ生きることゝが深刻化した。自活自立のむずかしい女性は男社会への従属以外に生きる方途はなく、貧しさや、人間間のトラブル、疫病や災害のしわよせは女性の上に大きくおおい

かぶさってくるのは当然であつた。

女性たちは、この世というよりは彼岸の世界にみずからの生きる理想像を求めようとする。鎌倉時代に新たに胎動を始めた仏教はそのような状況を背景として念仏信仰の形で広まってゆく。戦乱や災害で最愛のものを失った女性たちは、靈山淨土でふたたび家族としての生活を送りたい―彼岸に生きよう―と真げんに願う。それは現世への投影がないはずはなく、もちろん世俗における人間の生き方をも決定する。

当時の女性が仏教に何を求めたか。親鸞や日蓮の教えはどのように浸透していったのか。

親鸞の妻、恵信尼、蓮如の妻、如勝などの人間像をとおして、当時の女性の生き方に思いをめぐらすための素材を提供する。

室町時代に至ると、女性の彼岸に求める理想はさらにいっそう強まる。

「原始以来はるかな女性史の連なりは南北朝動乱の時代を分水嶺として、暗黒の世界に落ちこんでゆく」これは終生を女性史研究に捧げつくした高群逸枝氏の言葉として動かしがたい重味をもつ。

その鎖をくだって、ほぼ二世紀のところに展開する戦国の社会に、女性たちはどのように生きてであろう。

戦国の法のもとの女性たちの置かれていた位置、財産権の在り方、密縁の法など、そこには、戦国の世にまだのこる中世ふうな男女のあり方と深くかわって生氣にみちた戦国女性の個人的な女性像を形づくっていた。しかし、やがて、武家の女たちは、暗い「家」の奥深く閉じこめられ、外界との接触も断たれて、男の私物化への道をたどり始めてゆく。それに対して逆説的に「家」への道を峻拒されて働く下人の世界には、女性を中心とする女と男の生き生きした個人的な結びつきが生命を保ち続けていることはおもしろい。

最後はへキリントンの女たちでしめくくられている。それまでの神仏信仰を捨てて実に多くの女性がキリントンに走った。それはなぜか、教理がわかりやすく、しかも最も関心のある男女関係についてみても、キリスト教の一夫一婦制のきびしさにひかれたものであらうと言われる。

甘んじて自分の価値観のために死をえ

らぶ背景には死以上にもっとすばらしいものが死によって得られる、天国で生きられるという彼岸における幸福が、殉教にかりたてた一つの精神的背景でもある。(三百十二ページ 八百九十円 昭和四十八年三月刊)

### \* 主婦とおんな

国立市公民館

市民大学セミナーの記録

未来社

一九七一年十一月都下の国立市公民館だよりに、市民大学セミナー「私にとつての婦人問題」の呼びかけがなされた。

この企画は、まことに卓抜な着想から生れたものと思われる。そして、一九七一年十二月から翌年三月まで四カ月間に十五回のセミナーがひらかれ、二十五名の主婦が参加した。この本の著者は、二十五人の主婦とこのセミナーを企画した伊藤雅子さんと助言者のもろさわようこさんのみなんだと言っているものである。

読み終わって誰しも重い手ごたえを感じる記録であり、それだけに、出口のない重苦しさが残るのも事実である。これはいまの多くの主婦の置かれている状況が

いわば閉そく状態であり、ただ一つの窓は夫をとおして社会にひらかれているに過ぎず、その中で子生み子育ての時代を過ごし、本来、育児は人間の幾つかの営みのひとつに過ぎないものが、それ自体、自己目的化し、はたからは過保護とか教育ママと批判されると、果してこれよいか、という自分への問いかけが当然のこととして生まれよう。醒めた目を社会に投げかける女たちに、女であることがそのまま人間であることに直結しない



もどかしさとして、「私にとつての婦人問題」という命題が心に充ちてくるのは当然であろう。

この欲求を組織して、ここまで丹念に記録した主宰者の力量もさることながら、ここに参加した二十五人の女性が、自分自身の置かれている実態を内側から掘り起こして自分と格闘し、心の傷に血を流しながら状況を見すえようとする努力

のあとがみごとである。正直な自己啓発を含んで、なまなましい主婦の心を記録している。

〈主婦と老後〉 〈主婦と職業〉 〈夫との関係〉 〈子どもを生きること〉、この四つの柱を立てて、めいめいが自分の経験を個人的なものとしてでなく、客観化しながらリポートし、それを討議したものを記録してまとめ上げているが、このセミナー参加の自己紹介に始まる最初から、最後にセミナーを終えて「今、私たちは」に述べられる主婦たちの心の変化に體目させられる。立ちあがる彼女たちはこの経験を恐らく何らかの形で花ひらかせるであろう。だが、花ひらく結果よりも、この記録に残された過程の重さこそ、本書の投げかけるものだと思う。

この記録刊行の意味も、自分たちの気持ちをおわかってほしいというふうな意図ではない。自分たちの整理のためと同時に、これを読む人たちにも、読むことによってこのセミナーに参加してほしいというこらしい。

これは一つの結実ではなく、記録を刊行することからさらに拡がりのあるセミナーが始まることを願う二十七名の意志

が、率直にわたわってくる。(二百三十一ページ 七百五十円 昭和四十八年三月刊)

\* おんな (1) (2) (3)

エードワルト・フックス

高山 洋吉訳

刀江書院

原書名(Die Frau in der Karikatur)の邦訳。

フックスといえは「風俗の歴史」が安田徳太郎氏によって邦訳されて、その名は広く知られてきたが、この本は、いわばフックスの女性風俗史である。巻末のフックス評伝によれば彼の風俗史研究は十九世紀の最初の四半期を通じてヨーロッパのこの学問領域を風びし、その著述もロングランの成功を収めたとある。ドイツでカリカチュアの歴史を初めて書いたのは彼だとされているが、彼は新しい領域、とくに文化史や風俗史に史的唯物論の方法を適用すると同時に人類の遺産としての芸術作品の中にその実証性を見いだして新しい分野を切りひらいたのである。本書は一九二八年に初版が刊行さ

れている。

人類の歴史の中で女の問題を労働問題以上に重く見て「最初の階級抑圧は男性による女性の抑圧」と断言し、社会体制の陰の部分にある女の地位を浮き彫りにしようという意図して、本書の原書名へカリカチュアにされた女を豊富な芸術史の材料を駆使し軽妙な筆力、確かな鑑識眼、鋭い洞察力をもって描きあげた。

ドミエの価値の発見者である、このヨーロッパの生んだ奇才の目は芸術的価値のすぐれた批評とし実に膨大な資料、とくにカリカチュアの中に表現された女のアイロニーを浮き立たせ、絶妙な筆で笑い飛ばしているが、注目しなくてはならぬのは、その底流に、彼の女性に対する暖かい目が存在していることである。(各巻千八百円 昭和四十八年三月〜五月刊)

\* 愛と自立への旅立ち

俵 萌子

PHP研究所

離婚を体験した著者が、みずから経験から、やや自虐的に述べた結婚論とも

言うべきものを、とくに若いOLたちに語りかける口調で綴ったエッセイ。

若い女たちが、なぜ結婚に夢をかけるのか。胸の奥で深く笛の音と著者が表現する「淋しさ」の分析は十分な共鳴装置の効果をもって訴えるだろう。心の裏側から語りかける調子には、確かに、見えなかったものが見えてくる、あぶり出しの効果がある。

人間は、ほんとうに、二人で生きることに適しているのだろうか。ひとり生きてゆける社会が、まずあって、そのうえで、あえて二人で生きることを自由に選ぶのでなくては結婚は幸福ではありえない。もちろんひとりで生きるほうが性に合っている女は自分で適する道をえらべばいいと言いつけるのである。

それゆえに、自分の世界をもっていない女ほど魅力のないものはない。自分の中に(人妻でも、母でも、主婦でもない部分)を確保する最も手軽な方法は職業を持つことだ。そして、女の職業について、女はもっと真剣に考えてみる必要を強調する。著者の大切にしたいものは職業に対するプロ意識であり、プロを旨として働き始めるときに職業は自分をきた

える契機をもちたらず。著者の言わんとする「自立」についての立脚点はこのへんにあるように思われる。

終りの章の「女はかなりダメである」は、女の書いた女性観でもあろうが、いささか駄足の感じをまぬがれない。(二百三十七ページ 五百四十円 昭和四十八年四月刊)

### \* 多摩川の自然を守る

—主婦の住民運動—

横山理子編著

三省堂

二十年近く多摩川べりの狛江に住む著者は、四季折々に移り変わる多摩川の自然の中で二人の子どもを育て、平穏な生活に明け暮れていた主婦である。

この本の目次をめぐった最初に多摩川流域の略図が掲げられている。略図とは言いながら、まず「へ川」というものが、その沿岸と周辺を支え、そこに住む人の心を投影し、自然に抱かれた人間の営みが厳然とあることを示している。とくに多摩川が、源流から河口にわたって河川

の生態を観察することのできる都内では唯一の川であることも、この地図とこの本の内容から読みとることができる。

他の河川の例に洩れず、多摩川の自然も戦後は時々刻々に変わりつつあったがそれが自然破壊の様相を急速に加え始めたのは昭和三十九年ごろと言われる。砂利トラックがごう音とともに周辺の住民の眠りを脅かし、無惨に河原の自然を踏みじり、それを合法化するかのようになり、昭和四十五年、東京都建設局が「多摩川左岸堤防自動車道路建設」を発表するに及んで、ついに、たまりかねた住民は、その反対に立ち上がるのである。著者は



自分の家に事務局を置き、ピラを作り住民に呼びかけ、役所を駆け巡り陳情し請願運動を続けて今日の日まで約三年近い間、多摩川の自然を守る住民運動を続けてきた。時には住民不在の役所の計画に

怒り、ある時には住民運動のむなしさに心を痛めながら、志を同じくする人々と実に着実に運動を進め、無理のない姿勢で同調を訴え続ける。真摯さに頭の下がる記録の集積である。夫の大きな支持に支えられながらも、時には、むずかしい年頃の子どもの滞に、苦しい想いで家庭の中の母親の役割とその枠を、見事に越えて解決の道筋に光を求めてゆく姿など、映画のひとつのシーンのように感動を呼ぶ場面もあって好ましい。

多摩川左岸堤防上の道路の建設に反対することだけであれば、それは至る所にいま起こりつつある地域住民の生活権を守る運動と類似するものであり、ことさらに注目を浴びるものでもないし、時にそれはひとつの地域エゴイズムと受けとられる場合すらある。しかしこの場合は明らかに違う。その違いは本書が鋭く突くところであり、人間と自然との深いかかわりに着目して高い次元で生活権を守り抜くための文明批評にも通ずる憂慮が大きく運動を支えていることを見落すわけにはいかない。この運動が幅広い層の支持を得たこともリーダーシップを取る人たちに熱い信念があり、自然を守ると

いう方向における未来展望で一致したものを確信し、その確信に立って運動を段階的にみごとに進めた。最初から、無理なく参加できる人を糾合し、自然と人間のかかわり、河川の生態等について開眼し研究者や学者の意見に助けられて、あるときには多摩川の自然を親子で観察する会を開き、また夏の一夜、自然祭を企画するなど、運動の広め方、無理のなさ、一人の地道な主婦の知恵が聡明に作用している姿が読みとれる。

本書を読んで多摩川はぐんと自分の身近な感じになったように思う。それだけでこの本の意図は十分果されたと言うべきか。(二百ページ 三百円 昭和四十八年五月刊)

### \* 戦後の上田女性史

小崎 軍司

上田市婦人団体連絡協議会

これまでの多くの女性史が主として中央で活躍した著名な婦人の伝記を頂点でつなげたものであった中で、この本は戦後の女性の活動を、しかも地方(長野県上田市)に限定して婦人団体を中心に、民衆のエネルギーを集団として取り扱っ

ているところに特徴がある。

次の世代に語りつぐべき戦後史として女性集団を中心に、これまで個人的にもってきた経験や資料を提供し、それを共有の財産として客観化したものとして評価されるだろう。

構成は昭和二十年から四十五年まで、編年形式で一年間の女性の活動の足跡を、その背景になる政治・経済・社会情勢との関連でたどっている。地方史としてとくに関心をもつ人にだけ興味を呼び起こすだけでなく、かなり一般性をも備えた戦後史と言える。(四百四十五ページ 五百円 昭和四十八年五月刊)

### \* 義理と人情に泣く女

日本女性史 4

評論社

江戸時代の女の理想像は何か。(女大文学)と(妙好人伝)に象徴されるような倫理観が次第にひろがり、かなりの層に支持されていた背景には徳川幕府の権力構造とその施政の方向が三代家光の時代に確立するという状況と深くかかわっていたものであろう。武家社会では戦国の

末期から、女性の地位が次第に落ちこむことになってゆく。女性は暗い家の中に閉じこめられ、男性の私物化されてゆく。三従の道徳や七去など、武士階級から庶民に浸透してゆく過程で、当時の女性が苦しい精神生活をしいられてゆく。こうした社会の規律と個人の人間的な欲望

が、実際の生活の場面で葛藤する。この激しい矛盾が義理のために人情がやぶれてゆく悲しみとして、当時の女性の諸相を彩る。それは近松や西鶴の文学の中に展開されているとみてよいのであろう。しかし、それは必ずしもネガティブなものだけではない。民衆の中には、むしろ意外なまでに男女の愛の自由は生き続ける。それが江戸時代のある意味の複雑さであり、矛盾をうちにはらみつつ、きたるべき社会への胎動の素因となるものであったことを感じさせておもしろい。とくに江戸文学の中に展開する女性の諸相を、ある生命力の燃焼の自己解放としてとらえかえすものとしておもしろい。

最初の討論形式を、個々の研究を読み終えた後また読みかえすと、いっそう時代の特色が鮮やかになる。(三百四十四ページ 八百九十円 昭和四十八年四月刊)

# 新聞 切抜帖

## 法と裁判

赤ちゃん殺しに猶予刑

出産した赤ちゃんを殺して寮のゴミ箱に捨てた元東洋女子短大生A子(19)に対し、三十一日東京地裁藤野博雄裁判長は「犯行は憎むべきものだが、未成年者であり、周囲の人たちの注意と理解があればこのようなことには至らなかつたと思われる」と求刑より軽い懲役三年執行猶予四年の判決を言い渡した。

(8・1朝日)

一九七三年  
七月一日

出産後の異常出血死は

医院の重大な過失と判決

出産直後の出血がもとで死んだ婦人の家族が、産婦人科医院の院長と医師を相手取り損害賠償を求めていた裁判で

一九七四年

二月二十八日

東京地裁鈴木潔裁判長は、院長らに総額約七百五十万円を支払うよう命じる判決を二十六日、言い渡した。

(9・27朝日)

実力奪取は不当

「未婚の母」

三つの坊やをめぐる、未婚の母と育ての親が争っていた人身保護請求事件で、大阪地裁の石川恭裁判長は九日、育ての親が求めた子ども引き渡しの訴えを認める判決をした。この日、生みの母、堺市の小学校教諭K子さん(29)と子どもは出廷しなかった。

(10・10朝日)

「出産退職制」無効に

出産退職制による解雇は無効である、と三井造船を相手に裁判で争っていた高槻市の末浪和美さん(29)が同社と和解し、職場に復帰することになった。しかし、同社には第

二子出産退職制を盛り込んだ労働協約が依然として残っている。

(12・4朝日)

女子の47歳解雇は無効

女子裁判官が判決

「レジャー産業の女子従業員は若さが必要」と女子定年四十七才(男子五十七才)を主張する伊東市の伊豆シャボテン公園を解雇された五人の元女子従業員の提訴に対し、静岡地裁沼津支部の永石泰子裁判官は、その申請を認め、十一日解雇無効の決定を言い渡した。女子の定年差別は、これまで、東京・神戸・千葉地裁などで無効判決が出ており、女性勝訴が定着した。

(12・11読売・朝日)

見通し暗い実子特例法

「赤ちゃんあっせん事件」で話題を投げた石巻市の菊田昇医師らの提唱で「実子特例法(特別養子制度)」の制定を

要求する運動が次第に広がっているが、法務省は「もらい子を実子として戸籍に記載するのは戸籍全体の信用がくずれる危険があるほか、実の兄妹がそれと気づかず結婚を望むなど社会全体におよぼす弊害はきわめて大きい」と反対、法制定の見通しは立ちそりにない。(1・5朝日)

### 墮胎罪ほぼ現行通り存続

刑法の全面改正作業を進めている法制審議会は二十二日墮胎罪などの改正草案を原案通り採択した。墮胎罪に関する改正規定は①墮胎した本人は一年以下の懲役または五万円以下の罰金②本人の依頼または承諾のうえで、墮胎させた者は二年以下、その結果本人を死傷させた場合は五年以下の懲役③営利目的でこの罪を犯した者は五年以下、妊婦を死傷させた場合は六月以上七年以下の懲役にするなど、

現行刑法で定めている医師などの業務上墮胎罪を、職業に關係なく、謝礼などを目的にした場合すべてに適用することにしたのは、ほぼ現行法通り。(1・23朝日)

### 報道取材の自由を優先

憲見元事務官は執行猶予

西山記者は無罪

国民の知る権利、報道取材の自由と行政上の秘密などをめぐって争われてきた沖細「密約」漏えい事件の判決言い渡しが三十一日、東京地裁で行なわれた。山本卓裁判長は外務省電文の秘密性について「同電文の記載内容はいづれも当時の国際情勢と微妙に關連するもので実質秘性がある」とし、また取材の自由に關し「憲法二一条の精神に照らして取材の自由は十分尊重されなければならない。西山記者の取材は一応、そのかゝりにあたり、手段・方

法の点でも社会的非難を免れない面があるが、取材目的が正当なものであったことなどから違法とはいえない」と判断、国家公務員法違反で起訴されていた西山太吉記者に無罪、起訴事実を認めていた逸見喜久子、元外務省事務官に懲役六月執行猶予一年を言い渡した。(1・31毎日)

## 進出

ふえてきた生活俳句

男性しのご女性の俳人

十年ぐら以前まで女性は俳句人口の約三〇%にすぎなかったが、現在は男性をしのいで六〇%を占めている。

今ではその作品も、写生句よりも、たくましい生活句がいちじるしくふえてきている。中でも働く女性が増加したため職場に關係した作品がた

いへん多くなった。

(8・11朝日)

婦人子ども専用車廃止

国電中央線の快速・特別快速電車の、婦人子ども専用車が廃止となった。代わってお年寄りやからだの不自由な人たちのための優先席がお目見えした。1号、4号、10号車の最後部の六席ずつ合わせて十八席が優先席で、シルバースーツがその呼び名。

(8・14朝日)

二十六年の終電車

強くなった(？)女性より老人、身障者という国鉄の方針で廃止が決まっていた中央線の婦人子供専用車が三十一日、二十六年間の勤めを終えた。

この専用車は終職直後の混乱期、力の弱い婦人や子どものために設けられたもの。

(8・31毎日)

## 地婦連田中さん

### 経営者に講義

長野県の軽井沢で開かれて  
いる日本生産性本部主催のト  
ップ・マネージメントセミナ  
ー（経営者講習会）で十二日  
全国地域婦人団体連絡協議会  
の田中里子さんが消費者代表  
として初めて講師に招かれ、  
企業経営者に消費者運動の基  
本的な立場と今後の方向を述  
べ、「人間性回復を忘れては  
ダメ」と、言葉やんわり、内  
容きびしく主張。

（7・13朝日）

## ママさんのホッケー大会

### 男顔負けのファイト

さる二十日、東京・駒沢運  
動公園で、日本で初めての全  
国ママさんホッケー大会が開  
かれた。スティックを振り回  
し、小さな球を追って走るホ  
ッケーは、最も男性的なスポ  
ーツの一つ。それだけに主催

者の日本ホッケー協会できえ  
「はたして試合になるかどう  
か」といぶかしがっていたが  
試合後、関係者から二様にも  
れた言葉は「やるーう」。ホ  
ッケー協会では、主婦に合っ  
た特別ルールを作り、本格的  
な普及に乗り出す方針だ。

今回参加したのは富山県小  
矢部市、岩手県岩手郡岩手町、  
鹿児島県薩摩郡種勝町の各マ  
マさんチーム。結果は、岩手  
町―種勝町が0―0の引き分  
け。小矢部―岩手が1―0で  
あった。

（8・29読売）

## 看護学院に主婦学生

川崎市立高等看護学院に、  
夫も子どももいる二人の准看  
護婦さんが入学。

これまで同学院二部の入学  
は二十五才以下の独身に限ら  
れていて、在学中に結婚して  
も退学させられたが、今年度  
新入生募集から、年齢制限は  
なくなり、結婚をしても

子どもがいてもよくなった。  
男性の入学さえ認めるそうで  
ある。看護婦不足を補ういち  
ばんいい方法、と同学院事務  
長の言。

（9・6朝日）

老人社会も女性上位  
百歳以上は十二人が独占

神奈川県民生部の調べでは  
県内で百歳を超えたのは十二  
人。全員が女性で最高は金子  
イチ子さん、百三歳。老人社会  
も女性上位というところだ。  
なお、六十五歳以上の老人  
のうち「寝たきり老人」は五  
千七百三十六人、「独り暮らし」  
は六千七百五十五人もお  
り、福祉が叫ばれている中で  
いぜん「孤独」を余儀なくさ  
れている人は多い。

（9・15朝日／神奈川）

## 女流初の

### 囲碁実力七段誕生

二十八年五段になって以来、  
現役女流棋士としてはずっと

「はじめて」の道を歩いてき  
た杉内寿子さん。こんどの昇  
段は十七年ぶり。三十二年以  
後は三人の子の育児のため十  
年間休場したが石田芳夫青年  
との対戦に勝って復調の転機  
になった。

（9・20朝日）

## 女優の保護司誕生

保護観察中の青少年を訪問  
したり、相談相手をつとめる  
保護司は全国で約五万人いる  
が、このたび芸能人では初め  
て女優の木暮実千代さんが、  
保護司となった。

木暮さんは、群馬県大胡少  
年の家の後援会長を十六年前  
からつとめており、「社会を  
明るくする運動」などにも熱  
心。東京保護司選考会の審査  
をパスしたものだ。

（9・21朝日）

## 婦人警官、凶悪犯を逮捕

一宮市防犯課少年係、河合  
清恵巡査は、七日、同僚とア

ベックを装って張り込み、強盗犯人逮捕に成功した。愛知県警が兇悪犯逮捕に婦警を使ったのは初めて。今後婦警を活用したいと評価している。

(10・8毎日)

#### 津島に初の婦人警官

愛知県津島署に婦警さん二人が初お目見え、ソフトタッチで街頭指導などに当たる。

(10・19毎日)

#### 若い女性消防士活躍中

愛知県常滑市と渥美郡田原町の両消防署で、若い女性の消防士が子どもと主婦専門の防火指導に活躍し、子どもからは「お姉さんみたい」、主婦からは「こまかい点まで気がついて」と非常に好評である。常滑市では、県下のトップを切り四十六年から採用、いま五人が予防係などでほとんど毎日市内を回り、防火の効果を上げている。

田原町では二人の女性消防士が予防課に所属、「熱心で時には反対に男にハッパをかけるほど」と上司の評。

(11・5毎日)

#### これからは婦人警官

ピンピンヤリますわヨ

女性の交通巡視員百二十九人全員が十一月一日、正式の警察官に採用され、五日から警察学校で、特訓を受けている。来年二月には卒業、婦人警官として活躍する。

(11・10朝日)

#### 横浜市「乳児医療問題協議会」委員に女性も五人

医師会の反対にあつて実現が困難になった横浜市の零歳児医療費公費負担事業を再検討するこの協議会の委員二十三人が四日決まった。この委員は、学識経験者、医師会、市民の各代表七人ずつと市代表二人で構成され、市民代表

のうち五人が女性。乳児問題だけに育児経験のある女性が多い。

(12・5朝日)

#### 看護婦出身の

#### 厚生政務次官誕生

石本茂さん(60)は、日中戦争のはじめ、上海沖の病院船で決死の看護。戦後引き揚げ船に勤務。その後、厚生省国立病院課、国立がんセンター総務長、日本看護協会会長とこの道四十年の経歴の持ち主。このほど政務次官に就任した。

(12・7朝日)

#### 国民生活安定審議会委員

#### に秋山ちえ子さん

「この物価高大変だ、またカクレミノにされるのかな、よし、政府のやる気をたしかめてやるうとも思ひまして」「私が委員であることが消費者にとって意味がないならすぐにもやめます」と就任の弁。

(1・10朝日)

## 賞

#### 石牟礼道子さんに

#### マグサイサイ賞

水俣病の現実をルポした「苦海浄土」の著者石牟礼道子さん(46)に、一九七三年度マグサイサイ賞(報道・文学・創造的伝達芸術部門)が贈られることが十一日決まった。

(8・12読売)

#### 石牟礼さん

#### 有機水銀の恐怖を報告

フィリピンでもっとも権威ある国際賞ラモン・マグサイサイ賞の七三年度授賞式は三十一日午後五時半からマニラ市で開かれ、ジャーナリズム・文芸部門の、石牟礼道子さんのほか、フィリピン、マレーシア、タイの各国からの五人と一団体に、記念メダルと賞

金二万ドルが贈られた。

(9・1朝日)

キワニス社会公益賞

天羽道子さんに

国際的な組織を持つ社会奉仕団体キワニス・クラブは四十一年から、民間の地味な功労者に社会公益賞を贈っているが、四十八年度第八回の同賞受賞者は、天羽道子さん(46)に決まった。

天羽さんは社会福祉法人ベテスダ奉仕女母の家「いずみ寮」の奉仕女。精神病や知能の低い売春婦の更生に十五年間献身してきた。

表彰式は二十四日行われ、東京キワニス・クラブから、表彰状と金一封三十万円、記念品が贈られる。

(8・31朝日)

女流文学賞は幸田文氏

第十二回女流文学賞は五日の選考委員会で、幸田文氏の

「開」(新潮社)刊に決定。

(9・6朝日)

第二回全国短歌大会

朝日賞は伊藤千代子さん

たかぶれる デモの中に意外にも 覚めていたりと言娘(あこ)は寂しむ  
四十六年五月から、五島英代子さんについて、勉強しはじめた伊藤さん。入賞作は、

満二年日の作。

作品は月に約二十首。人前に出せると思うのは半分程度。月二回の勉強会、一度の歌会は欠かさないという。

(10・7朝日)

モービル音楽賞に

菊原邦子さん

第三回モービル音楽賞(ト

ロワイと五十万円)の邦楽

部門受賞者は、野川流三味線組歌、地うた、そり曲の伝承者として活躍している大阪音

楽短大教授の菊原邦子さんに決まった。(10・12朝日)

朝日賞を受けた

石坂照子さん

アレルギーを起こす抗体は血清の中にごく微量しかない未知のたんばく質、免疫グロブリンEだとつきとめた世界的大発見で、夫君公成氏とともに受賞。

「百回に三回ぐらいしか実験が当たりませんでした。でも思うようなデータが得られなくても、いちいち悲観していたら人間がずさんでしまいます。明るくねばり続けるのが私たちの仕事……」

研究室に一人息子の写真を飾る四十七歳の母親研究者。米田ジョーンズ・ホプキンス大学助教授。(1・8朝日)

第四回高見順賞は

詩人吉原幸子さんに

受賞作は第三詩集「オンデ

ィース」(思潮社)と第四詩集「昇願」(サンリオ出版)。

「自分のことばがとどいたぞ、きこえたぞって感じ。素直にうれしい。でもつらく、重いことです」と。

「歷程」同人、四十一歳。昭和三十九年、第一詩集「幼年連禱」で第四回室生屋星賞を受賞している。(1・20朝日)

第一回日本婦人放送者懇談会賞は藤本裕子さんに

朝日放送特別報道部ディレクター、二児の母、四十一歳。選考理由は「一日六本の牛乳だけで生命を保っている森永ミルク中毒患者(18)を描いた報道番組『六本の牛乳』など一連の制作についてのたゆまぬ努力と、たくみな表現」に対して。

日本婦人放送者懇談会は、放送界で働く女性専門職の人たちが五年前に結成し、いま

会員四十五人。賞は女性に限らず、放送界でよい仕事をした人に今後毎年、贈られる。

第一回は満場一致で藤本さんに。

「テレビは半分以上、女人が見ているのに、主婦向け番組すら男の人がつくっている。報道番組で、女のつくりではほとんどいなくなってしまうので、がんばれ」という意味の賞だと思っています」と、受賞の言葉。

(2・4朝日)

## 報告・調査

働く主婦が急増

総理府調査より

総理府統計局の、四十八年の上半期の労働力調査結果発表によると、労働力人口(十

五歳以上の就業者と働く意志を持ちながら就業していないものの合計)は景気拡大による労働需給ひっ迫により大幅な増加を示している。

なかでも主婦などの女子労働力の増加がいちじるしい。

年齢別に見ると、二十五歳から二十九歳までが一三%、四十歳から四十五歳が四・九%、五十五歳から六十四歳が四・七%増となっている。

(8・16毎日)

四十七年度の就職

女性が男を上回る

労働省の雇用動向調査によると、就職者四百十万人中、女性は二百八万人で、初めて男性を七万人上回った。

しかし常用は前年より一割近く減っており、臨時・日雇いが七・八%ふえている。

一年以上無職で新たに就職した九十六万人のうち、女性は七十四万人を占めるが、四

十五歳以上の中高年婦人層の職場進出がいちじるしい。パートタイムは十三万人(前年比九・五%増)で、中高年婦人のふえ方が一年前の六倍近くになっている。

(11・4朝日)

女子労働者が激減

四十六、四十七年の二年続きで減っていた女子労働力人口が、四十八年は五十一万人の大幅増となったが、石油ショックで十二月は前月より百四十万人も減少、と、総理府は四十八年労働力調査報告を発表。

内わけをみると、男は三千二百五十四万人で、前年より

〇・九%しかふえなかったのに女は二・六%と大きく増加。しかし十二月には前月比百七十三万人も激減、このうち百四十万人が女子で、しかも非農林業は七十四万人。

業種別では金属機械工業、繊維工業、旅館、クリーニング、娯楽などサービス業が主で、ほとんどが主婦。従来の記録どおり、景気の変動は女子就業者にいちばん敏感にあらわれるようだ。

(2・15朝日)

クック女史の

日本の働く婦人調査

アメリカの婦人労働問題の専門家アリス・H・クック女史(70)は、働く女性について世界七カ国の事情を調査してきたが、日本でも二カ月間の調査を終え、「日本の特徴は、日本独自の年功序列型の会社組織と強く結びついている」と感想をもらした。

男女の雇用が完全に二重構造組織の日本では、女性は最初から生涯働くことは期待されず、これは、女性に管理職への道が閉ざされていることと密接な関係を持つ。

出産・育児のため一度家庭にひっこんだ女性が、これほど再就職しにくい国もない。

各国とも、学歴が高くなるほど勤め続ける人が多いのに日本だけが、大卒女子も二、三年でやめるのが一般的だという不思議は、二カ月ではとけなかったという。

なお日本で比較的勤続年数の長いのは政府機関で働く人と先生、電電公社で働く人などと報告。(11・3朝日)

「女の幸福は結婚」  
独身者アンケート調査より

ある会社の社内報で、二十代の独身男女二百人に結婚観のアンケート調査をした結果へなぜ結婚しますかには男女とも「精神的安定」が圧倒的。次いで男性では「身のまわりが不便だから」。女性には「女の幸福だから」。

子供は何人ほしいには、男女とも一位が三人、二位が

二人。「四人以上」というのが男性に二十人、女性に十一人もいた。

なお「好きなタイプ」は男性側は①八千草蕪②大原麗子③小柳ルミ子④浅田英代子⑤酒井和歌子。女性には①加藤剛②高橋英樹③石原裕次郎④二谷英明⑤石坂浩二の順。

現代OLの食生活  
オIを対象にしたアンケート調査の結果

朝食を必ずとるのは約六〇%。しかし出勤前のあわただしい時間、ゆっくり味わっているヒマはなく、十分―二十分が六七%余。

夕食を外で食べるのは月に三〜四回が二五%、十〜十二回が二三%の順で、一回分千円〜二千円と、結構優雅な夜を楽しんでいる様子。

お酒は月に一〜二回飲み

行く人が合わせて六三%もいたが、飲み代として、一カ月一銭もかけていないという人が二二%もあり、その分は男性が払わされているらしい。

女性には企業に何を望む?  
寄付より消費者還元を

第一勧銀が東京・大阪・名古屋の女性千八百六十三人にアンケートした結果は、若い層ほど企業を見る目がきびしく、利益は一部に分散するより、消費者に還元すべきだとの考え。消費者の立場を考えた企業経営が行われているかとの問いには、六一・三%が「ノー」。

(10・17読売)

40歳以上の女性の三分の一は、夫との死・離別者

四十五年の因勢調査によると、十五歳―六十四歳人口は男子三千四百九十三万人、女子三千六百三十三万人。六十

五歳以上人口は三百二十三万人、女子四百一十一万人といずれも女子が多い。

女子の十五歳以上の人口四千四十四万人のうち、配偶者のいるのは六〇%の二千四百四十一万人、未婚者は九百九十九万人(二五%)で男子より下回っている。一方、死別者は五百二十一万で男子に比べ圧倒的に多い。

また離別者も女子八十四万人と男子を上回っているが、これは男子の死亡率が女子より高いこと、女子よりも男子のほうが再婚の機会が多いことなどによる。四十歳以上の女子人口のうち、死、離別者は三分の一を占めている。

(労働省資料より)  
離婚、新記録

今年は出生、死亡、離婚が前年よりふえ、離婚は十一万三千件で史上最高。死産と結

婚だけが減った——厚生省の四十八年人口動態統計でこんな結果が出た。

(12・31朝日)

### 働く若者の性意識調査

#### 「婚前交渉」で男女の差

労働者学習センターが、若い労働者の性意識に関する調査をまとめた。対象は電機や自動車労連、流通部門など、十一組合に所属する二十九歳までの独身男女四千三百三十一人。

そのうち「婚前交渉についてどう思うか」には、男性が「結婚にはセックスが大事なので賛成」が四七%、「いまの世の中では女性が損する」は一三・五%。この進んだ男性に対して女性は対照的で、「賛成」は一・二・三%、「損する」が三四・七%と出た。

フリーセックスについては「愛情にもとづくものであれば自由」という支持派が、男

(六三・六%)女(四五・八%)と、ともにトップ。「性の自由と、放縦は混同できない」が四割近くでこれに続いている。その他、男女の差がはっきり出たのは、現代の売春問題といわれるトルコぶるやモテルなどの問題。男性の四二%が認めるのに対し、女性は一・二・八%だった。

(10・30朝日)

#### 35歳、女がひと息つくとき

女の三十五歳はいちばん意欲に満ちているとき——三十代と五十代の主婦五百五十人を対象にしたアイデアバンクの調査で浮かびあがった。「何かしなくちゃ」と思い「身だしなみ、おしゃれ」にも心が向く。が、主婦が最後の切り札を母性にし、その夫が「オレが食わせている」を切り札にして攻防戦をする限り、この世代の主婦の大切なエネルギーはパートという形で企業

に利用されかねない。「今後の四十年間を自分自身として生きるためには、母性をふっきり个性的で創造的な仕事へのエネルギーを注いでゆくことが大切」と立教大の室教授は警告。(11・6朝日)

#### 主婦が選んだ

#### 四十八年の十大ニュース

ある銀行が東京・京阪神地区の主婦五百二人を対象に行なった調査結果は次の通り。

①石油不足②熊本「大洋デパート」火災③主婦の日用品買いしめ騒動④魚のPCB汚染⑤電力ピンチ⑥金大中事件⑦米買いしめ騒動に食糧庁乗り出す⑧コインロッカー利用の子殺し犯罪⑨大豆ショックで豆腐値上げ⑩水俣病裁判で原告勝訴。(12・26朝日)

#### 現代っ子は「非社会派」

#### 東京都の調査から

二十三日発表された東京都

のアンケート調査「青少年の社会性の発達」によれば、いまの子どもたちは、家庭や学校など周囲の環境に同調しない「非社会的」(無関心、逃避的、うちとけないなど)傾向が強いという。とくに「カカア天下」の家庭の男の子と、夫は夫、妻は妻の「分業型」家庭の女の子とに「非社会性」が強く、子どものほうは親をけむたく思っているのに、親のほうは「うちとけてくれている」と甘い見方を抱いている、などの結果も見られた。

調査対象は、都内の小学校三校(五年生)、中学校二校(二年生)、高校三校(同)の児童・生徒計千二百二十六人とその母親。(1・24朝日)

男八・六%、女〇・二%  
「定年まで勤める」意志

東海銀行経営相談所が行なった「新入社員の意識調査」で、こんな結果が出た。

この調査は東京、大阪、名古屋で同行の取引先企業百七十社を選び、四十八年度入社男女七百七十九人にアンケートをしたもの。

それによると、新入社員は六〇%が会社に対して、なんらかの不満を持ち、その理由は「給料が安い」(二二・五%)、「休日や休暇が少ない」(二二・七%)。

会社に対する考え方は「収入を得るところ」(三五%)、「自分を成長させるところ」(三四・四%)、「自分の能力を生かすところ」(二二・三%)など。(一・二五朝日)

### 女性のFMファンふえる

民放FM四社(東京・名古屋・大阪・福岡)がこのほど行った視聴率調査によると前回(四十七年十一月調査)二・四%が今回は二・八%に伸び、女性は二・一%から三%にふえた。若者層から主婦

層にFMラジオが広がったものとみなされる。

(2・15朝日)

### 生きがいは「趣味・レジャー」

大阪・泉州の織姫たち

大阪の泉州地方は、織物の町。四国や九州、北海道、東北から集団就職してきたヤング三万五千人が大小四百の工場で働いている。繊細でしなやかな手が、機械化時代のいまでも主戦力である。

が、彼女たちの平均勤続年数は三年前後で短い。全職同盟の意識調査で、生きがいを聞いたところ、女性の回答は「趣味やレジャーを楽しむと」が三八%で、「仕事」の二倍以上を占めてトップ。

かつての女工哀史の時代に比べて、隔世の福祉施設が整えられたというのに、彼女たちの「花嫁修業」意識と会社側の引き抜き防止の労働力確保策が衝突しがち。新しい人

権侵害が次から次へと……。

貝塚市の帯谷織布の百九人の織姫たちが「電話の盗聴はやめて」などの要求をかかげて寮を集団脱出、高野山にたてこもった話は記憶に新しい。

「女のくせに、という女性軽視の感覚が、紛争の原因。彼女たちは、仕事と私生活をドライに区別しようとしている。それに経営者の感覚が追いつかないのですね」と全職同盟大阪府支部の吉田止久子次長。(7・30朝日)

## 活躍

### 「自転車天国」実現

お母さんたちの提案で

静岡県富士宮市澁川町のお母さんたちが、市や警察に提案していた「子どもたちの自

転車天国」がお目見えした。

この「天国」は同町を通る都市計画街路の田中―青木線(千五百メートル)のうちの約五百メートルで、ふだんは車がいっぱいの場所。学校のグラウンドも行事が多くて遊べない子どもたちを「のびのび遊ばせたい」お母さんたちの熱意がやっと実ったもの。

「天国」は日曜日の朝九時からお昼まで。一応夏休みいっぱいまで終わるが、みんな「もっと続けましょう」と話し合っている。(8・22朝日)

### 「おぎゃー献金」

十年目で三億六千万円

母親が赤ん坊のうぶ声を聞くとときの幸福を、不幸な子どもとその母親に分けようと、鹿児島県の産婦人科医師遠矢善栄さん(66)が提唱した善意の輪「おぎゃー献金」が誕生、全国に広がって十年目、三億六千万円が集まった。二

十二日には誕生地鹿兒島で記念大会、十月二十日には東京で全国大会も開かれ、さらに運動の輪を広げる。

献金は全国の身障児施設と障害児の発生予防に関する研究に贈られる。今年度は北海道、宮城、長崎県などの八施設と静岡県三島市の国立遺伝学研究所の「羊水調査に関する研究」に合わせて約二十万圓が贈られた。

(9・6朝日)

### 母の力で交通安全

多彩な活動、もう五年

川崎市高津区交通安全母の会が千五百人の母親を集め、スタートして五年、結成以来順調な発展を続けている。毎月一度、ママさんが道路に出たの街頭監視、標識掃除、自転車教室の開催などを続け、しりすぼみになる奉仕団体が多くなかで、根気強い多彩な活動ぶりが注目を集めている。

会のモットーは①無理しない②金をかけない③会議を開いたら、かならずだれかが何かをするよう決める④一人では何もできない。みんなで協力しなくては⑤会員には、役員にするなど何か責任を与える五原則。

二十一日から始まる秋の全国交通安全運動を前に、いま「お母さんの手づくりの黄色いハンカチを子どもに持たせましょう」という運動を展開している。(9・19朝日)

ママ・バレー

優勝は長野県代表に

東京・千駄ヶ谷の東京体育館で開かれた第四回全国家庭婦人バレーボール大会(日本バレーボール協会、朝日新聞社共催)は、熱戦の末、四日、長野県代表の「下諏訪いずみ」が、神奈川県代表「大島チーム」を破り、優勝した。(8・5朝日)

呉服も産直方式で

婦人有権者同盟

日本婦人有権者同盟が呉服の展示即売会を始めたのは四十六年から。中卸(なかおろし)問屋と契約、毎年春秋の二回、七百点前後を展示、利用者にはもちろん、「定期的なお客さんもありがたいお得意」と問屋からも喜ばれている。(10・6読売)

ママさんの努力で

歩道橋が完成

愛知県稲沢市の公園のママさんたちが、保育園、幼稚園、学校に通う子どもたちのために一年半の陳情請願を続け、やっと完成した。(10・13毎日)

庭の日照奪うな

母親ら建物着工阻止

「幼稚園の庭の日照が奪われる」——東京台東区の同善幼稚園の隣にできるマンション

ンをめぐって、業者とPTAのママさんたちがにらみ合い、反対の会では九十人を動員、スクラムで土砂の搬出を阻止、工事中止の約束をとりつけた。(10・25読売)

共同購入で二〜五割安

活躍する渋谷消費者の会

玉ネギ一キロ五十四円、ジャガイモ五十七円など、洗剤からカバ焼きまで超特価販売している渋谷消費者の会(福井輝子会長)は、満足二年、冷凍食品にまで手を広げようとしている。購入先と値段が折り合えば、トラックで乗り込み、主婦の「確かな目」で品物を吟味して買う。「作業は大変。しかし、ただじっとしていたのでは生活は守れません」と会員たち。(10・26読売)

「ねむの木」に全国から

三千八百万円の寄付

女優、宮城まり子さん(44)

がつくって園長となった静岡  
県小笠郡浜岡町の肢体不自由  
児養護施設「ねむの木学園」  
へ全国から寄せられた寄付が  
三千二百九十三万円に達し  
た。この基金を基に来春、新  
しい施設が着工される。

(12・23朝日)

### 好評の

ボランティア・コーナー

東京都が十月から渋谷の児  
童会館に発足させたコーナー  
は、情報の提供、器材の貸し  
出し、初心者への相談などで  
好評。すでに病院ボランティア  
など、実際のボランティアに  
たずさわる人も出た。

「ちょっとした同情では長  
続きしない。一見つまらない  
ようなことでも、どのように  
生かされるかを知り、それに  
参加することで自分が高めら  
れることを認識してほしい」  
と助言者。(1・8朝日)

マナスルめざし女性12人  
初の八千メートルに挑戦

京都周辺の山好きの女性た  
ちの集まり「同人ユングフラ  
ウ」(会員四十人)は、中部ネ  
パールのヒマラヤ・マナスル  
(八、一五〇メートル)へ「日本  
女性マナスル登山隊」を派遣  
することになり一月九日先発  
隊員二人が羽田を出発した。

登山隊を構成する十二人の  
登山家は、会社員、主婦たち  
で、うち二人は子持ち。平均  
年齢三十一歳、七人までがヒ  
マラヤ、アンデス、アラスカ  
で登山を経験している。登山  
費用の個人負担百万円は、大  
半が共働きか勤めながらつく  
り出した。

八千メートルの高山に到着  
した女性は、世界にまだおら  
ず、登頂の成否以外に、空気が  
平地の三分の一というきび  
しい気象条件の壁を、女性が  
破れるかどうか、注目されて

いる。(1・9朝日)

### 主婦学者

草花の新品種を発見

府中市では、失われて行く  
武蔵野の自然を記録しようと  
専門家の調査団をつくって市  
内に残る自然の調査を進めて  
きたが、植物の分野で、協力  
員の主婦たちの手によって、  
全く新しい品種が八種類も発  
見された。

その一つタマノキスゲは、  
主婦三折松枝さん(43)の発  
見。また主婦坪沼黎子さん  
(46)はムサシノホタルブクロ  
を発見、学名には「カンタス  
ラ・ブンクタータ・ホルマ・  
ツボスマイ」と坪沼さんの名  
前が取り入れられた。

二人とも、この調査に当た  
って市が公募した協力員。  
なお、これらの成果は「府  
中の自然」と題する報告書に  
まとめられ、四月刊行の予定  
である。(1・10朝日)

出稼ぎやめて母親牧場

秋田県由利郡仁賀保町の中心部から二十キロメートルも  
山奥の釜ヶ台地区に「母親牧  
場」が誕生した。

農閑期には夫婦そろって出  
稼ぎに行くこの地区の主婦た  
ちが、県の「畜産振興策」に  
名乗りをあげたのはちょうど  
三年前。準備が終わって飼育  
が始まったのが、今年の一月。  
いま、二メートル近い雪に埋  
まった畜舎では、牛八十頭の  
集団管理にいがしい。  
参加した主婦たち二十人は  
子牛を産ませる「繁殖グルー  
プ」と、それを育てる「肥育  
グループ」に分かれ、それぞれ  
が四十頭ずつの和牛を責任を  
もって受け持つことになって  
いる。収入は、牛が売れる来  
年一月までゼロだが、とりあ  
えず前払いの形で一カ月一人  
当たり一万五千円が借入金か  
ら支給されている。

主婦たちの言葉——。

「出稼ぎのほうの手つとり早くカネになるが、子どもを残して夫婦で家をあけるのはつらい。これは出稼ぎ農業の大改革ですよ」——

(1・26朝日)

豪雪と闘うかあちゃん  
夫は出かせぎ、女手一つ

ことしは雪のあたり年だという。東北地方の日本海側では、観測史上はじめてという記録的な豪雪に見舞われた。

秋田県平鹿郡山内村(人口六千人)は積雪四メートル。

もともと雪の多い所だが、ことしは多すぎた。しかも、ことぶんにもれず、出かせぎの多い村で、除雪作業は農家の「かあちゃん」たち。自宅だけでなくもたくたなの学校、公民館、駅などの公共施設の除雪もしなければならぬ。

山内村議会では、公共施設の除雪作業の人件費として千

百七十万円の補正予算を認めた。ざっと四千三百人分、この三分の二は、農家のかあちゃんたちになるうという。

(2・12朝日)

曲がり角にきた?

東京の「母の家」

親元を離れて、地方から東京へ働きにくる中・高卒業生は、この春八万人以上と予想される。

この若い人たちに「休日は家庭の味を……。母親代わりになって、勤労青少年の明日の活力を……」と、東京都の音頭とりで都内に三十カ所の「母の家」が設けられたのが昭和四十二年、今年で満七年になる。

発足当時休日ごとにぎやかだった「母の家」も、最近では会員(若者)の集まりが悪くなった。一つには、従業員の定着率を高めるため、零細企業さえも福祉厚生施設を充

実してきたこと。またいまの若者たちの心を、東京のお母さんがつかみにくくなっているのではないか、という指摘もある。その上、都側からの補助、月額七千円も、最近の物価高では焼け石に水。「母の家」の負担がポランティア活動の域を超えるという深刻な悩みもある。

都労働厚生課では、この春から補助金を千円アップする予定で、どうしたら効果があるか、「母の家」の運用を検討中。(2・12朝日)

働く母が保育センター

十年間の夢がみのって

子どもが生まれても職場をやめず、育児に苦勞してきた大阪の婦人たちが、大阪保育センターという全国でも珍しい財団法人をこのほど設立、大阪市の繁華街、ミナミに近い鉄筋ビルの二階に開いた。事業内容は①保育について

の相談②研究熱心なお母さん向けの保育学校③保育問題の実態調査④保育材料・おもちゃの研究⑤保育関係資料や本の収集・整備など。

同センターの構想は、昭和三十九年に結成された大阪保育所運動連絡会の中に生まれ昨年五月に建設委員会を設けて、資金集めに着手、昨秋現在の場所を手に入れ、頭金だけ払い、残りは十五年間がかりで集めて行く予定。

各地の保育関係者もこのセンターの活躍に注目している。(2・12朝日)

## よびかけ

ふつうの女の祭りを

二人の主婦が呼びかけ

「女より、やっぱり男が好きな当たり前の女から、当た

り前の女たちへ——。女だけで二泊三日のお祭りをしませんか？」と、二人の主婦が呼びかけた。

一人は京都市の主婦(26)、夫(24)は学生、月の実質生活費は三万円。もう一人は尼崎市の主婦(27)、夫は会社員(24)、十一カ月の赤ちゃんがいる。ともに結婚一年余り、独身時代からの付き合い。

祭りは淡路島の寺で自炊、費用は交通費別で二千元。昼は海水浴、ごろ寝と自由。夜は世間話。独身も、子連れもおばあちゃんも、女性ならみんな歓迎。

この企てへの賛否はカンカンガクガク。亭主族がこれと同じプランを立てても、反応はゼロだろうが……。

(7・14朝日)

消費者の手による

商品テストを

危険商品、ごまかしの横行、

石油タンクなど、わけのわからないものがますますふえている現在、主婦の不安はいっぱいである。本来、国で商品テスト体制を作ってすればよいことだがそれがない。現在では、消費者がやらなければならぬ。しかし商品テストは、高価な機器や専門家を必要とするもので巨費を要する。主婦連では消費者自身の手によるテストをモットーに一億円を目標に基金のカンバを寄びかけている。

(7・29毎日)

資金が足りない——若い女性中心で身障児の保育所を

保母やホームヘルパーの仕事を通じ「障害児がわけへだてされない保育所づくり」を五年ほど前から目ざしている「土と愛子供の家保育所建設準備委員会」が、いま資金が足りないため、前途が危ぶまれている。

最初若い女性数名で始めた

この運動は、その後サラリーマンも参加、十名にふえ、アルバイトでためた資金も五百万円ほどになった。その熱意を聞いた横浜の老人が建設用地を無償で提供してくれたが、建設費や備品代を合わせてざっと二千万円が必要。横浜市の補助金約七百万円を見込んでも、八百万円が足りない計算である。同グループでは一人でも多くの人に協力を求めると同時に、建設会社などにも「趣意書」を送って援助を要望しようとしている。

(8・3朝日)

「インドの子らに鉛筆を」

女性詩人が呼びかけ

金子恵美子さん(37)は車の詩人。中学三年の時、眼病を直すために打った注射で下半身がきかなくなった。昨年、不自由なからだでインド旅行に参加。インドの広

さ、深さにひき込まれ、そのきびしい貧しさに胸をうたれた。なかでもハダシの子どもたちが棒切れで地面に、字や絵らしいものを夢中で書いている姿が目に焼きついた。

「インドの貧しい子どもたちに、鉛筆一本でも私たちの善意をこめて送ろう」というパンフレットを作って、五千枚を学校や会社に配った。

鉛筆や現金が集まってきている。集まった鉛筆は、東京のインド大使館に相談して送りたい、と金子さんは言う。

また金子さんは、インドの風土と人を詠んだ詩集「褐色の長い道」を近く出版、その印税も鉛筆に代えるつもりだ。

(7・26朝日)

この金子さんの詩「裸の大樹」の演奏会が、九月八日長野県松本市で開かれるが、「会場は、無料で貸します」「鉛筆を持って演奏会に行きます」

「私の商店の従業員にも鉛筆のプレゼントを呼びかけます」等々、同市民たちから温かい援助や励ましが続いてくる。(8・17朝日)

### 家庭保育所の

ネットワークづくりを

核家族時代の若いママの悩みは、何かというとき子供たちの面を見てもらえぬ人手がないこと。そこで目黒区の名木純子さん(34)は核家族の助け合い運動ともいえるべき家庭内保育所のネットワークづくりを思いつき自宅で実験段階中。名木さんはこのプランを立てるとき、認可の保育所なども見学し、いろいろな点で、ふつうの家庭で自分の子供と同じように世話をするのが一番良いという結論に達し、これからは積極的にR家庭(子供を預ってくれる家)を開拓していくつもりという。

R家庭の条件としては、①

保育者は主婦で、子供二人以上あること、②住居は一戸建て、または高層のときは、一、二階、③育児に熱意があり家族が健康でご主人の同意があること④電話があること。

(9・10 読売)

### 「生活のムダ」総点検

メーカーの責任追及

「消費者も使い捨て文化におどらされ過ぎてはいないか」と全国地域婦人団体連絡協議会が、資源の有効利用をかがけて一日から「生活のムダを見直す運動」を全国的にはじめた。メーカーの責任も追及する。(10・1朝日)

### 健康脅かす合成洗剤

使わない運動を

東京母親大会連絡会が中心となって二十都道府県から約二百人の主婦が集まり、十二日、東京麹町の主婦会館で、

「洗剤について話しあう会」

を開いた。三重大医学部三上美樹教授、川崎市高津保健所の小林勇さん、京都市衛生研究所の藤原邦彦さん、日本石鹼洗剤工業会の近藤邦成技術部長、環境庁水質規制課の技官が出席、それぞれの立場から、合成洗剤について説明した。(10・15朝日)

### 処理困難なゴミ、

企業が下取り・回収を!

空きカン、ビン、プラスチック類から家電製品まで処理困難なゴミは、下取りなどで企業が回収せよ―財団法人新生活運動協会の提唱で地域活動を続けている「生活学校」の主婦たちが、処理困難なゴミの回収、再利用について全国の実態調査を実施、二十四日その結果がまとまった。なかでも、住民の苦情が集中したのが家電製品の処理で、市町村の六割までが「困っている」ことがわかった。同協会

ではこの調査を資料に、二十六日、官庁、業界の関係者を集め、対話集を開く。(10・25読売)

### 合成洗剤追放!

主婦たち地道な活動

洗剤パニックの一方で、合成洗剤追放の動きが高まっている。安全性の問題として、手あれ、しっしんに始まり、催奇性、発ガン補助、肝臓障害、コレステロール増加などが疑われている。東京都でも学校給食の野菜・果物の洗浄に使用をやめたのをはじめ、横浜市、兵庫県など学校給食を中心に合成洗剤追放の動きが出ている。また田無市では市職組がせっけんを広める運動を始め、粉せっけんだけを販売することにしたデパートも出現。主婦たちの追放の輪は広がっているようである。(12・4朝日)

## 家庭科男女共修運動を

家庭は生活の基本、家庭科は、男女ともに学ぶべき学科と「家庭科の男女共修をすすめる会」が結成された。これは家庭科を女子だけが学ぶのはおかしいと家庭科教育を検討する集会などを開いてきた現場の教師や母親たちが結成したもので、市川房枝さん、樋口恵子さん、戸山高枝教諭和田典子さんが発起人になった。

現在共修になっているのは昨年ふみ切った京都府だけ。受験優先による進学体制の今の教育では、共修はむずかしく進学体制そのものにメスを入れていかねばならないようだ。こうした動きの中で、男らしさとは何なのか、意識変革も目指して「男のための家事教室」を開いた、ある女性解放グループもある。

(1・14朝日)

## 抗議

### 「安売りに禁止令」に

### 怒りの主婦パワー

大安売りは今後禁止します——消費者団体が三年越しに廃止を要求していた再販制度について公取委は二十九日、同制度の実質的な全廃を決めたかわりに、特売に規制のアーミをかぶせるといふ思いもよらない方針を打ち出した。物価高に逆行する「業者の頭なでなでだ」と、主婦連・地婦連などは早くも他の消費者団体に働きかけ、安売りに規制廃止運動を盛り上げようとしている。(8・30読売)

### 公書から子を守れ

### 母親たちが二つの集会

ぜんそく児をかかえる母親たちが集まり、悩みをぶつけ

合おうという「公書から子供を守る母親の集い」が九日、川崎市の二カ所で生まれた。

この日両会場には先生や保母、保健婦を含め、それぞれ二十〜三十人が集まり、悩みや疑問などを話し合った。いちばん気がかりである教育問題についての母親たちの訴えに、先生たちから体験をまじえた熱心な説明があり、ある母親は「先生がこんなにも関心を持ってってくれて自信が持てた」と感想を述べていた。両地区とも今後、この集いを続けることを申し合わせた。(9・10朝日/京浜)

### 忍草のおつ母ら—北富士 演習場の撤去を叫び続ける

北富士「忍草母の会」のおつ母たちは「忍草入会組合」とともに、戦後二十七年、北富士演習場の撤去をもとめつづけてきた。

昨夏、日米間の使用協定が

期限切れになり、再契約のできないまま時がすぎたが、山梨県知事は政府の財政援助と引きかえに暫定使用協定に調印。そしていま、政府は演習場内の二一〇ヘクタールを大企業とつながる団体に払い下げるのだという。

おつ母たちの怒りは鬱積し富士山麓梨ヶ原に農民ゲリラが出没すると報じられた。「こうなったら毎日でも弁当しょって、梨ヶ原に行つて弾をとめて、死んでもかまわねえよ、何でもする」(「自然を国民に、北富士を返せ」『北富士闘争』第八号より)

富士山麓の原野に入会地の回復を願って執念を燃やしてきたこの農婦たちがいるかぎり、日本はまだあきらめられたものではないようだ。

『北富士闘争』の発行所—東京杉並区高円寺北二—三三—四静和荘6号。

(10・13朝日「標的」)

「中ビ連」押しよせる

家族計画討論会に

二十三日午後五時すぎ、東京・虎の門のニッショー・ホールで、日本家族計画連盟が「産児制限を考える」と題した討論会を開いたところ、ビソクのヘルメットをかぶった女性の一団約三十人が「ビルを解禁せよ」と押しかけた。当惑顔の保健婦さんらの「避妊・家族計画論争」は結局、かみ合わないまま、午後六時ごろ、中ビ連側は退場、予定の討論会は約一時間遅れてやっと始まった。

(10・24朝日)

職場差別をやめろ……

横浜市役所の内部で最近、ウーマン・パワーが火をふき始めた。七等級、つまり高卒の一般事務吏員の採用に男女差別がある、というのだ。市側は「内容上、男でなければ

できない仕事も多いので……」と歩みよる気配はない。

(11・1朝日)

養護施設の再建願って

焼け跡に保母さん「ろう城」

横浜市の養護施設、仲愛学園は、九月末火災でほとんど全焼したが、子どもたちは着のみ着のまま他の養護施設へ分散、収容された。保母さんたちは学園を再建して子どもたちを呼び戻そうと手を尽くしたが、学園側から「全員解雇」の通知を受けた。市民生局への救済措置を要請したが「職員、施設の両者で話し合う以外に方法はない」というだけ。とうとう三十一日、保母さんたちは「学園再建の要求をかちとるまで」と焼け残りの部屋にたてこもった。

(11・1朝日)

焼け跡の保母さんに激励

仲愛学園の焼け跡にたてこ

もった保母さんたちに、たくさんのお励みの電話、手紙、カンパが集まっている。

現場を訪ねた人々は、日本の福祉政策の貧しさを目のあたりにして、みな一様に悲しみ怒り、やがて重い足どりで帰ってゆく。

「わたしが首切るわけじゃないから——国も自治体も知らん顔である。「やる気さえあれば焼け残った二むねでやる」——ある年配の訪問者が、理事者側の態度をこう怒った。

「子どもをモノ扱いするな、人間として扱え」と叫ぶ焼け跡の保母さんたちには、カネも力もない。あるのは、いまや悲しいまでの愛情だけである。(11・6朝日)

「今日の問題」

主婦は四苦八苦です

高田さん園遊会で直訴

天皇・皇后主催の、秋の園

遊会で主婦連の高田ユリ副会長が天皇に直訴。「物価高のうえに品不足、魚にはPCBで暮らしの不安はなくなりません。」天皇は、「ああ、そう。良識ある政治が行われてほしいものですわね。」

(11・1読売・朝日)

国鉄はベビーカーの乗り入れを禁止するな

十日午後、「国鉄のベビーカー乗り入れ拒否に抗議する会」の人たちが、国電・新宿—東京駅間に乗り、国鉄本社で「ベビーカーを折りたたんで乗れ」というビラが駅に出ているが、これは出歩くなどというのに等しい」と主張。

(11・13朝日)

「パリ転勤はいやノ」

スチュワードレス造反

フランス航空(エールフランス)の日本人スチュワードレス三十九人はパリの本社から

通知された雇用契約の条件変更  
更に反対し、同航空本社を相手  
どり、十四日、東京地裁に  
地位保全の仮処分を求める訴  
えを起こした。

「来年元日からパリに住居  
を持って勤務することを条件  
とする新しい雇用契約を結び  
たい。拒否すれば解雇する」  
という会社側の通知に、これ  
は条件付き解雇通知であると  
して、この日の訴えになった  
もの。(11・15朝日)

飛行場撤去の市民集会で  
主婦が切々訴える

航空機の騒音公害などのた  
め名古屋空港の撤去を求める  
第七回春日井市飛行場撤去促  
進市民集会は二十五日開かれ  
たが、地元市民三百人が参加、  
その代表者が悪化する騒音被  
害を訴える意見を発表。

そのなかには「増便する民  
間機、夜間に訓練飛行する自  
衛隊機の騒音で眠られず子ど

もはおびえている」と、ひど  
くなる被害を訴える主婦の姿  
もあつた。

また「運動の進め方を再検  
討しよう」と、これまでの運  
動に対する批判の発言も主婦  
から出て、注目された。

(11・26毎日)

増員要求の坐り込み

—国立がんセンターの

看護婦さん

十四日、築地の国立がんセ  
ンター病院で看護婦らが増員  
を要求して座り込んだ。患者  
から激励文やカンパの支援が  
寄せられるなど、病院ぐる  
みの闘争となつた。

(12・15朝日)

韓国の「男性天国」許さぬ

日本から韓国への観光客は  
この一、二年急増、その七〇  
%以上が男性で、「韓国女性  
を『性の奴隷』にしている」  
との声もある。

日本キリスト教協議会(N  
CC)婦人委員会は二十一日  
日本人男性観光客の韓国での  
行動を批判し、それを助長し  
ている観光会社に反省を求め  
る声明を出した。

婦人民主クラブでも「とん  
だ『経済援助』だ」とキャン  
ペーンを始めるなど、いくつ  
かの婦人団体で「隣国を日本  
の赤線地帯にするな」という  
運動に乗り出した。

(9・22朝日)

「妓生観光」の実情

婦人団体の二人ソウルへ

日本基督教婦人矯風会の高  
橋喜久江さんと日本キリスト  
教協議会の山口朋子さんの二  
人が一週間訪韓、このほど婦  
団した。

日本の売春問題に取り組ん  
で来た高橋さんは、「底辺の  
人たちの間に強い反日感情が  
流れていることを肌で強く感  
じました。いま日本人の一人

ひとりが出ている。自分  
とを自覚しなければ、自分の  
生命もかけて発言している韓  
国女性にこたえるためにも、  
強く私たちが日本の男性に呼  
びかけていかなければと痛感  
しました」と語っている。

(12・8朝日)

妓生観光に抗議デモ

—梨花女子大生

十九日、梨花女子大生ら二  
十余人が金浦空港で日本人観  
光客らの前に「売春観光反対」  
のスローガンを突きつけ抗議  
デモを行なった。

今年、韓国を訪れた観光客  
は十月五日現在で約五十二万  
人。その八割が日本男性で、  
キーセン(妓生)遊び目当て  
の客が多いとされている。

(12・20朝日)

羽田に「キーセン観光

反対」の女性デモ

二十五日朝、羽田空港で約

四十人の女性たちが、ソウル  
行きの旅行者たちに抗議行動  
を行なった。

これは二十六日の日韓閣僚  
会議反対の意味もこめたデモ  
ンストレーション。アジア婦  
人会議、婦人民生クラブ、入  
管体制を知るための会、クリ  
スチャングループなどの主  
婦、OL、女子学生などで結  
成した「キーセン観光に反対  
する女たちの会」の女性たち  
が、韓国の運動に呼応したも  
の。

(12・25朝日)

自民党支持の主婦の集いで  
党幹部を「つるしあげ」

二十日、千葉県船橋市川、  
習志野などの住宅地からバス  
十四台、五百八十人の主婦を  
ひきつれ自民党本部に押しか  
けたのは、自民党船橋支部組  
織副委員長の稲葉澄子さん  
(44)。

「列島改造論を撤回宣言し  
なさい。インフレと社会不安

の責任者田中首相は責任を明  
らかにしなさい」と主張。

(12・25朝日)

自民党婦人部が「造反」

大臣や幹部にかみつく

自民党は十七日午後、東京  
永田町の党本部に東京に住む  
婦人の党員約二百人を集め、  
「物価をいかに安定させるか」  
をテーマにシンポジウムを開  
いた。席上、党員とはいいな  
がら切実な生活の悩みを訴え  
る主婦たちの声に、答弁席に  
並んだ閣僚、党役員、業界の  
代表らも、答えにつまる場面  
がしばしば。

出席した婦人たちは中年以  
上の人たちが多く、それぞれ  
の地域で党婦人部や婦人団体  
を代表している人たち。この  
日の会合は、こうした保守支  
持層の主婦たちさえ納得させ  
られない政府の物価対策をさ  
らげ出す結果になったよう  
だ。

(1・18朝日)

## 労働

施設の保母に職業病認定

労災適用訴え実る

静岡県重度精薄児施設  
「小羊学園」で働く保母の本  
間とし子さん(23)から出され  
ていた頸肩腕症候群、疲労性  
背腰痛症の職業病認定申請に  
対し、浜松労基署は一日、「勞  
働環境に伴う職業性疾病」と  
してこの申請を認めた。福祉  
施設職員の職業病認定は全国  
でも珍しい。

(8・2朝日)

1日5時間、月収1万円

「内職をしている人の六〇  
%近くは一日平均五時間近く  
働き、収入は一ヵ月平均一万  
円足らず。一七%の人が、そ  
の仕事をしたためと思われる

災害や病気を経験しており、  
工賃が安いとか仕事の量が一  
定しないとかいった仕事への  
不満を持つ人は九〇%にのぼ  
る——内職に関する実態調査  
の結果。

(8・16朝日)

看護婦さん不足対策

通信教育でもOK

厚生大臣は、深刻化する看  
護婦不足対策の一環として、  
通信教育制度の採用により国  
家試験の受験資格を与え、准  
看から正看へ昇格する道を開  
く意向を固め、準備段階に入  
った。早ければ五十年代にも  
実施にふみきりたいとしてい  
る。

(8・18毎日)

看護婦さんも最低賃金制へ

看護婦不足を給与面から解  
決するため、日本医師会は近  
く「看護婦最低賃金制委員会」  
を発足させる。これは八日、  
福島市で開かれた東北医師会  
連合会総会に出席した日本医

師会の武見太郎会長が明らかにしたものである。(9・9朝日)

### 看護婦さん獲得作戦

看護婦の不足から、病院閉鎖に迫り込まれている病院が激増し、ベッド不足は、ますます深刻化している。夜間勤務や結婚、育児などのため、看護婦の離職率が高く、養成が追いつかないのが実情。このため厚生省は、「退役看護婦」のカムバック対策である「ナース・バンク」(看護婦銀行)(来年度計画)、看護婦の質の向上をはかるための「看護大学校」と「国立看護研究センター」(五十一年度オープン目標)の設立計画を打ち出した。(9・25朝日)

### 訪問看護婦制度を計画

社団法人家庭生活研究会(佐藤直子会長)ではいま、せっかく資格を持ちながら家庭に引きこもっている潜在看護婦を新たに研修して、産婦や在宅病人、身障者などのある家庭を訪問して主婦の負担を軽くする「ビジティングナース制度」を計画している。(10・18朝日)

### 育児休業は一年必要

#### 「働く婦人の健康」で報告

「勤労婦人福祉法」の育児休業努力要請を具体化するため労働省は「育児休業に関する研究会議(西清子座長)」と「母性の健康管理に関する専門家会議(古谷博座長)」の二つの会議を設け、調査研究を続けていたが、十日、第一次報告が提出された。

前者は、「育児休業は出産後一年間が適当」「一年以上だとカンがにぶり技能が遅れる」「休業中の生活安定のためには公的な資金の貸付けなど経済援助を確立する一方、企業に対しても助成措置を検討すべきだ」など報告。

後者は、妊娠中および出産後の婦人の①健診時間確保②勤務時間変更③時間外・深夜労働制限④必要に応じ補食時間、休憩時間を設ける、などの企業指導が必要だと報告。

労働省では二つの報告をもとに、各地の婦人少年室を通じ、育児休業制が普及するよう、行政指導していく方針。(9・11読売・朝日ほか)

### 育児休業を考える――

#### 無給の現状に不安

十五日からはじまった「働く婦人の福祉運動旬間」中の催しのひとつとして、婦人職場指導者セミナーがこのほど東京・芝の中退金ビルで開かれ、勤労婦人福祉法に盛り込まれている育児休業などを中心に話し合いが行なわれた。

主催の労働省、育児休業を実施している伊勢丹デパートと電電公社、組合側から総評と同盟などの人たちが出席、働

いている女性ら約九十人と意見の交換をした。(9・23朝日)

### 保母さんが集団辞表

「待遇がひどすぎる」として集団辞表を出したのは東京田無市の私立保育園、サムエル保育園の保母さん七人。給料は低く、生理休暇をとると賃金カット、産休をとればクビという実情。

保母さんらは、これまでもたびたび待遇改善を要求してきたがいられず、今年二月には、保母や父兄の一部が市に請願し、給与条件などが一部改善され平均給与が税込み三万七千七百円となったがそれでも、都職員と比べると約七千円は低い。

都では、今年度から私立保育園の保母にも都職員などの給与が支給されるように補助金を出している。しかし園長は、「七人のうち保母の資格

を持ってゐる者一人には、見合つた給料を払っているが、無資格者六人には今の補助金ではとても払えない」といつている。(9・14毎日)

### 婦人労働問題の

#### 専門家二人来日

アメリカから婦人労働問題の専門家二人が来日中。一人は、労働省の婦人局長カルメン・ローザ・マイミー女史、一人は労働組合論が専門のコーネル大学教授アリス・H・クック女史。

マイミーさんの来日の目的は、日本の労働省婦人少年局と提携して、四十九、五十年度の二年間に「働く女性の地位と役割」について共同研究を行なう打合わせのため。

「法律はあくまでも現実の差別をなくしていくための道具にすぎない。出発点である職業教育訓練の差別が現実の差別を作っている」と語る。

クックさんは七つの国を回り、政府の役人や女性政治家労働組合や、婦人団体のリーダー、働いている母親たちの三つのグループの人たちを訪ね歩いた。コーネル大学に働く女性の問題」の講座を設けたとき、資料が少なく、働く女性の実態がほとんど知られていないことがわかつたため。「働く女性の差別をなくすひとつのカギは、労働力不足と政府の姿勢や施策、保育所の増設、同時に女性の側の教育程度が高まること。女性自身の意識改革と政府や労働組合への働きかけが必要」と、各国をまわつた感想を語つた。(9・20朝日)

### ヨーロッパ諸国でも 低い女性の地位

#### クック女史は語る

世界の働く女性の実情を調査したクック教授の感想は、「社会主義国でも資本主義国

でも働く婦人の問題はあまり変わらない。女性の職種が限られてゐるうえに、賃金が安い、昇進昇格のチャンスが少ない。しかも家庭にわずらわされ、夫の協力が少ない」。ただし、例外は、政府が「男女ともに家庭にならうべき」とうたつてゐるスウェーデン。男の子にも料理・洗たく、女の子にも木工を教え、婦人労働にも積極的、主婦の有給訓練もある。結論は、「女性差別解消の条件は、労働力不足、女性の自覚と圧力、そして保育所をふやすこと」。(9・20読売)

#### また女教師増加

文部省のまとめた「昭和48年度学校基本調査」によると毎年増え続ける女の先生が今年も増え、小中学校では新任教師の八割が女性となつてゐる。また最近では校長のイスへの進出も目立っている。

(9・23毎日)

### 研修とは安い労働力が 指導・特別実習せず

「日本に研修にきたのに、低賃金で働かされるだけ。私たちはだまされた」——シンガポールの少女たちがこの夏、故国の新聞に送つた投書がきっかけで、二十三日夜現地の調査団が来日した。企業側が「働くことが研修だ」と反論し、現地の日本人商工会議所が「実態をみたらうで考えてほしい」と招いたもの。(10・25朝日)

### 「男の産休」に各区で

#### 次々ヤミの上積み

東京都では東京都労連の要求「男の産休」を二日間認め十月中旬からスタート。

ところが都労連と並行して行なわれた各区と都職労区支部の交渉で、世田谷区は三日、品川区は二日、大田区は一日を上積みした。この上積み

ほとんどが区職労と区理事者側との「ヤミ協定」というのが特色。(12・15朝日)

### 名古屋市の保母さんスト

名古屋市立保育園の保母とホームヘルパー約七百五十人が大幅増員や正規職員への昇給を要求、十九日から全面スト。七十一の市立保育園はすべて休園になり、六千人の園児が影響を受けた。大都市の公立保育園が全面ストに入ったのは例がなく、今後、岡や他の大都市の保育園行政に影響を与えそう。(1・19朝日)

## 人

### 多彩な活動、半世紀

#### 作家吉屋信子さん死去

作家吉屋信子さんは十一日直腸がんとため死去、七十七

歳。明治二十九年新潟県生まれ、大正八年大阪朝日新聞の懸賞小説募集で「地の果まで」が一等入選、翌年同じく朝日に「海の極みまで」を発表して文壇に出た。以後少女雑誌の花形として人気を博したが晩年は日本女性史に深い関心を持ち、歴史小説「徳川の夫人たち」「女人平家」を完成し意欲を燃やしていた。

#### (7・11朝日)

女の「性」求め続ける

#### 一の瀬元子写真展

出品作は四十三点。いずれも黒白。一人のヒロインを仕立て、これに男一人をからませて女の性(さが)の根源を表現している。一の瀬さんは二十代半ば。西宮市出身。

#### (7・21朝日)

#### 恩田和子さん逝く

元全関西婦人連合会理事長恩田和子さんは、心不全のため

め二十日死去、七十九歳。

大正二年、日本女子大卒、

大阪朝日新聞社記者として活躍、大正八年、北陸、東海地方以西の婦人運動を結束して婦人会関西連合会を組織、婦人の選挙権獲得運動などに取り組んだ人。(7・29朝日)

#### 東佐替子さん逝く

元日本女子大教授。老衰のため一日死去。

大正十三年、日本政府派遣の留学生として渡仏。フランス料理の草分けの一人。「世界の馬鈴薯料理集」「世界人はいかに食べつつあるか」などの著書がある。

#### (8・4朝日)

#### 原爆病院に一千万円寄付

広島市に住む「被爆老女」松重ハナさん(79)が原爆記念日翌日の七日、広島原爆病院に一千万円を寄付した。同病院にはこれまでも全国から寄

金が集まっているが、一千万円という高額寄付は初めて。

#### (8・8朝日)

戦死したひとり息子を歌う

「わが生のあらむ限りの幻や送りし旗の前を征きし子」。

尼崎の小山ひとみさんの作品。「朝日歌壇」によく選ば

れるが、いつも戦死したひとり息子の歌。その歌から、息子の幻と生き、幻と語り合い、行商をしながら細々と暮らしている様子がうかがえる。

「貧しさの中に育てて成人せり 戦死せし子よ今日の食足る」という歌もある。

小山さんのほかにも、戦死した子を、夫をよんだ歌は、「朝日歌壇」に多い。

「特攻隊に乗らむとかの日聞きしゆえ 積乱雲はかなしかりけり」

「この汀 夫のねむれる海の果て 還らぬ息吹を求め手を触る」……

(8・15朝日「天声人語」)

### 女流作家が自殺

作家小林美代子さん(三鷹市)は、去る十二月十八日ごろ、睡眠薬自殺をはかった。

遺書などから、高血圧で創作活動が思うようにはかどらないのを苦にしていることとみられている。

小林さんは四年間くらい精神病院に入院していたことがあるが、その間の体験をもとに小説「髪の花」を書き、第十四回「群像文学新人賞」を受賞している。(9・3朝日)

### 浅草オペラのプリマ

清水静子さん死去

十一日未明、老衰のため死去、八十歳。

静子さん(本名志つ)は、日本オペラの草分け、清水金太郎氏(故人)の夫人で、大正の初めから昭和にかけて三浦環、田谷力三さんらと帝劇や、

浅草・金竜館の舞台に彩りをそえてきた。数多い当り役の中で、わが国初演のカルメン役は、オペラファンの語り草になっている。(9・12読売)

### 生きがいの一人三役

東京狛江市の女子少年院で絵画の指導をしている三田恭子さんは、画家で主婦である。

三田さんの絵画指導は学生時代に絵画クラスの講師を依頼されて以来十年のボランティア活動。学園は国の施設だが、予算が十分でないため、材料を持ちこんでの奉仕である。

生徒の中には、暗い夢のない絵を書いたり、すねて書かない子供もいるが、はっとするような素材で、魂のほとばしるような絵がかきながらあることもあるという。

このほど個展を開いた三田さんの、画家と主婦と奉仕と三役を見事にこなしている生

き方は、生きがいを求めている主婦たちの一つのモデルケースのようだ。(9・20毎日)

### 対がん運動で表彰された

渡部里子さん

渡部さんは、徳島県麻植郡の人口八千人程の川島町で、

町役場厚生課に保健婦として採用されてから十六年。小柄な体で町の人たちの健康を守ってきた。

特にがん対策に力を注ぎ、地元のものな会合や、組織を通して、定期検診の必要性をスライドや映写機を利用しながら、あるいはむずかしい話の合間には、自分の芸を生かし、民謡の手踊りを指導したり、若い主婦には手芸やおしゃれの話などもおこなわせるなど、なんとか町の人たちに納得してもらおうと工夫を重ねPRに努めてきた。こうして検診が徹底したおかげで、これまでに三人のがん患者が

早期発見され助かっている。そのほか医療制の合理化にも熱意を注ぐなど、地道な努力が実って、このほど、日本対がん協会から、対がん運動に貢献したものの一人として表彰された。(9・29朝日)

### 近代思想の中の女性

差別を問い直した

水田珠枝さん

戦後、女性の地位は飛躍的に高まったようにみえるが、いまま家庭に拘束され、職業による自立の道は狭く、苦しい。なぜか? 「戦後の民主主義自体に、実は女性への抑圧が隠されていた」ことを突きとめて、「女性解放思想の歩み」(岩波新書・一八〇円)をまとめた水田珠枝さん。

さまざまな婦人論がふつとうしているが、最も大きな障害は、「男性の支配意識と女性の依存意識」だと言う。

ロック・ルソー・ベンサム

ら、近代思想の父たちを切りまくった水田さんに、反論もぼつぼつ来ているが「正面きつた反論じゃなくて、ルソーは女を愛したじゃないかといったのが多いですよ」とおかしそう。(16・17朝日)

#### 主婦代表のディスク

ジョッキー谷口佳世子さん  
東海ラジオの、「さんノさんノモーニング」の司会に起用され、「お昼までには帰るか」と約束して、子どもたちに半年間の出演を認めてもらった。「家族に甘えたくないんです。自分で選んだことですから」「主婦代表として言いたいことはいっぱい。物価高、有害食品……」三十四歳。二児の母。(10・19毎日)

東南了公務員研修会議の準備に取り組み加藤富子さん

東大卒、自治省の上級職試験合格職員の一紅一点。目下米

春(四十九年)開かれる「東南了公務員研修会議」の準備に取り組んでいる。苦心の末、今回のテーマ「地域開発」を考えついた。日本をモルモットがわりに、開発の良い面、悪い面を検討できるという発想。(11・9朝日)

#### 瀬戸内晴美さん、仏門に

作家の瀬戸内晴美さん(51)は岩手県平泉町の中尊寺の貫主、今春聴大僧正(作家今東光氏)の弟子となり仏門に入った。得度式は十四日、中尊寺本堂で行なわれ、病氣中の今大僧正に代わって東京・上野の輪王寺門跡兼寛永寺貫主の杉谷義周大僧正が戒師をつとめた。瀬戸内さんの法名は「寂聴(じゃくちよう)」。長年の夢がかなってうれしい」と語っている。(11・14朝日)

#### モニターをすすめる

保坂朝子さん

「主婦がほんとうの消費者意識に目ざめるためにはモニターを経験してみるのがいちばん近道」という、この道四年目の保坂朝子さん(40)。

公正取引委員会の仕事で、たとえば自然食ブームにからめて「天然自然」とか「純粋」といった言葉についてどう思うか」といったアンケートに答えたり、街頭に出ておとり廉売の実態を調べたり料金やヤミ協定の実態調査をした。現在、公取委モニター経験者たちで「自主グループ」を結成。各種の公聴会に出たり、調査も手がけている。

「このバカげた物価高を打ち破るため、なんとか不買運動を成功させたい」のが、今の最大目標。(11・26読売)

九県一市で孤独老人の実態を調べる石黒ケイ子さん

実態調査は、四十七年中の孤独死老人すべてに及ぶ。

「父に早死にされ、私たちがようだい六人は半身不随の母に仕送りしました。しかし十余年ひとり暮らしをしいたつらい思い出がある」という石黒さんは、この調査を「だれが老人の死に水をとっているか」という問いかけだという。

高小卒後、看護婦をしながら定時制高校を出、日本社会事業短大、明治学院卒。現在全社協民生部副部長。

「人間みな老いるのに、みなさん老いというものに関心がなさすぎます」と。(11・27朝日)

#### 三里塚の小泉よねさん死去

成田空港の建設に反対し続けてきた成田市、農業小泉よねさんが十七日、すい臓がんのため死去。六十六歳。

強制収用後も公団が収用し忘れた高直道路わきの畑地約十アールで、妻とサツマイモを作り続けた。「オラが死んだ

ら滑走路に埋めてくれ」が口ぐせだった。(12・18朝日)

### 浪花千栄子さん死去

二十二日、消化管出血のため死去。六十六歳。

テレビに舞台上に「なにわ女を演じてファンを笑わせ、泣かせた。(12・24朝日)

### 死の宣告から十一年、

#### 草薙さん死去

不治の心臓病と闘いながら七年前「限りある日を愛に生きて」など二冊の闘病記録を出した主婦、草薙紀子さん(32)が死んだ。三十七年の手術で「あと十年の命」との宣告をうけたが、文通で知り合った夫と結ばれ二児をもうけた同じ病に苦しむ人たちの「希望」となっていた。

(12・24朝日)

### 内職のうたをよみ続ける

#### 辰巳みゆきさん

手摺(ず)れせし内職の機に今年また初油さすわが手老いにし

奈良県の辰巳みゆきさんは

二十五年間も靴下の先かがりを内職にしていた。その間、家庭と仕事を両立させる悩みや心にふれる喜び悲しみを歌に託してきたが、いつのまにか二十冊を越えた。

この間、機械は足踏み式からモーターに。一ダース八円だった手間賃は十足六十円になった。が、なんの保障もなく、責任だけが問われる家庭内職の本質は、少しも変わっていないと、静かに語る。

(1・15朝日)

### 日本女子プロゴルフ協会

初代理事長に二瓶綾子さん

四十二年にできた「日本プロゴルフ協会女子部」から、長年念願の独立をはたし、圧倒的多数で初代理事長に。十九歳で、郷里福島市郊外にて

きたゴルフ場のキャディーになり、ゴルフ場をわたり歩いて現在、天城ゴルフ倶楽部に所属。

「終生、ゴルフをやりたい。年をとってもできるんだという見本になりたい」と、夢は大きい。(1・18朝日)

林リり子さん逝く

肺しゅようのため、二十日午後一時十分死去。四十九歳。

東京交響楽団、日本フィルハーモニーの元首席フルート奏者。本名、阿部璃々子さん。

(1・21朝日)

保母さんストを指導した

藤井かず子さん

「お母さん方のはとんどが支持してくれた。これが何よりうれしかった」……。

正職員への昇格を要求する名古屋市嘱託のホームヘルパー百五十人とともに、増員要求などで一日ストをした市立保

育園の保母ら七百人のリーダー。「ほんものの福祉を子どもの世界に求めて……」と、保育に若さと情熱を傾ける二十四歳の明るい娘さん。市と徹夜で渡り合い、坐り込み、市内の全六十万戸にピラを配り、保母の大増員と全ヘルパーの正職員化を獲得した。結婚後も「クビになるまで保母は続けます」(1・28朝日)

初対面のダリから

日本での代理権を贈られた女性前衛デザイナー

奇行で知られる画家ダリが安斉慶子さん(37)に、展覧会、作品の販売、なんでもやれ、と、ボンと契約書を書かれた。

奇抜で異色のファッションデザイナー安斉さんは、「ダリなら私の作品をわかってくれるはず」と、ダリを探し求め、OKをとりにつけたのだが、気に入らない人は寄せつけもしないというダリのこの優遇に

日本の美術界もびっくり。

「ダリは安斉さんのヘアスタイルや、行動も含めた『作品』をおもしろいと思ったのだから」と評。(1・28朝日)

## グループ

戦争体験語り伝える研究を

——「こだまの会」

「体験のない私が戦争のこわさについて子どもたちに話すのに、体験のある方はかえっていやがって話さないのはなぜでしょう」

戦後派主婦のこの発言をめぐって討論。「お説教調でなく社会問題として話そう、そのためには、おとながことはとして問題をはっきり言えるようにならなければ正しく伝

えられない」との結論に。

読売婦人欄の投稿者グループ「こだまの会」では、作家郷静子さんを開んで熱心に話しあった。(9・5説苑)

『主婦の「努力銀行」誕生

主婦たちが、余暇と労力を預金し、出産、育児、病氣、年をとって働けなくなってきたなどに、その預金をもとで助け合うという新しいボランティア組織が大阪で生まれた。

提唱者は関西に住む評論家、水島照子さん。

相互扶助が目的で、奉仕時間を点数に換算し、必要に応じて余暇と労力を貸したり借りたりできる。

銀行は会員制で、各自の預託、引出しのほか、月一点分の会費と二点分の時間を銀行に寄付し、純粋のボランティア活動も行なう。

(9・11毎日)

血の通った施設めざして  
ふくしわかめを売る母たち

東京・江戸川区の障害児の母親八人が子供たちの将来のためにわかめ売りを始めた。体の不自由な人たちがとざされたところで生活するのはなくて、体の不自由な人と健全な人が一緒に生活する、そんな共同体づくりを理想に「グループ若芽」を作ってから一年あまり、収益もとうとう百万円を越えた。

「障害者の問題って、親だから、肉親だからということじゃないと思うんです。健全者みんなに、もしも自分が」と思っはしいんです。そしたら、自分はどう生きていだらうか、って、障害者の気持ちがちがわかってくると思っています。ファイトにみちてわかめを売り歩く母親たちの顔は今日も明るく力強い。

(10・6説苑)

子どもの本を読む母親の会

幼児期に読書の習慣をつけさせるには、母親たちが上手に読み聞かせるのが一番と、四十六年以來、絵本を教科書に読み方を勉強している母親の勉強グループが、愛知県常滑市にある。現在の会員は二十三人。月に一回、市立図書館に集まって練習。

(10・8朝日)

一宮で働く婦人が座談会

尾張地方の繊維企業の寮母や、百貨店・機械工業などに働く婦人代表五十人が参加、各職場の問題点など、活発な話し合いをした。(10・17毎日)

絵本をテーマに話し合い

サークル「空地」

読書会といっても主婦はまとまった時間がとりにくい。そこで絵本を選んで、読んで、おしゃべりして楽しむ。サク

のない広場という意味で名づけた「空地」。出入り自由だが、何人かは常連になった。百元会費で、会費がたまったら、作者を囲んでの読書会で仕上げを、と夢ふくらませている。

(10・17朝日)

作家を囲んで話し合い

浦和市の読書グループ

埼玉県の読売ブック・クラブと浦和市読書グループ連絡協議会は、十一月二十日、結成一周年を記念、「渡辺淳一氏を囲む会」を開いた。会員百八十人中七十人が参加、熱心な質問が続いた。

(12・3読売)

「こむむむ」たいま満員

「子どもが生まれたというだけで親が生きがなくなるようなのはいやね」

「それに子どもがいると毎日何となく流れていっちゃうで

しょ。自分を支えるものが子ども、というんじや、自分のためにも子どものためにもよくないわね」

東京、杉並の一角、わが子べったりを離れて暮らす母と子の共同体「こむむむ」がある。乳飲み子を抱えて働けない母や未婚の母、離婚した母たちが物心ともに助けあい、前途は多難だが、活気に満ちている。

(12・12読売)

女の「心の歴史」に

取り組む主婦たち

一名古屋女性史研究会

日本の女の「心の歴史」を時代の流れの中にさぐってゆく試みが、名古屋女性史研究会の主婦たちの手で進められている。メンバーは三十代から六十代までの十余人。取り組む人物やテーマもさまざまだが、共通するねらいは忍従のなかにひそむ女の強さと、その心情をとらえること。

かつて明治・大正期の「愛知の女性史」をまとめ、四十三年に『母の時代』として出版したが、ここでは女性解放史の視点から女たちが封建的な社会の中でどのように目ざめていったかを描いた。

しかしその反省から、「女性の思想と行動だけでなく感性や情緒を掘り起こしてみたい」と考え、二年間、「日本人とは」のテーマで読書会を続け、並行して各人が目標を決めて勉強をしている。

(1・20朝日)

## 会

優生保護法改悪を阻止する

全国集会開かる

この五月、国会に再上程されて大きな話題になった優生保護法改正案は、その後、主婦団体からリブ・グループま

で、幅広い層の根強い反対運動の中で、今国会では審議未了のまま廃案になりそうな公算も強まっている。しかしあくまでも、改正案そのものを永久に葬ろうと、二十八婦人団体からなる優生保護法改悪阻止実行委員会が、六月三十日、七月一日の両日、全国に呼びかけて「産める社会を、産みたい社会を——優生保護法改悪を阻止する全国集会」を開いた。

テーマ別で六つにわかれて討論した中で、最も多くの参加者が関心を持ち、百人余りの男女、主婦、学生、職業者を集めたのが「墮胎罪・優生保護法を通しての女の生——性を考える」部会で、反対運動を通して叫ばれ続けてきた「産む産まぬは女の権利か否か」を改めて問い直し、ときには怒号もまじる熱気あふれる集会となった。

(7・2朝日)

## 地婦連二十歳記念大会

地婦連(全国地域婦人団体連絡協議会、山高しげり会長)は、九日、日比谷公会堂で、全国代表二千五百人の参加のもとに「二十周年記念全国地域婦人大会」を開いた。

(7・10毎日)

PCB?...魚は安全か...

多摩ニュータウン

で青空会議

厚生省が「魚類の一週間の摂取許容量」を発表して以来主婦たちの間に起こった不安と動揺を静めようと、六月三十日午後一時から、東京都多摩市のニュータウンで多摩市商工会主催の「食生活における魚の位置づけについての主婦の集い」が開かれた。

山口敏夫厚生政務次官、田辺弘也国立衛生試験所食品部長、近寅彦厚生省技官らが出

席、若い主婦との間で真剣なやりとりが続けられ、山口次官は「市場を通った魚は大丈夫」と何回もタイコロ判を押したが、「干物は安全か?」「水俣のように十年後に影響が出ないか?」と、主婦たちの不安は消えないようだった。

(7・1朝日)

PCB・水銀から守ろう

川崎市母親大会で宣言

六月二十九日、川崎市多摩区の市立多摩市民会館で開かれた第十八回川崎市母親大会に、約四百人の母親が参加、深刻な問題となっているPCB・水銀汚染、公立高校増設問題などを真剣に話し合った。

今年度の活動方針や決意表明がのべられた中で、公青問題が中心となり、「魚さえもだめといわれたら子どもに何を食べさせたいか」「生まれてくる子どもには心配な

いか」などの声があった。

最後に「私たち母親は、物価の値上がり、公害の広がりから命と暮らしを守ってこい」との大会宣言を採択した。

(7・30朝日)

家庭科教育者連盟

夏季集会開かる

七日から九日まで、京都市教育文化センターホールなどで開かれた同集会には、沖縄、北海道を含め家庭科担当の教師五百人が参加、熱のこもった話し合いが続いた。

集会の初日、今後の家庭科教育の参考にと開かれたパネルディスカッションでは、高校生、主婦、他教科の教師ら八名のパネラーが家庭科教師たちを前に、家庭科への批判や疑問を投げかけ注目された。

八人のパネラーは「男性にとっても生活はたいせつな問題、家族が明るく健康な毎日を過ごすための家事という作

業をくだらないもの、女の仕事と決めつけるのは間違いないか、男生徒も家庭科を」と主張。

(8・9朝日)

第十九回日本母親大会

身近な問題に熱気

今年度の日本母親大会は、十八、十九の両日京都で開かれ、参加者三万人、かつてないマンモス集会になった。

第一日は二百五十八の会場にわかれて分科会を開いたが、どこも満員。分科会は大別して、教育、暮らし、平和、母親運動のすすめ方の四つで、その内容は、幼児教育、知恵おくれの子ども、婦人学級から、婦人の生きがい、都市問題、日米安保条約まで盛りだくさん。

今年の特徴は二十代、三十代で八割を占め、若人がふえたせいか明るいふんい気だった。しかも未婚女性の参加も三分の一を占め、熱心にメモ

をとっていた。しかし初参加の四十代の女性は、若い人が多いのに感動したといいながら「母性保護の分科会では生休・産休など細かい話ばかり。問題の根本にある政治についてなぜ話し合えないのか」と批判。(8・20朝日)

### 幼稚園重視で混乱 第十七回全国保育研究 協議会開かる

二十七日から三日間、岡山市で開かれた同集会には、全国から約千七百人の保母さんなどが集まり、七分科会に分れて討議したが、最も注目されたのは第二分科会「幼稚園と保育所の一元化問題」。

まず五歳児が保育所から幼稚園に移るケースが多いが、幼稚園では保育時間が短かく共働き家庭の子どもは家に帰っても一人で留守番というありさまで、新たな問題がでてきている。しかも保育所との

格差は開く一方。幼保一元化の試みもあるが、文部省・厚生省とそれぞれの管轄が分れているため前途は多難と発表。

分科会では①児童庁のような機関を新設して行政を統一してほしい②保母と幼稚園教諭の免許の統一化をはかってほしい③保母にも研修機関を保証しての三項目を国への要望として決議。(9・1読売)

### 「主婦大学」二十五年

主婦連が主催して東京で開いてきた「主婦大学」が今年で二十五年を迎える。

同大学は「主婦にとってこれだけは知っておきたい」というその時々々の暮らしの問題、社会の問題をテーマに年一回数日間開いてきた。

「開校」は二十四年八月十五日、各回のテーマを見てゆくと主婦の関心の推移がうかがえる。

毎回テーマとして政治、経

済、社会問題等の硬派と、人生論、随想等の軟派の両方を扱い、三十年以降は、身近な国内問題だけでなく海外へも目を向け講義内容も回を追うにつれ高度化してきている。

(9・18毎日)

### 革新市長会

福祉テーマに婦人と集い

全国革新市長会は五日と六日の二日間、横浜市で「福祉を語る革新市長と婦人のつどい」を開く。さる二月の京都集会で宣言した「国のナショナル・ミニマムの抜本的改革と自治体の行財政機能の強化」など四つの課題を中心にこれからの革新都市での福祉行政の進め方を話し合う。

(10・2朝日)

風船割りなど楽しいゲーム  
蒲郡の生活改善グループ

五百人の農村の母子が蒲郡の市民体育館で親ほく大会。

なごやかに一日を楽しんだ。  
(10・3朝日)

### 母と女教師の会

二十周年記念全国集會

「母と女教師の会」二十周年記念全国集會(主催、日教組)が六、七の両日、東京で開かれ、約千五百人(三分の一が母親)が参加した。

ことしは二十周年を記念してはじめて全国集會を開いたわけで、主催側の奥山えみ子日教組婦人部長は「多難な七〇年代をどう歩むか、改めて母親と女教師の連帯をはかる場にしたい」と言っている。  
(10・7読売)

### 教育の現状改革へ

一層の努力を強調

全国から約千五百人の参加者を迎えて、六日、東京・九段会館で「母と女教師の会二十周年記念全国集會」が開かれた。市販テキストや教科書な

ど、さまざまな問題をかかえた今の教育をどう考えていったらいいのか、集会の中心は「今日の教育の問題と婦人」をテーマにしたパネルディスカッションだった。

(10・8朝日)

### 『均質牛乳』の正体追及 主婦連「牛乳問題研究会」

夏―秋の飲用牛乳不足シーズンにピンチヒッターとして登場した『均質牛乳』は、牛乳の種類名のように聞こえるが、実は普通乳の成分をまねた加工乳。約五十人の会員の追求に、農林省・厚生省の役人は、「需給のバランスをとるため」「商品名の一部と解釈している」など、苦しい答弁。(10・25読売)

生活が人間を作る場

### 『生活即教育展』

「生活こそすべての人間の教育の場」と主張し続けた羽

仁もと子さんの生誕百年記念展が自由学園で開かれた。子どもの自立への第一歩は年齢に応じた管理能力を身につけさせること。その方法は…など、具体的な展示が印象的。

(11・1読売)

### 共働き―家事は家族協業で

働く女性が家事をどう処理しているのか、古くて新しい問題だが、この永遠の課題にも、いくらか時代の変化はおとずれている。出版関係、官庁、学校などで働き続けている女性が集まって作っている「働く母の会」(会員数約三百人)が、十一月の例会で、「共働きの家事」の問題を取り上げた。(11・24朝日)

### 『家庭科教育を校討する』

集会開かれる

ことしの四月、家庭科が高校のすべての女子に四単位必修になったが、その実態や内

容を、もう一度考えようと、「小・中・高の家庭科教育を検討する」集会が、婦選会館主催で開かれた。

母親や現場の家庭科教師、学生など九十人が参加し、男らしさ、女らしさとは一体何なのかという女子必修の根にある問題をめぐって活発な発言がなされた。男女共修に踏み切った京都府のような例もあり、他でもこれができないかという提案もあった。

(12・12朝日)

## 交流

### 『子供は王様』

来日北朝鮮婦人代表は語る

日教組の招きで来日している北朝鮮の朝鮮教育文化職業同盟代表団一行七人のうちの二人の婦人代表が北朝鮮の教育と女性解放について語ると

ころによると「現在では女性も政治・文化・人民経済の各部門に男性と平等に進出している。特に多く活躍している分野は、教育・保健・商業・軽工業など。義務教育の学校では六割が女教師であり、義務教育も世界で初の十一年制となり教育費は無償。

女性は結婚後も共働きを続けるので、職場にも地域にも託児所が完備し、男性もよく家事、育児に協力する」という。

(7・15毎日)

### 平等雇用委員会で

千二百件の男女格差を撤回  
NOW国際部議長は語る

女の賃金は男の五八%。アメリカでも、女性の地位は低い。全米に四百七十の支部、七万の会員をもつ元祖ウーマン・リブ、全米女性同盟(NOW)のパーネット女史が来日。「どこの会社でも秘書は全部女だから情報は集まる。

女の力で作らせた政府の平等雇用委員会に働きかけて格差を是正している。二年後の世界フェミニスト会議には一人を集めて宇宙中継で世界に流したい」と気焔。

(9・29読売)

### 日本にNOWの支部を

バーネットさん来日

来日中のNOW(全米女性連盟)の国際部議長、パトリシア・ヒル・バーネットさん(53)は、世界各地でのNOW支部の組織づくりと世界フェミニスト会議開催(一九七五年の予定)を呼びかけた。

日本での感想——「力のある女性がたくさんいるのに、それが力にならない。リップのグループも無数にあって地道な活動をしているが、バラバラな感じ」。(11・29朝日)

### 育児は社会全体の責任

米労働省婦人局長は語る

MS(ミズ)マイミーと名乗るアメリカ労働省婦人局長が来日。

「政府の役人がミズを名乗るのは一般的ではないが、勇氣を出して試した。女性が結婚しているかどうかで社会的な地位の物さしにする習慣をなくすために」と微笑。

来年度から二年がかりで日本と「勤労婦人の地位と役割」の共同研究を行なうための訪日だが、アメリカの婦人労働の課題は、実質的な女性差別の解消。そのためには教育訓練の機会を男性と同じように与える。育児を社会全体の責任と考えて、政府・経営者・労組も責任をわかちあうべきという意見。(9・29読売)

汗を流して美しく

北欧の女性たち

大阪・帝塚山学院短大助教

授松本迪子さん(体育学)は

このほど約一カ月にわたり、

デンマーク、スウェーデンを回り、運動施設や職場体操の実態を見てきた。両国とも体操が盛んで、うらやましい施設・管理。女性は、汗を流すことを楽しんでいるという。

(10・10朝日)

### 育児は女だけの仕事か

フィンランド報告

最近、日本でも仕事を持つ女性がふえているが、女性の社会進出では「先進国」といわれているフィンランドの近況はどうか。婦人問題を研究している神戸市の伊地知優子さんがその実情を調べるため先ごろ二週間にわたってヘルシンキ、タンペレなどをたずねた。いま、この国で話題になっているのは「男性にも育児休暇を」という運動である。

(11・21朝日)

アジア、アフリカの

政府関係女性来日

エジプト、韓国、ラオス、マレーシア、パングラデシュ、インドネシア、フィリピン、スリランカ、インドなどアジア、アフリカ地域の政府機関で働く女性九人が婦人関係行政セミナー研修員として来日。

日本の婦人団体の代表者と東京・中野で婦人問題を話し合う懇談会を開き、各国がかかえている問題を出し合った。各国共通しているのが①全体の文盲率が高いが、特に女性ではその比率が高い②人口が多いため家族計画を押し進めている③失業者が多いが、特に教育を受けた女性の就職先がない、など。

(12・11朝日)

## 風潮

ふえている男の化粧

男は本来汗臭いもの、ほこ

り臭いものと決まっていたが近頃では男性化粧品の売り上げ実績数が示すように、男の化粧がふえている。父親は九割以上、中学生にも愛用者がふえているようだ。

ある学者によると、大昔は化粧は男性のものであって、地位の低さを示すものであった。男のおしゃれは家父長権の確立とともに減り、女性の専売特許となったのはごく最近のこと、「男が化粧するなんて」という考えは、どうやら男性中心社会の産物であるらしい。(7・21朝日)

はなやかに変わった

女性のユニホーム

いわゆる事務服と称する紺か水色の上つぱりといった、働きやすさ、よこれ防ぎの機能面だけを考えた伝統的なものは消えてしまった。それに代わって各企業のPR用のユニホームが、女子社員の求人

対策や定着策と相まって、お目見えし始めた。そのためデザインがはなやかとなり、いまやユニホームは企業の顔でもある。しかし強制はしな

(8・4朝日)

ボランティア族が急増

自由な立場で余暇活動

ボランティアへの参加者がここ一、二年急に増えはじめた。

たとえば東京・東村山市の重症心身障害児施設「秋津療育園」の場合、奉仕に訪れる人数は、昭和四十五年度は五百八十人、四十六年度は千六百九十人、四十七年度は二千二百九十人、四十八年度は八月までで千四十人。

新聞やテレビで身障児問題

がとりあげられるたびに、奉仕の群れがどっと押し寄せるが掃除やオムツ整理のような地味な仕事はお気に召さず、子どもの世話をしたがる。土

曜、日曜はまず来ないで、夏休みにはめっきり減る。

「余暇がふえ、生きがい論がさかんになった。生活に充実感を求める気持が強い。何かしなくては、と思う。ただの遊びでは物足りない。社会的な広がりのある行動にひかれる。ボランティアは、そのいちばん手ごるな目標——」と日本女子大講師・吉沢英子さんはみる。

富士新報福祉事業団の枝見静樹理事長は「日本のボランティア人口は少ない。動機は一種のレジャー意識であれ、この面を向けてくれる人がふえるだけでも、うれしい」と語っている。

(8・28朝日)

広がるボランティア活動

余暇を生かしてボランティア活動をしてみたいという人がふえているが、東京都やYWCAでは援助や、相談・啓

発に当たっている。

ボランティア活動は「暮しに余裕のある奥様の慈愛」といった特別のイメージでなく「ふつうの市民が隣人のために役立とうとする」あたり前のことと受け取られるようになってきた現在、YWCAのボランティア・ビュローへ登録している人も、中学生から七十歳近い老人まで幅広い。が、日本の場合、ボランティア活動はまだ地域に密着せず施設中心に動いている。「今後は施設だけでなく、隣人愛にもとづいたコミュニケーションケアの方向に発展させる必要があると思う」と同所の前田ケイさんは語る。

(10・4毎日)

世移れど変わらぬ娘心

美容師が見た花嫁氣質

ことし中に百万組のカップルが生まれ、来年はピークといわれているが、時代はか

わつても嫁ぐ心は相変わらず  
複雑らしい。

京都在住の美容師、市田ひ  
ろみさんは十二年間、花嫁の  
晴れ姿を作ってきた人。市田  
さんの話によれば、式の前に  
美顔術などのために何回か美  
容室に通って親しくなると、  
「このまま結婚してよいかし  
ら」「私はまちがっているの  
ではないか」と不安を口にし  
る娘さんがあり、当日になっ  
ても「死ぬ気で結婚」「親のた  
めに」という悲壮なお嫁さん  
もいる。「うれしさと不安の  
間を揺れ動いているのがよく  
わかる」とか。

(9・13朝日)

### スカートの長短

#### 女性の自由選択?

ミニスカートが日本ではや  
り出したのは、六、七年前。

当時は顔をしかめる向きもあ  
ったが、いまでは欧米人に比  
べて胸が長く、足の短い日本  
女性には一番よく似合う、と  
いう定評さえついていた。

三年ほど前、繊維業者たち  
が、鳴り物入りで、マキシな  
どのロングスカートををはら  
せようとしたが、女性たちは  
がんとしてミニに固執した。  
これは女性たちが押しつけフ  
ァッションに対して、みずか  
らの主体性を取りもどした形  
といわれた。

だが、この秋、女性のスカ  
ートのタケが長くなったのが  
目立つ。これは業者ベースに  
身をゆだねたのか、それとも  
ミニに飽きて新しいものを望  
む、主体的な選択の結果なの  
だろうか。

(10・15朝日)

### 食生活が洋風、高級化

#### おふくろの味を女性は敬遠

「おふくろの味」ブームと  
いわれる。都会には「田舎料

理」「家庭料理」などの看板  
をかかげた「おふくろの味」  
専門店までできている。「お  
ふくろの味」はなぜおしい  
のか、なぜ最近とくにいわれ  
るようになったのか。

(11・5朝日)

### 女の宴席通いはふえたけど

女性はユーモアを解さない  
といわれるが、近ごろ女性の  
落語ファンがふえ、正月の寄  
席は女客の笑い声ではずんで  
いた。大阪、千里繁昌亭のプ  
ロデューサー、やな・かおりさ  
んは、笑いは本来、女性の豊  
かさの表現だと強調、宴席に  
出かけるのはリップのデモに参  
加するのと同じという。だが  
落語家には、「女にはほんとう  
の笑いはわからない」とい  
う考えが強く、「くすぐりや  
おふざけにはよく反応するが  
本来のおかしみには、もう一  
つ態度がよくない」という。

(1・8朝日)

## インフレ

## 物不足

紙がたりない!

古新聞、二倍に値上がり

紙不足が神奈川県で異変を  
巻き起こし、とくにトイレッ  
トペーパーやティッシュペー  
パーは、爆発的な売れ行きで、  
大手スーパーの中には、開店  
前に行列ができ、店の方で整  
理券を発行する騒ぎ。「消費  
者が情報にあおられているの  
ではないか」と店員は首をか  
しげている。一方、チリ紙交  
換の古新聞紙などの値も昨年  
の倍になっているという。

(11・1朝日)

### 物価暴騰、憤り結集

#### 全国消費者大会開かる

第十二回全国消費者大会は  
八日朝から都内全電通ホール

など、六会場で幕を明けた。

参加したのは主婦連、生協連、日本消費者連盟など五十団体、約千五百人。

同じ日、消費者米価値上げを審議する米価審議会が開催中。国鉄、私鉄、電気、ガス、郵便と、公共料金だけをみても値上げ攻勢はすさまじく、灯油、食品、学用品と、家計への圧迫は数えきれないだけに各会場につめかけた主婦たちの表情には、こらえ切れなくなった怒りや不安がはつきり読みとれた。

「異常な物価高に苦しむ消費者が、ことしほど憤りを持って集まった大会はかつてない」と、大野大会事務局長はいつている。(11・8朝日)

主婦の心は大ゆれ、  
在庫十分の塩にすら不安

政府の「節約令」が出た十六日、不足しているはずのない食品や日用品の買いだめ騒

ぎが、首都圏のあちこちで局所的に起こり、九州や北陸の一部では塩に数千人が殺到する騒ぎとなった。塩は専売品。値上がりも欠乏も全く考えられないが、つめの用に大塩の塩を買ひ込んだ人を見て、「さては塩が……」といううわさになったともいわれる。しかし、降っておいいた石油制限とその背後でジワジワ進行するインフレへの不安がその背景にあり、笑えぬ騒ぎといえよう。

専門家たちは「政府はこの際、大衆が信用できる情報や対策を早目に。消費者も目先の情報に安易に踊らされないことが大切」と警告している。(11・17朝日)

モノ不足騒ぎ  
石けん・砂糖に飛び火

トイレットペーパーに始まったモノ不足騒ぎは、各地で砂糖に飛び火。川崎市のある

団地のスーパーでは、九日突然洗剤が全部売り切れ、続いて十二日には砂糖が店頭から消えた。騒ぎは団地内すべての商店に波及し、団地近くの商店でも売り切れが続出。洗剤は月初めに入荷が少なくなつたとき、たまたま石油不足のニュースとタイミングが合つて大騒ぎとなり、砂糖は値上がりしたことが品不足とみられたためらしい。(11・17朝日)

浦和でも主婦暴走  
モノ不足に血まなこ五百人

二十日朝、浦和市のスーパーの洗剤安売りに、在庫品百八十個に対して主婦五百人がつめかけ「品物が足りない」と騒ぎ出し、浦和署員が出動して、ようやく解決した。

開店前から行列を作った主婦たちに整理券を発行したが主婦たちはそれをたらい回しにして次から次へと「売れ」

と追って騒ぎとなったもの。(11・20朝日)

「買いだめ」やめよう  
主婦連などもアピール

トイレットペーパー、洗剤にはじまった一連のモノ不足騒ぎに、消費者の間で、異常な買ひあさは品不足をあおり立て、価格をつりあげる悪徳業者をもうけさせるだけという機運が高まってきた。

二十日、日本消費者連盟が「不買での対抗」を呼びかけたのに続き、主婦連、地婦連など消費者五団体が二十一日「消費者自身が値上げ犯人に利用される買いだめ行為をやめよう」とのアピールを発表、同団体二千万人の会員に自重を呼びかけた。

また、全国消費者団体連絡会(二十消費者団体加入)も二十四日に緊急幹事を開き便乗値上げや、売り惜しみを摘発するための消費者Gメン

の結成などを決める予定。

(11・22朝日)

売り惜しみ・値上げに自衛  
埼玉地婦連、不用品交換を

埼玉県地域婦人団体連合会  
は「消費者がチエを出し合っ  
て隠れているモノをひっぱり  
出し、値上がりを防ごう」と  
機関紙やロコミで同県下四百  
の地域婦人会に呼びかけ、不  
用品交換会を毎月一回開くな  
ど、日用品について大幅な買  
い控え運動を進める。

「消費者もバニックの共犯  
者になっている実情を反省し  
またこれに関連して、あきび  
んあきカンを回収してメーカ  
ーに返し、再利用を促すなど  
便乗値上げ防止にいろんな手  
を打つことを検討中」と同会  
長の話。(11・25朝日)

市長を囲む婦人の集い

物価めぐって鋭い質疑

一宮市では、市長と婦人が

直接話し合う「市長を囲む会」  
が二十七日開かれ、約八十人  
が参加。主婦の質問は、最近  
の異常なモノ不足、物価高に  
集中、「市はもっとやるべき  
ことがあるはず」ときびしく  
追及した。

同市では二年前から地域の  
市民と市長の懇談会を開いて  
きたが、今年七月、全地域を  
終わたため、今度は婦人、  
青年、老人など市民各層ごと  
にきめ細かく話し合せて市政  
に反映することになったもの  
で、この日、まず婦人から初  
会合をもったもの。(11・28毎日)

名古屋で主婦決起

力合わせて行動を

東京、大阪などに比べ消費  
者運動が弱いといわれる名古屋  
でも、異常な「値上げ寒波」  
が到来。団地の自治会で、生

協で、生活防衛の闘いの輪が  
広がっている。その二、三を

拾うと――。

二十六日、久屋市民広場で  
「物価値上げ反対生協組合員  
のつどい」には、古新聞を折  
った紙カプトをかぶった主婦  
たちが、子どもの手を引きな  
がら「インフレ、ストップ」  
「売り惜しみをやめて」と叫  
びながらデモ行進、「こんな  
ことは初めて、とてもじっと  
していられない」と行進中の  
主婦の話。

十九日、三菱石油名古屋支  
店では、別の主婦たちが支店  
長に面会を求め、灯油につい  
ての抗議行動を起こした。

その他、中部電力、東邦瓦  
斯などに公開質問状を提出し  
「今年中は値上げしない」と  
の回答を得たり、暮らしを  
守る行動は幅を広げている。  
(11・28毎日)

高物価に乳母車デモ

愛知春日井市

「物価値上げに抗議する婦

人のつどい」が公園で集会、  
市内の中心部を乳母車を連れ  
てデモ、市役所では「市も黙  
ってみてないで、打てる手は  
打て」の決議文を手交。  
(12・1毎日)

値上げのカラクリ調査中

――名古屋地婦連

これほど短期間に、しかも  
公然と値上がりしたのはなぜ  
か……。名古屋市地婦連は十  
五人の物価調査員を繰り出し  
てトイレットペーパーの価格  
調査を。(12・1毎日)

「ちふれ」も実質値上げ

百円化粧品中味減量

百円化粧品「ちふれ」がと  
うとう一〇―一五〇%減量とい  
う実質的値上げに追い込まれ  
た。

「石油寒波」で原料、容器

資材が五月に比べて一五%以  
上値上がり、しかも品不足と  
あって、十一月には昨年同期

の六〇%が製品をつくれなかつたという。(12・6朝日)

### 各地で安売りバザー

地婦連主催のバザーが九日大府市で。新品は、市価の半値、中古品は、子供用衣類なら三〜四枚組みで百〜百五十円と破格の超安値。

春日井市の藤山台団地集会場では食器七割引き。物価高への抗議がねらい。売上金の一部は高物価の中、苦しいやりくりをしている施設へ寄付する。(12・9毎日)

### 「ガラクタ市」に主婦殺到

十一月、東京・東久留米市で開かれた同市「市民生活を守る課」企画の不用品、バーゲンセールに約四千人の主婦らが殺到した。市民から募集した衣類・家具・車など約三千点の品はわずか一時間でほぼ売り切れたという大盛況ぶりだった。(12・12朝日)

### 生活パニック

#### 立ち上がる主婦パワー

節約や生活の知恵だけではもう無力、もっと広く手を組まなければ——。主婦パワーが各地で目立つようになった。東京都内各区の消費生活勉強会、消費者モニターと消費者の会などでは、業者との対話集会や勉強会を開き、買いあさり自粛運動も始めている。(12・13読売)

#### 主婦は踊らされるな

#### 生協集会、品不足に抗議

東京都生活協同組合連合会は、十二日、都庁前広場で、物価値上げ、品不足に抗議する緊急集会を開き関係省庁や業界に陳情した。

この集会には主婦ら二百人が参加し、政府の無策、大企業の買い占めや、売り惜しみを強く戒めるとともに消費者物価を九月時点に引き戻すこ

となどを訴える決議文を採択した。(12・13読売)

#### 検討します、努力します

#### 物価、爽りなき回答

①現在のインフレが終わるまで消費者米価、困窮運賃の値上げをやめよ②モノ不足を解消するため、大企業の買い占め、売り惜しみをきびしく取り締まり、生活必需品の確保、生産と流通の適正化をはかれ③製品の原価、在庫在庫量を国民に公表し、投機的につり上げられた価格はもとの価格に戻せ——など六項目の要求をつきつけていた十八の婦人団体の切実な訴えに、政府回答が出たが、「慎重に検討する」「最大限の努力を払う」など冷たいいきまり文句。無為無策そのものと憤慨した十八団体は、二十一日、緊急集会を開いて、新たな抗議行動を起こす。

モノ不足は見せかけ？

#### 流通調査モニター会議

愛知県一宮市内では、十六連区から一人ずつ、計十六人の主婦が市の依頼で十日間ごとに商品追跡調査。「業界は商品を隠している。もっと良心的な商いを」と要望。(12・22毎日)

#### 「産直牛乳」守り通す

#### 名古屋勤労市民生協

五百CC入り六十円で物価高に挑戦している生協牛乳だが、石油危機で運搬が思うにまかせなくなった。でも何とか持ちこたえなくてはと四苦八苦。(12・22毎日)

#### 四二%の主婦が

#### 買いために参加

十一月二十日から三日間、東京のベターホーム協会を訪れた主婦を対象に行なった調査によると、「買いため」が

四%、「ふだんより多めに買った」が三十八%で、半数近くが買いために参加。「ふだんより多め」の中には、ペーパー四十個、灯油十かんなどという人もあり、「ちょっと多く買っただけ」でも、みんながそうすれば、結局は買いためと同じ結果。

(1・8朝日)

### 注文殺到、無添加食品

「新しい人工食品がどんどんふえているが本当に害はないか」。

八年前「明るい住みよい地域社会の建設」を目標に福生市の天田君子さんたちは生活学校グループを作った。

活動の目標を有害食品の追放に定め、四十七年十一月に市内の、ハム・ソーセージ会社に無添加の製品を製造するように注文した。メーカー側は、大量生産のきかない、販売ルートにも不安のあるこの

話に迷惑そうであったが、テスト的にと重い腰をあげた。

今では、多摩地区全域をはじめ中野区、練馬区の主婦グループから注文が殺到している。「みかけは悪いが本物の味がする」というのが好評の理由。値段は市場に出ているものより少々高いが「混ざり物がなく高級品だから健康料と思っている」という。メーカーでも「注文生産だからできただことだが、今後は広く市場に出すための保存性の研究などをしてゆきたい」といっている。(1・11朝日)

### 洗剤に便乗詐欺

洗剤不足につけこんで主婦らから現金を受け取って、ドロシする事件が、東京で相次いだ。犯人はスーパー店員で、「前金を払えば大量の洗剤を売る」ともちかけ、一箱だけ先に渡して安心させておいて逃げたもの。

「冷静に考えたら話がうますぎた」と被害者。

(1・30朝日)

### 大企業は知っていた

神奈川県藤沢市の主婦(24)は去年八月に、大企業関係の主人の情報により洗剤やトイレトペーパーが不足することを知り、洗剤大箱五箱とペーパー六十ロールを買いためた。その当時は、得をしたと思ったが、物不足が広まるとこれでいいのかわからない気がしてきたという。政府や業者は「物不足の原因は消費者の買いためにやる」などとしているが原因は大企業がつくっていたのではないかと、新聞社に電話。(1・24朝日)

### 暮らしの悩みや苦情

#### 秋山さんに電話殺到

秋山ちえ子さんが受ける電話や手紙がぐんとふえた。さきごろ、国民生活安定審議会

の委員になって「みなさんの情報をもとにお役目を考えた。不平不満の方はどうぞ正しい。確かな情報を」といったからだ。「物不足」と物価の悩み、苦情、意見……、それにこのごろは、自分の家庭にとり不都合になるかもしれない危険を承知で、企業の秘密めいた情報も寄せられる。たとえば、「夫の会社と紙の関係の会社との間に、品物を押さえる、モノはないのだ、という情報を流せ、必要な金はだす」という意味のやりとりがあった」とか、「車で砂糖を買って歩いて、夕食のとき「これでもうだいたいじょうぶだわ」と笑ったら中一の男の子が「こんな親とは思わなかった。ぼくはこんな家をでる」と泣きだした」とか。このままでは親子、夫婦、地域社会……いろいろな人間関係での不信が育ってしまいはしないか。それが、物のことより今はこわく

なつてきましたと、秋山さんは言う。(1・29朝日)

### タクシー値上げ、客は減少

二十九日から東京など大都市の料金が一齐に値上げ。

東京駅八重州口のタクシー乗り場も午前十時頃には乗客は一人もなく、広場をタクシーが埋めていた。

「この前の値上げの時は、二、三カ月客がぐっと減った。回復はしてきているが以前ほどではない。この値上げでまたガックリ減るだろう。それでなくても石油危機の不景気でヒマだったのに、こんなとき値上げてどうなるのか」と運転手たちは不安そう。

(1・29朝日)

### 値上げには反対なのに

#### 亀井としえさん

「石油危機が解決して燃料の価格が安定するまでがまんすべきだったのに」とタクシ

ー料金が値上げされた二十九日、女性個人タクシー第一号の亀井としえさん(54)は、個人タクシーの行方を案じながら嘆く。亀井さんの値上げ反対論の底には「皆さんの支持で誕生した個人タクシーだから」という気持ちがある。

運転手仲間は「燃料を確保せよ」と騒いだが、値上げの主張はなかった、という。組合はもっと運転手の声を聞くべきだったのに、と残念そう。

(1・30朝日)

### 学校費用も物価高反映

都教育庁は、都内公立学校の父母が学校に納めた父母負担額の四十七年度調査をまとめ発表した。

#### 調査結果によると、本来、

全額公費負担すべき学校運営費などの私費負担は大幅に軽減されているが、給食費など「受益者負担」は物価高を反映して増え、負担総額は前

年の四十六年度より二・三%も増加している。

#### 「受益者負担」やPTA運営費などは、インフレの激化で今年度さらに増大することが見込まれている。

(1・31朝日)

#### これが善政?

#### 高い洗剤あっせん価格

千葉県では、生後四カ月未満の乳幼児のいる県内十三市の家庭に洗剤をあっせんすることに決めたが、この価格が

値上がり後の小売価格とほぼ同じ。県内にはこれよりも七十円から百円も安い洗剤が出回っている。県ではメーカーの小売店を刺激したくないという要請をのんだというが、

消費者側は洗剤のダブつき気配がでているなかで、これではまるで業者の高値安定に県が協力するようなもの、と批判している。

(1・31朝日)

### 狂乱の元凶「石油商法」

#### に消費者団体怒り爆発

五日、公取委の調べでヤミ協定が明らかになって、町には怒りの声。ハウス栽培の保温燃料を二〇%カットされたうえ、大幅値上げをされた農家、一航海三千万円だった油代が四千万円になった漁民など、価格を元に戻せと恨みいっばい。(2・6毎日)

#### 衣類投げ売りだ

#### 半値引きはザラ

買わなければ値は下がる。

デパートや小売店にはバーゲン山。ファッション商品が多く長く在庫できないという要素があるにしても、原料は値上がりしているのに。十日前まで三万円の正札がついていた紳士服が特売場で五、六千円でたたき売られているケースもある。これまでコストアップを理由に、どのメーカー

「も値をつりあげてきたが、モノの値段は、最終的には消費者が決める——この単純な道理を織維のケースが教えたといえそう。(2・7毎日)

## 本

### 主婦カメラマンの

#### 「日本の老人たち」

約一八〇枚の写真に老人からの聞き書きなどをつけ、さまざまな一人暮らしの老人の実態を知らせている。

内容は「東北の老人たち」「都市の孤老たち」「広島島の老人たち」「筑豊の老人たち」の四章に分かれ、中心になっているのは都市に住む孤老の実態。具体例も多く含まれている。

主婦カメラマン船越恵(46)さんがレンズを通して約五年間、老人の実態を追い続けて

きたもの。きっかけは、民生委員をしている友人と一緒に老人家庭を訪問したときに始まる。いまでは写真を撮るだけではなく、それとともにボランティアや会合にも打ち込んでいる。船越さんは訴えている。「国や地方自治体がやってくれるものはほんのわずかなもの。やはり地域の人たちが声をかけなければ……。老人問題は女性の問題でもあるし、子どもは、小さいときから社会との連帯感をもつように育ててほしい」と。創樹社発行。A5判二百四ページ、九八〇円。(7・12朝日)

### 情熱の人・高群逸枝

#### —自由おんな論争—

三十五年のながいあいだ、女性史の研究にうちこみ、巨大な足跡をのこした学者としての高群逸枝。その情熱に共感をもってこの本は書かれている。

学者、詩人、思想家であった高群逸枝はまた論争の名手でもあった。高群の論争の焦点は、おんなの特殊性であった。差別ではなく、平等の上に、なお特殊性を承認し、それを生かすために形づくる社会をめざす意識。これを婦人意識の定義としたのである。おんなとして、人間として、いかに生きるかを考えるとき、これは閃光のような衝撃をあたえる評論である。秋山清著。思想の科学社。九〇〇円。(7・24朝日)

### 愛と仕事を両立させて

#### 「女ひとりの生き方」

男性本位の社会で、女が主体性をもって生きるにはどうすべきか。

「女だから」「女のくせに」といった観念から抜け出し、仕事の上ではプロ意識をもって、テレビ・リポーターとしての体験を生かし、いろいろな

人に接し、さまざまな出来事に直面した著者の思い出など面白い読み物である。渡辺圭著。主婦と生活社。四八〇円。(7・24朝日)

### 被爆乙女の手記

#### 「長崎に生きる」

女学校在学中に、動員先で被爆。せきつい骨折で下半身不随となった人が、床の上で一年がかりで書きあげた。青春を原爆に奪われた乙女の叫びである。

原水禁運動に参加したのがきっかけ。被爆体験の口を閉ざすことは、原爆を許すこと。被爆者の義務として書きつづけたと著者、渡辺千恵子さん。(8・3朝日)

生き死にの手こたえ求めて

#### 「告げる明日」

リップ? あいつら、男にもならないからさ……と言われながら「現代の社会は女たちにとっ

て、エタイの知れぬ巨大な軟体動物でもあるのか、私はどの道歩こうとしているのか皆目見当はつかない。が、生き死にの手慮え感覚の坎だけは見失いたくない」と求め続ける女たちの記録。ぐるーぶ闘うおんな編「告げる明日」(8・18朝日・標的)

「廢娼ひとすじ」

明治・大正・昭和と、日本キリスト教婦人矯風会を基盤に廢娼運動そして婦人参政権運動に、八十九年の生涯をささげつくした久布白落実さんの自伝。

戦前日本の婦人の無権利状態への貴重な証言をふくみ、また著者の周辺の人びとについて得がたい横顔を伝えている。中央公論社。一、〇〇〇円。(8・20朝日)

有名人の母会見記

「日本の母たち」

水上勉、貴ノ花、田中角栄、美空ひばりその他、各方面で活躍している人たちの母親と会い、今日を築くまでの育て方や、母としての心がまえをたずねた会見記二十八編をおさめている。三枝佐枝子著。中央公論社。六八〇円。(8・27朝日)

「娘たちのつづつた」

農村の母の歴史」

千葉県の農村中堅青年養成所に学んだ娘たちが、自分の母親のたどってきた生活をつづつた三十五編と、詩と歌二十九編をまとめた。(たいまつ社)東京都新宿区百人町一ノ二三ノ一四 八八〇円(10・20朝日)

貧乏と闘った

「ある女の歴史」

「女工哀史」の著者故細井和喜蔵氏の妻で共作者でもあった高井としをさん(70)の一生

が、岐阜市や愛知県の紡績工場の子供や女子工員やそのOBでつくる「現代女性史研究会」の手で編集され「ある女の歴史」としてこのほど出版された。(10・24朝日)

「女の人生をイキイキ楽しむ 12のおはなし」

大森智子の新著。「恋のかげひきにつよくなること」「レディーであるように見せること」「主婦脱出につとめること」など、十二のおはなしから成る。発行所 ジャコめてい出版(東京都杉並区高円寺北四一二七―四 六八〇円)(11・24朝日)

男性支配の根源をつく

「性の政治学」完訳

ケイト・ミレットが一九七〇年にアメリカで発表するや一躍ベストセラーになり、現代ウーマンリブの聖書とまでいわれるようになった「性の

政治学」が、藤村淳子さん他の手で完訳された。自由国民社 二、一〇〇円。(12・3朝日)

名作選んだ女の名目

「映画ひとすじに」

戦前の「制服の処女」「未完成交響曲」戦後の「禁じられた遊び」「第三の男」など思い出の名画の多くが、川喜多かしこさんの選択眼で輸入された。一人の若い女性の選択眼が、戦前戦後の洋画の歴史を作っていたその歴史。(12・10朝日)

ママが作った

子ども服の本

「物価高で、手作りの子ども服への要求が急に高まっているのを感じます」と、ママ・デザイナーの樋口とし江さんが、二児を育てながら工夫した幼児服のあれこれを一冊の本にまとめた。「ママの作る

子ども服・幼稚園時代」鎌倉  
書房刊 一、二〇〇円。  
(1・8朝日)

「育児歌集アンカー」

たしかなるいのちの証し  
腹壁をけりつつ力増しゆ  
く胎児

京都に住む二男二女の母親  
早川ゆきさん(43)が短歌集を  
出した。

ゆきさんは二十五年結婚し  
た。次々三人の子どもに恵ま  
れほとんど育児に追われる生  
活の中で何か心の支えになる  
ものを持ちたいと短歌の道に  
はいった。

「眠りたい」と訴える歌、

「PCB」と題した五首、公  
書や交通事故への不安、怒り、  
ベトナムの子らの歌など、ピ  
カリと光る歌が多い。

「子供を育てた母として、  
ベトナムは人ごととは思えな  
い」とゆきさん。初音書房刊  
一、五〇〇円。

(1・11朝日)

「0歳児保育」

保育園の園長、青木きみ先  
生がまとめたこの本は、零歳  
児の発達の特徴を医学と栄養  
学の立場からながめ、さら  
に保育の特質を説いた理論編  
と、保育実践記録に「考える  
ヒント」を添えた展開編とか  
ら成っている。

小児科医の見解も載って  
いて保母志望者だけでなく、零  
歳児を保育所にあずける母親  
にとっても現在の保育の実態  
を知ることができ、双方の理  
解と交流を深めるのに役立つ  
だろう。全国社会福祉協議会  
一、〇〇〇円。

(1・24朝日)

「土着するかあちゃんたち」

かあちゃん、ばあちゃんた  
ちに代表される三里塚農民の  
七年越しの闘いを二年がかり  
で集めた聞き書き。

政府、公団のオドンにもた  
じろがぬ「かあちゃんたち」の  
強さの根源に何があるのか、  
しゃにむに進められてきた空  
港建設が何なのかをも考えさ  
せる。牧瀬菊枝著。太平出版社  
九〇〇円。(2・4朝日)

## 育児

0〜2歳児の家庭教育

横浜市が相談引き受け

活字や電波を通じて育児の  
知識は豊富に仕入れながら、  
実際の育児には手を焼いてい  
る——こんな母親のために、  
横浜市は十六日から西区の市  
婦人会館内に「市乳幼児家庭  
教育センター」を開設する。  
(7・7朝日)

育児書通りに育たない

情報過多、悩む若いママ

三歳児を第一子に持つ母、

五万九千名を対象に、神奈川県  
県社会教育課が、悩みを調査  
したところ、最も関心があっ  
たのは「食事」で、「好ききら  
いがある」「たりない」など。  
次が、「泣き虫」「虫歯」「友だ  
ち」「反抗的」など。一般にど  
の程度のことを子どもに要求  
してよいのか育児書通りにな  
らないことに不安がる姿がみ  
られた。(8・16朝日)

母乳で育児を

わが子を母乳で育てる運動  
がアメリカで広まり、あちこ  
ちの国でも母乳育児が見直さ  
れて話題になっている。

わが国では、おっぱいの出  
ない母親がふえるばかりで、  
母乳育児はたったの三割。し  
かも、厚生省の最近の疫学調  
査によると、赤ちゃんの突然  
死が人工栄養児は母乳児の二  
倍もある。群馬大学医学部の  
松村竜雄教授は子どもの病氣  
と食物アレルギーの立場から

育児の絶対条件として「母乳主義」を力説する。

(8・21朝日)

### 母乳拒否の母親たち

いまの若い母親たちは、子どもを母乳で育てることがきらいだ、といわれているが、それを裏づける調査結果が出た。先の日本小児学会東海地方会で、愛知医科大学の久徳教授が発表した一万五千人の母親のアンケート回答では、理想として子どもを何で育てたいか、という問いに、「人工栄養で」と答えたものは三九%だったが、「母乳で」は、わずか二三%だった。

(9・13朝日)

### 母と子をめぐる相談

盛んな「赤ちゃん110番」

電話による「二十四時間秘書」を業務に女性ばかりで経営しているダイヤル・サービス(東京・渋谷)が始めた「赤ちゃん110番」が三周年を迎えた。電話による育児相談に、先輩であり専門知識を持つ母親十二人が答える日本ではじめての試みは大盛況。自信喪失のママから、種痘禍やPCB汚染などへの不安、医療への不満まで全国約二万の母が受話器から流れてくる。

(9・16朝日)

### 電話一本で赤ちゃん預かり

外出、病氣、出産などのとき、予約電話一本でOKという「エクスベビーセンター」が東京に誕生。預かり料は一時間三百円。TEL03172310565、7608。

(1・22朝日)

## 保育

### 「家庭保育室」厚生省案

婦人の職業が多様化した

め、また公立の保育所が慢性的に不足しているため、夜間保育や長時間保育など、小規模な保育所がますます必要になってきた。このような事情を反映して現在、全国に二千四百カ所以上もの無認可保育所がある。

厚生省は全国的に急増している無認可保育所を認知し、事実上、無認可保育所を解消するため「家庭保育室」構想を打ち出した。これは幼児六人程度をあくまで持っている無認可保育所を「家庭保育室」に指定し、国や県市が補助するとともに「家庭保育室」を正規の保育所に結びつけ、ネットしようという構想で、四十九年度中に実施の方針である

(9・20朝日)

子どもを夜もみる幼稚園  
— 中国の記録映画完成 —

がっしりした家具が目につく簡素で清潔な住まい。赤

ちゃんを抱いた母親は優先的に「割り込み乗車」OKの通勤バス、大学教授の夫よりも高給をもらう工場労働者である妻……。中国の人々の生活を写した短編記録映画「私のお母さんは労働者」(カラー約四十五分)が十月完成、婦人団体などに貸し出される。問い合わせは東京都千代田区神田錦町三の二六、神田中央ビル内中国通信社。

(9・27読売)

### 献身が支える無認可保育所

わが子の通う無認可保育所で事実上保育が不可能となった。これは同じ働く女性として考えねばならない問題である。子どもが好きた、女性にふさわしい、と理想にもえて、保育所を職場に選んだ女性の「献身」にこれまでは支えられてきたのである。

しかし現実には保母さんは腰痛に耐え、コルセットをし、

早番、おそ番の超過勤務。低い給料。保母さんの想像を絶する過酷な労働条件によって無認可は存立していたのである。正当な要求を満たそうとするなら保育園は分解してしまふ。(10・26朝日/投書)

### 大学なみの園費

ある幼稚園の入園料が去年二万円であったのに対し、今年は三万円と、何と一年に一万円も増えている。それも入園料だけの比率であって、手数料、保育料などを加えたら大へんな増え方である。大学なみの園費を払って、果たして何が得られるのか。園児四十人に対し、先生が一人のすしずめ教室。六百人近くのマンモス幼稚園での交代制の園庭遊び。そこである主婦は大決心をし、子どもを入園させず自分自身で教育することにしたそうだ。いろいろ問題も出ると思うが、頑張って統

けていってもらいたいものである。(10・27朝日)

### 児童福祉審が中間答申

「乳児施設より家庭保育」

厚相の諮問機関、中央児童福祉審議会は十七日「当面推進すべき児童福祉対策について」と題する中間答申をまとめた。

保育所問題では「心身の健全な発達のためには、乳児期の育児は両親のもとで行なうのが望ましい」と強調し、「そのための保障と対策が必要」としている。さらに保育方法では、社会的な適応力を養うため、年齢別を改め、年齢の違う子どもをいっしょに育てる「混合保育」への切り替えを提案した。このほか、保育所不足の大都市では、無認可保育所のうち、子ども五、六人を預っている小さなものを「家庭保育室」として認可、助成を図る必要があると指摘

している。

(11・18読売)

### 保育浪人40万

特に冷遇・産休明け

認可保育所は全国で一万六千二百二十六カ所(うち私立六千六十六カ所)、保育児は百四十五万八千二百三十一人(うち私立五十三万七千三百三十一人)、保母は九万一千二百三十八人(厚生省、四十八年五月一日調べ)。しかし共働きは十年間に三倍になり、保育に欠ける子どもは四十万と推定される。運よく保育所に預けられても時間や施設など問題は大きい。(12・2読売)

### 主婦ら自力で保育所づくり

東京、江戸川区ではゼロ歳児保育を原則として認めていない。「子どもは母の手で育てられるのが望ましい。施設をふやすと母が家庭から出ていくのを助長する」という理

由。四十七年にこの区内の団地に入居した主婦たちが「働く権利を奪うものだ」と保育所開設運動に立ち上がり、近くの寺をくどいて、ついに保育所を開設したが、無認可の保育所として認められないため「保育ママさん」ということで一時しのぎしている。(1・19朝日)

## 健康

貸しおむつで? 奇病

商標のインキに疑惑

生まれたばかりの赤ちゃんの体の色が急に青黒くなる病気が北九州市を中心に多発している。六日、診断した小児科医や大学教授らが集まって協議した結果、血液中のヘモグロビンに化学物質などが作用して起きた「メトヘモグロビン血症」とわかった。いず

れも貸しおむつを使用していたことが共通しており、実態調査と早急な対策を北九州市衛生局に申し入れた。

(7・7朝日)

### 中期中絶に効果的

副作用もなく安全

事後避妊薬として注目されている「プロスタグランディン」はわが国でも昨年からは分婣誘発剤として許可されたが、東京厚生年金病院では、この薬剤を妊娠中期の中絶に適用。この半年間に同病院でプロスタグランディンによる中絶を受けた十七人の婦人全員が成功した。(7・17朝日)

### タバコすう妊婦の

乳児死亡は三〇%も高い

英国の慈善団体「全国児童連盟事務局」が一万七千人の婦人に面接、死産ないし生後百時間以内の乳児死亡ケースについて調べた結果、喫煙女

性から生まれた乳児の死亡率は、喫煙しない女性から生まれた乳児よりも三〇%も高く、また喫煙する母親から生まれた子どもの知能発達も身体の成育も遅れる、という結論に達した。(9・7朝日)

### 保育器で未熟児四人失明

「子どもが失明したのは保育器の中で多量の酸素を与えられたため。定期眼底検査をしなかった病院側の責任だ」と、静岡市の家具販売業大池俊治さん(42)ら市内の四人の未熟児網膜症の子どもを持つ父母が、病院の母体である日本赤十字社、静岡市、静岡県厚生連の三者を相手どって、総額一億三千二百万円の損害賠償請求を八日、静岡地裁に出した。(10・8朝日)

### 予測できたサリドマイド禍

回収一年前に異常発見

広島市で開かれている日本

公衆衛生学会最終日の十四日、東大医療問題研究会の高橋正同大講師らのグループは、東京都立築地産院で、サリドマイドが問題になる以前に、サリドマイドを飲んだ妊婦三人が奇形児を妊娠、同産院ではそれ以降妊娠初期の妊婦のサリドマイド服用を中止した事実などを挙げ「当時の学問水準からもサリドマイドの危険性は十分予測できた」とする研究結果を発表した。

(10・15朝日)

### ティエルシュ証言始まる

「販売前にわかっていた」

サリドマイド訴訟の終盤のヤマ場、ティエルシュ教授の証言が十七日始まった。東京地裁民事部岡田治裁判長の法廷で争われている同訴訟の第五十一回口頭弁論が午前十時すぎ開かれ、臨床薬理学の世界的権威、米因ワシントン州立大学のJ・B・ティエルシュ

教授(63)が原告側申請の鑑定証人として出廷、薬物による奇形発生について、開発以前の教授自身の研究状況などについて証言を行なった。

(10・17朝日)

### ピル禁止には疑問の声

—WHOセミナー—

世界保健機関(WHO)の西太平洋地域主催による「家族計画の医学的方法に関するセミナー」が十月二日から一週間、東京で開かれ、マレーシア、フィリピン、オーストラリア、ニュージーランドなど各国の専門家、いま使われている受胎調節法についての医学的な立場から検討した。

(10・15朝日)

### 厚生省の魚安全宣言

消えない不信と混乱

厚生省が市場に出る魚介類の安全宣言を行なった。しかしこの宣言、同時に「魚獲量が

少ない」などの理由で、基準をオーバ―したメヌケなど六種類をも規制からはずしてまい、かえって混乱を巻き起こした形である。とくに六月以來、対策が放っておかれた妊産婦、乳幼児への不安を改めてつのらせた、との声も強

(10・19朝日)

### 妊産婦の健康診断無料に

川崎市でスタート

川崎市では、妊産婦の無料健康診断制度が近く実施されることになった。

これは、乳児と重度障害者の医料費無料化(すでに実施)とともにスタートさせようとしたものだが、川崎市と同市医師会との意見が対立、実施が遅れていたもの。このほど両者の間で話がまとまった。

診断回数は妊娠中二回、産後一回、健康診断ごとに助成額を決め、それ以上かかる場合は差額を自己負担する。妊

産婦が健康診断を受けた場合患者が医療費を全額一時たてかえ、領収書を市に出せば、一回目は二千五百円、二回と三回目は千五百円まで補助する。

(11・15朝日)

### 広がる頸肩腕症候群

キーパンチャー、チェッカー、保母などの婦人労働者を悩ませている頸肩腕(けいけんわん)症候群と呼ばれる名前の病気は、一応、労働省によつて職業病として認定されたが、労災保険で認められる数も毎年ふえているし、主婦、大学生等の中にも広がる傾向を見せている。

しかし、まだ定義さえはっきりせず、十一月七日開催の日本災害医学会のシンポジウムでもこれがテーマになったが、統一したまともにならなかった。ともかく静的な筋緊張に傾き過ぎると起きやすいので、同じ姿勢を長く続けな

いことなど、労働条件を改善し、職場を快適にすることが当然必要であろう。

(11・16読売)

### 乳幼児・妊婦の医療費

国は無料化、推進せず

医療費の公費負担制度が自治体の間で広がっているが、厚生省は、国は推進しないとの方針を固めた。またすでに国が実施している老人医療費の無料化や小児難病対策も、医療保険制度に吸収・統合すべきだとの考えも打ち出した。これらは、厚生省の各担当課長による「医療保険と公益費負担について」のプロジェクトチームが斎藤厚相に中間報告として提出したもの。

(1・14朝日)

### 「ビル」ブーム

厚生省が「血せん症などの副作用が心配」とまだ許可していない経口避妊薬「ビル」

がひそかなブーム。少く見積もって二十万人、一説によると百万人の女性が産婦人科医からこの薬をもらっているといわれ、品不足騒ぎまで起さるほど。こうした「ビル」のなかで、リブ新宿センタ―は「自衛のために、知識の深い医師と危ない医師のリストづくりをすると同時に、私たち自身がビルの専門家になるよう勉強会をしています」との弁。(12・1朝日)

### ビルは解禁しない

政府、重ねて見解

須原昭二参院議員が先月、「経口避妊薬を正式に承認すべきだと考えるがどうか」と、昨年十二月に続き、再び質問趣意書を提出した。須原氏はその論拠として①わが国は人口調節に成功している国として評価されているが、大部分が妊娠中絶に依存しているのは問題②副作用の心配につい

ては国際家族計画連盟中央医学委員会、英国医薬品安全性委員会が否定している、などをあげた。これに対し、政府

は五日の答弁書で、①女性ホルモン剤を経口避妊薬として長期間にわたって連用すると血栓性静脈炎、肺動脈塞栓症などの重い副作用が起こる恐れがある②国際家族計画の報告は、まれではあるが血栓症発生の恐れがあることを前提とし、注意を喚起している。英医安委の発ガン性試験報告も検討継続の必要があるとしている、という理由をあげ、現段階ではビルとしては認めない、と明確な考え方を打ち出した。(2・5朝日)

### 今年中にも試験管ベビー

英国の大衆日曜紙「ニューズ・オブ・ザ・ワールド」は二十七日、五年前に発表された「試験管ベビー」の受胎実験が進展、不妊に悩む二百人の

主婦が手術を受けており、うまくいけば今年中に第一号ベビー誕生かと報じた。

しかしスチブトール医師らは楽観しておらず、生まれてきたベビーが生産第一号と騒がれず、平穏な人生が送れるよう、少なくとも数人が無事誕生するまでは公表を抑える方針という。(1・28毎日)

## 繁栄の かげに

### 赤ちゃん受難果てず

赤ちゃん受難の昨今、またコインロッカーから、赤ちゃんの死体が発見された。死体は、へその緒がついたままブルーのふろしきに包んであった。

さらに練馬区の路上で、買い物袋の中から生後間もない

女のえい児が発見された。発見が早かったため命はとりとめた。現場は住宅地区内のゴミ収集場所。(7・13朝日)

### 産んだ双生児を殺す

#### 生活苦の元ホステス

父親がわからないうえ、生活が苦しいため産まれた双生児の始末にこまり、フトンむしにして殺した元ホステスが二十八日、殺人の疑いで深川署に逮捕された。(8・29朝日)

### 28年目の戦争未亡人 のしかかる老後の不安

現在、四十歳代から六十歳くらいの女性たちは、戦時中に青春の時代を、あるいは幼い子をかかえた若妻として過ごしてきた。そしていま、高齢者への入り口にさしかかっている。子どもをかかえた戦争未亡人は、核家族化の波に

洗われている。また、戦争の影響で未婚を余儀なくされた「社会的未婚婦人」たちの中には身寄りのない人もあり、老人問題はこれらの女性たちの上にさらに重くのしかかってくる。(8・15朝日)

### 病気の夫を毒殺

#### 勤め先の愛人と共謀

群馬県桐生市内で愛人関係の男と共謀、病気で寝たきりの夫に毒薬を注射して殺しておきながら、とぼけていた人妻(25)が二十二日、男とともに桐生署に殺人容疑で逮捕された。(8・23朝日)

### だんらん、つかの間

#### 姉弟置き去り

蒸発した母親をさがし求めて、幼い姉弟が父親に連れられて大阪から上京、やっとめぐりあうことができたが、母親は子どもを振り切るように再び蒸発、さがし疲れた父親

は二十三日、ガス自殺した。

(8・12朝日)

貯金がなくては

お産もできない

出産費用は一週間入院したとして都市部では十万円前後で、かなりの負担である。正常な出産は、わずかばかりの「もどし」がくるとはいえ、健康保険が頼りにならない。自由診療が建前なので費用には地域差があり、同じ地域でも病院によって違う。国会で出産給付の増額を含む健康保険法改正案が審議され、大詰を迎えているが、果たしてこれで十分だろうか。

(9・12朝日)

医師赤ちゃんをあっせん

K医師はこの十年間に約百人の新生児を、子宮にめぐまれない夫婦にあっせんして、各方面に衝撃を与えた。

「若い女性の無責任を助長

する」「くさいものにフタするだけだ」といった評価がある。しかし現実、ともするとあやまって母子心中に走ったかも知れないものの生命を救っていることになるのではなからうか。社会はこの事実を直視する時期にきていると思う。

(10・3朝日)

逃亡の果てサラ洗い

別の男に頼って生活

滋賀銀行から四億八千万円もの大金を詐取し、姿を消していた元同行員奥村彰子(42)は大阪市内の木造アパートにひそんでいたところを二十一日、滋賀県警の捜査員につかまった。

(10・22朝日)

女性犯罪急増の

背後にあるもの

近ごろ女性の犯罪が目立っている。女子銀行員が七億円も使い込んだり、赤ちゃん殺し、捨て子などなど。

犯罪白書によると女性の犯罪が増えているのは先進国に共通した傾向のようだ。

このような傾向の背景は、女性の社会進出と無縁ではないと思われる。都市化学工業化が急速に進んでいる社会のヒズミが女性の場合一層強くシワ寄せを受けている。女の犯罪の背後にあるものは男だけでなく、現代社会のかかえる問題そのものであるといえよう。

(11・11読売)

森永ヒ素ミルク中毒の

女子短大生自殺

徳島市の女子短大生八木敏さん(19)は、十二日自室で首つり自殺をした。

敏さんは森永ヒ素ミルク中毒の後遺症に悩む認定患者。

二十八日開かれる同中毒事件の差し戻し審判決を目の前に、忘れたいと思う被害者という名のらく印を改めて思い知らされ、みずから命を絶つ

たらしい。

(11・13朝日)

テスト主義反対通らず?

女教師自殺

十二月十八日午後九時近く千葉市稲毛浅間神社境内で、灯油を浴びて焼身自殺している女性が見つかったが、調べで同市立千草台小教諭葛岡菓子さん(26)とわかった。

夫の芳夫さん(会社員)の話によると、葛岡さんは四年生の担任だが、この春転校以来「四年生ぐらいのうちは勉強も大切だが、よく遊び、体を鍛えることの方が先だ」とテスト主義を否定する方針を貫いていたため、父兄からは「勉強がおくれ、よその生徒に負ける」と、十日前にもつるし上げられ「学校を辞めた」と訴えていたとい、これを苦に自殺したらしい。

(12・19読売)

## 「ナオミの会」母子寮

### 改築工事ストップ

建築資材の高騰、モノ不足の波をかぶり、工事ストップや計画中断に迫り込まれた福祉施設が続出。

その中の一つ、働く母親や母子家庭の手助けに母子寮と保育園を運営している世田谷区の社会福祉法人「ナオミの会」（菊田澄江理事長）も改築工事ストップ。もともと寄付に頼っての計画だけに値上がり分の金はどこからも出ないとおって、ガスも押し入れもないプレハブ仮小屋の母子たちは暗い正月を迎えようとしている。（12・24朝日）

### こんどは男がだまされ役

交通事故で妻子を亡くし一千万円の保険金を受け取った男から、結婚をタネに三百三十万円を巻きあげたホステス（35）が詐欺容疑で宮崎県都城

署につかまる直前、自殺を図ったが生命は取りとめた。警察では狂言自殺の疑いもあるので、回復を待つて逮捕するといっている。（10・26朝日）

## 投書・相談

### 潜在看護婦のなげき

求職中の看護婦です。職場を与えてくれるならナースバンクにはいりたいと思います。私が働ける職場があるでしょうか。——月十日前後の夜勤、大病院では夜勤なしは全部パート扱い、保育料などを考えると、どうしても計算に合いません。政府は潜在看護婦といいますが、潜在したくなくとも、潜在しなければならぬ状態におかれているのです。（10・25朝日）

### ハイミスという偏見

滋賀銀行事件記事に「ハイミスの心のすきま」という悲しく残忍なことばを見た。女は仕事に情熱を持って独立していても、二十代後半でハイミスといわれる。男なら「つい仕事に夢中でしてネ」の一言ですむのに。また離婚すれば女だけ「出戻り娘」のラック印。はたして女性が強くなっているのか……。

### （28歳主婦 10・26読売）

ああ、幼稚園に月一万円

入園金四万円、月謝七千五百円、バス代千円、給食八百円、教材費三百円。年収百三十万円、四人家族でどうなることか……。

### （28歳主婦 10・29読売）

一日に二百七十円でも

物価は毎月のように大幅に上るのに内職の賃金は「五十

銭」という単位が通用する、と嘆くのは、内職経験の家庭婦人ならだれしも。横浜のある主婦もミシンししゅうを始めましたが、時間はかかり、神経の集中を要するこの仕事の一時間の仕事に対する賃金は九十円程度。勤めに出れば一時間二百五十円にはなるというのに家庭でできる仕事となると労働内容に比して安すぎる。しかし外に出られないとなれば一日三時間でも働いて生活費にと思う。ああ、ゆううつ。（35歳主婦 11・30読売）

月一万一千円の寡婦年金

にもインフレの波

「物価高、物不足で寡婦年金が一日ごとに目減りしてきます。これとパートタイムの給料三、四万が全収入で、大学生の長男、高校生の長女と暮らしています。みなさん賃上げやインフレ手当を要求していらっしやるけど、わたした

ちはどうすればいいのでしょ  
う」。(43歳主婦 12・10朝日)

妻の金あてにする夫

私の給料は全部とりあげて  
自分は半分も入れない夫。い  
つそ別れようかと思うが。

(答) 二、三ヶ月間、ご主人

に家計をまかせてごらんなき  
い。生活苦がおわかりになる  
でしょう。それでも妻を信じ  
ない夫なら、離婚もやむを得  
ないでしょう。

(小糸のぶ 12・15読売)

子どもさえいれば……

結婚七年、子どもができな  
いため、夫につっかかる毎日  
です。子どもさえいればその  
世話に追われて気をとがらせ  
ることもないのに……。

(答) 子どもも一個の人格で

愛がん物ではありません。あ  
なたは子どもがほしいという  
ことに執着しすぎてはいない  
でしょうか。一度自分を解放

するためにも、パートタイム  
でもいいですから外の仕事に  
つくことをおすすめします。

(鍛冶千鶴子 12・25読売)

ゆっくり寝てもいられない

インフルエンザで三日床に  
ついた。食事は店屋もので間  
に合わせたが、家の中の片付  
けは、誰かがやらねばならな  
い。主人は洗たく物と取りこ  
んでくれても、部屋の其中に  
なまがわきのものも一緒に積  
み重ね、その上をふんで歩く。

よこれものも投げ出してある  
から、区別がつかなくなる。

「石油を足しておかないとス  
トープのシンがだめになる」  
と言っても、そのまま二時間、  
シンはもえつきた……等々。

三十年近くも前、母が「た  
った一日でいいから、ゆっく  
り寝てみたいわ」と言ってい  
たが、三十年後も、きつと女  
の、この願いは同じだろう。  
「病気の時くらいはゆっくり

寝るのよ、娘のうちにね」と  
娘に言いきかせつつ、床につ  
くような病気はしたくないと  
思う。(41歳主婦 1・8朝日)

婦人の力で金力選挙打破を

戦後選挙権は婦人にも与え  
られたが、はたして其の民意  
が表現されたか。婦人議員が  
あまりにも少数ではないか。  
今こそ婦人の力で公然の金力  
選挙を解消しよう。

(70歳男 1・10朝日)

なぜ胸はれぬ離婚女性

電話の名義の改姓をしても  
らいに公社へ出かけたなら「女  
が、世帯主であるはずがない」  
と戸籍謄本の提出を要求され  
た。引越先では警察への届け

の要求。子どもたちとちがう  
姓を並べて書いて、ご近所に  
届けた。そっとしておいてほ  
しいのにと心でつぶやきなが  
ら……。  
男にとって離婚は新しい人

生へのパスポートであるのに  
女にとっては何なのだろう  
か。(43歳主婦 2・14朝日)

現地との交流、  
女性も役割を

タイ人の妻となったために  
現地で、日本人仲間から異端  
者扱いを受けている友人がい  
る。日本の奥様方は、各グル  
ープでかたまつて、現地の方  
々ととけあおうとせず、夫の  
地位を自分の地位と錯覚、見  
くだした態度がとて悲しい  
という。現地での人間と人間  
とのふれあいは、まず女性同  
士からと思うが。

(49歳主婦 1・25朝日)

赤ちゃんにも家を貸して

無認可保育園に乳児を預け  
て働いているが、借りている  
家を追い立てられている。

不動産屋を歩き廻っている  
が「子ども不可」の物件があ  
まりにも多く、保育園にする

などもつてのほか。このままでは、周囲の人の善意だけで育てあげられた八年間の保育園の歴史の灯も消える。

(32歳看護婦 2・1朝日)

### 女性の怒り行動で示せ

国民生活センターの庶民生活活動向調査結果によれば、主婦は十人に九人が「物価値上げで生活が圧迫されている」と感じ、四人に一人が「商品の質やアフターサービスに不満」をいんでいるが消費者運動に参加したのは百人に三人という。物価問題解決のカギは女性の一挙手一投足にある。家庭のカラにこもらず、パワーの結集を期待したい。

(56歳男 2・6朝日)

### 墮胎罪なくせ

法制審議会で墮胎罪の存続が決まったと聞いた。戦後、不敬罪やかん通罪とともに廃止されたものと思っていた墮

胎罪が生き続けようとしていることを知り、憤らざるを得ない。中絶は年間二百万件、出生数を上回っているというのに存続させようとするのは性道徳の維持、家族制度の維持にあることは明らか。処罰で女の性Ⅱ生をしめあげるのではなく、安全で確実な避妊の開発、女が安心して産み育てられる条件づくりくに力を注ぐべきではないか。

(22歳事務員 2・12朝日)

### ビル解禁望む

政府はビル解禁の意図はないことを重ねて明らかにしたが、何万人、いや何十万人に一人の血性性静脈炎を心配してくれるような親切な政府であらうか。サリドマイドを市販させなかったアメリカでは広く使われている。日本の産業界は、安い労働力の供給を絶やさぬため、産児制限に反対だというが、子殺しに手を

貸しているのではないか。

(43歳主婦 2・12朝日)

訴えたい母子世帯の苦しみ

狂乱物価は母子世帯に深刻な影響を与えている。

ことし中学にはいる子をもつある母は、生活扶助料三万一千四百円の中から、制服代など二万六千九百円、運動着七千円、カバン、文房具に一万円を支払い、働くことを禁じられている病身で、さら洗いなどに出かけ、いま青い顔で寝込んでいる。この現実を怒りをこめて訴える。

(60歳母子寮長 2・14朝日)

## 意見

### ふしぎな主婦

主婦とは何か？ 広辞苑には①主人の妻②一家を切りも

りしている婦人」とあり主人は「①一家のあるじ②自分の仕える人③妻が夫を指している称」とある。妻が夫を主人と呼ぶのは辞書に記されるほど普遍的だが、夫は妻を主婦と呼ぶにこだわっているのだが、妻は自分を主婦と称している。それなのに一人前の人間として社会に登場するとき、この肩書が問題になるのはなぜだろう。主婦のまとめた本、主婦の聞いた塾など、主婦がある域を少し越えようとすぐ話題になるのはなぜか？ 主婦の①の意味からすれば未亡人主婦ではないのか？

(半田たつ子 8・6読売)

### 消費者運動は

### グループづくりから

消費者運動に参加すれば物価が下がると信じている人が総理府の世論調査で六三％にも達しているのに、自分は参

加しないのは、必ずしも怠惰のせいとは思えない。運動は何か特別なことで自分にはとても向かないものと思ひこんでいるためだ。

しかし消費者運動は、何も最初からデモに参加することではない。PTAのグループや気の合った奥さん同士、そしてお隣に回覧板を回したあかさつるときに一言、商品の話をしよう。みんな買ひ方や使ひ方の情報を持っているから話し合ひができるはずだ。つぎに不用品交換会でもやってみよう。グループは五、六人が手ごろである。二人でも一人よりはずっとよい。

(青山三千子 8・27読売)

### 母親たちの願ひ

これまで学校は「教育のこととは学校におまかせ下さい」と、いわば親たちに白紙委任状を出させて教育を行なってきたが、親たちの教育水準が

高くなるにつれて批判の目も鋭くなり、子どもができないのはひょっとすると教科書が悪いのかもしれない、教え方が間違っているのかもしれないと疑つてみる母親も出てきた。自分の子どもさえ優等生になればよい、ではなく、自分の子どもがよくなるためには日本中の子どもがよくならねばならない、そのためにはどうしたらよいか、と考える母親が出てきたことは、喜んでいることだと思ふ。

八月にひらかれたさまざまな教育の会合に出席したが、そうした母親たちの共通の願ひは、教師とザック・バランに話し合ひたいということであった。しかし、何がそのことを妨げている。それは何か、ということがどこでも問題になつた。

一番大きな妨げは、「先生は完全無欠でなければならぬ」という考え方ではないか。

人間に、完全無欠であれ、と要求するのは、人間でなくないれと要求するようなもので、これでは本当の話し合ひができない。このへんから改めていこうではないか、ということになつた。

(遠山 啓 9・3朝日)

### ■友情は女にとってこそ

亭主族のうち、ある種の男たちは、女房が同性といえども自分以外のものに目を向け家庭以外の世界を持つことを断固として拒絶する。ひどいものになると、女房の身内がやってくるのさえ、いい顔をしていない。「男の友情」と亭主族は友情を男の専売特許のように言うことがある。が、平均寿命の長い女の老後は、夫を見送つて未亡人になるのがごく一般的。その老未亡人たちの幸福感、充足感、自分自身の友だちの多さ、付き合いの深さにまさに正比例してい

るのである。友だち付き合いや自分の世界のない老女の晩年は、やたらと心さみしく、結果としてイヤ味なバアさんになりがちだ。これ、亭主の横暴の結果である。

(樋口恵子 10・3朝日)

### かえりみて

日本女性を思う

二週間の東南アジアの旅のあいだ、わたしは東南アジアの女性と何回も話し合ふことがあつた。土地の言葉はおろか、英語もできないわたしだったが、彼女たちは実に親切に、しかも生き生きと応答してくれた。しかしわたしが何よりも心を奪われたのは、話をし、手をさしのばし、そしてわたしを見つめるとき、彼女たちの身辺に立ちこめるふくいくとした「女の情感」であつた。日本語でなら色香、西洋の言葉ではエロスというのであろうその情感のたゆたいは、

同性なのになわたしをやさしく包みこんでくれた。

ふり返って日本女性を考えると、経済発展の余光を受け、近年、服装や化粧品がはなやかに来ていると言われるが、わたしにはその分だけ、人間としてのうるおい、女のエロスの輝きが消えてきているように思われてならない。

資本主義発展が進めば進むほど、人間にとっていちばんたいせつなもの——他の存在に對する素直であたたかい関心を失ってしまいつつあるのであり、それに気付かないのは、どうやら島国に住むわたしは日本人だけであるらしい。

(山崎朋子 10・9朝日)

### 女の四十二歳

男性の厄年が四十二歳、女性の大厄が十九歳と三十三歳といわれはじめたのは平安時代。めまぐるしく変わった社会の中で、いまなおこの考え

がかなり根強く残っているのは面白い現象だ。「厄」という言葉が「危機」とか「何か變動がおきること」という風

に置きかえてみると、なるほどこの年ごろに一身上の変化がおきるとは多くの人が経験していると思われる。

中年の男性の「厄」が人生の半ばを登りつめ、ふと気づいたときに坂は下り坂。「これでよかったのか」「これからどうなるのか」と不安を感じ、そこから派生する心理的葛藤に關係していると仮定すると女性の場合も四十二歳と同じ理由での危機が生じないとは言えないだろう。

子どもを自由に伸ばし個性を尊重しろと啓もうされた母親たちは自分の個性や欲望充足を我儘した。母親としての役割を果たして一息ついた四十二歳ごろの焦りや迷い。つまりかずに乗り越えることが必要な大きな試練である。

(深沢道子 10・29朝日)

中・青年婦人よ、

もっと美しくなつて……

ロンドンの劇場で、モーム作の喜劇「永遠の妻」を見て主役のイングリッド・バーグマンの美しさに打たれた。五十八歳と聞いて、日本の同じ年ごろの人たちを思った。

自分の経験からまず目に浮かぶのは、年老いた農婦の姿である。最近出たサンデータイムス誌の「日本の激変」という特集記事の中にも、田植えする農婦たちの写真があった。

日本は文字通り激変したと思うが、外国人の中には、経済的繁栄の裏側にひそむ、日本の旧体質を意地悪く見る目が残っている。こういふ目を変えさせるためにも、日本の年とった女性たちに、もっと美しくなつてほしいと思う。

(11・21朝日 特派員メモ)

### 「中児審答申」に疑問

中央児童福祉審議会が「当面推進すべき児童福祉対策について」と題する中間答申をまとめた。

「家庭保育の重要性は改めて強調されなければならない」

「母親が家庭において乳児を保育できるように保障するため、母親の労働面を改善する施策の急速の具体化」など理想だけを追って現実を「無視」したような答申には、働く母親の反発を呼びそような表現があちこちにみられる。勤労婦人福祉法でさえ、ザル法といわれる現状で、労働面の改善を説くのは、気やすめ、言いのがれとしか響かない。

(宮下俊彦 12・3朝日)

### ふやせ保育所

#### 母親に保障を

中児審が家庭保育の重要性をあらためて強調したが、婦

人の職場進出、核家族化、住宅難、集団教育など保育需要は多様化している。現代モータリッソ社員の父親が子どもと接している時間は平均十八秒そんな家庭でも、家庭のほうがいよといえるか。

(一番ヶ瀬康子 12・12読売)

夫には半分打ちこめ

若い娘は八百屋の店先のキウウリと一緒、売れ残ったりたいへんだ……。結婚を追いかけて失敗するケースは変わらない。日本ほど適齢期が短くしぼられてる国はない。どれだけ女の幸せを傷つけていることか。

結局、女も経済力を持たなければダメ。一芸を持ってどんな境遇になっても食べられる。結婚相手には全心身を打ちこまず半分は自分自身に打ちこんでほしい。

もちろん男にも問題はいっぱい。ゆで卵一つ作れないか

ら、ベテラン女中でも雇うつもりで嫁さんをもらう。これではうまくいくはずがない。でも夫は仕事で気がまぎれるせいかな人生相談は少ない。

(福島慶子 12・8読売)

真の解放をめざそう

一九七三年は女たちにとって、解放されたといわれた「戦後」の実態がなんであったのか、あらためて対面させられた年であったと思う。女たちは、衆愚性からぬげでることめざして戦後を歩みはじめたはずなのに、衆愚化した買いだめパニックを演じること、その戦後史を、みずからみじめに閉じた。

しかし一方では「K子さん事件」で代表される未婚の母差別反対のたたかいが、今年はじめに出て来ている。不況下、統制令がふたたび復活したいま「とほしきを愛えず、ひとしからざるを愛える」こと

を本当の主権者としてもう一度とらえ直したい。

(もろさわようこ 12・28朝日)

墮胎罪存続は適正か

有名無実化している墮胎罪を存続させることに疑問を感じる。現実には処罰する意思のない行為を可罰的だと宣言するためだけの法律を残すことが統治国家としてとるべき態度か。不同意墮胎とその致死傷、優生保護法指定医以外による業務上墮胎だけの処罰規定を残して削除するか、あるいは優生保護法の適当事由を真正面から刑法に掲げ、その違法阻却性を明示して処罰するほうが、より妥当と考える。

(1・23毎日社説)

## その他

養育家庭制度発足

里親制度は、もともと養子縁組を目的としているのではなく、一定期間、家庭で子どもを育ててもらう「養育」を目的としている。しかし現状は、里親として登録されているものの大部分が養子縁組を希望し、実際に子どもを預かって育てている人はわずかである。一方、乳児院や養護施設で育てられている子どもはアメリカとは逆に日本では圧倒的に多い。

現在の法律では、里親より実親の権利が強く、問題の起こることもありうる。そこで東京都では新しく養育家庭制度を発足させた。児童福祉法が本来期待する養育を目的とする里親の社会的重要性を、人びとに訴え、協力を期待する制度である。(7・6朝日)

企業サービスで

子供と母親に教育と健康を

企業の社会的責任とか、利

益の還元などということがいわれ、社会福祉の事業に手をつける企業がふえているが、東京ガスの傍系、東京ガス不動産株式会社では新会社「東京ライフサービス」を設立、「子供と母親の教育と健康のために」と、コミュニティ施設づくりをはじめた。

企画している事業としては「幼児学園」「子供と母親の教室」「水泳教室」「玩具コーナー」「レディスサロン」など。(10・13毎日)

### 日本女性の百年、映画に

平塚らいてうを軸に、時代の先覚的女性を社会の移り変わりとともに紹介した映画がこのほど完成。「生きるとは行動することである。ただ呼吸することだけではない」というらいてうの言葉も考えてみようと呼んでいる。16ミリライ41分。問合せ先「学研映画事業部。03175411

111。(1・14朝日)

### 女性に重い保険料率

昭和四十一年四十五年の生活の加入件数からみた男女比は男七七%対女二三%、戦前は女はほとんどゼロだったといふから、飛躍的数字といつてもいい。女の実力が向上した証拠ともいえる。

ところで「女性に限り全部三歳引」をうたって売り込んでいるのは、外資系の生保会社。死亡率が料金算定の基礎になっているのに、長生きする女性が男性と同じでは公平の原則に反するというのがその理由。アメリカでは十五年前から常識になっているといふ。日本でも三社がこの方式をとり始めたが、老後年金の受けられる生存保険では、女性七十五・二歳、男性七十・四歳(厚生省四十七年度統計)です。すからと、チャッカリ五歳分高く料金をとっている。この

不公平に女性も気づいていない。(12・3朝日)

## 海外

### アメリカV

### テニス界の男女同権

全米オープン・テニス選手権大会の優勝賞金は、これまで男女間に大きな格差がつけられていたが、初めて賞金を同額とすることになった。(9・21朝日)

### やっぱり女性は強かった

「女と男の闘い」と名付けられた賞金十万ドルのテニス試合が二十日行なわれ、ウー・マンリフ派でウィンブルドンの三冠王、キング夫人(29)が男性至上主義者元ウィンブルドンチャンピオン、リッグス氏(55)をストレートで破り、「女性の誇り」を防衛した。

応援のリブの連中も大よろこび。(9・21朝日)

### まだ大きい賃金差別

アメリカで、働く男女のサラリーの差がまだまだ大きいことが、労働省がある調査機関を通じて行なった調査でわかった。それによると、女性全体の賃金の平均は男性の六三%。女性のサラリーが低いのは、結婚、出産、育児という役割を背負っているため、職業経験が短いか中断されてしまったため、と判断されるといふ。労働時間は平均で男性の七三%だが、かなりの知識水準を必要とする職種ですべての条件が同じ場合でも、一〇%から二〇%の差がある。また不思議なことに、女性の職種になっているポストに男性がつくと、彼は従来のサラリーより五%の減給を余儀なくされている。

(9・29朝日)

## 育児書はららん

つい数年前まで、新しい母親に小児科医がすすめる育児書は「スポック博士の育児書」と相場が決まっていたが、こ

こ一、二年、一冊だけではどうも不安という層がぐんと増え、育児書ブームの中でどれを選んだらよいのかと若い父親や母親を戸惑わせている。

ニューヨーク・タイムス紙によると、過去一年間に出版された育児書または近く出版予定のものは二十五冊以上にのぼり、著者の職業も心理学者、精神分析医、小児科医、栄養学者、哲学者、自然食主義者となさまさだ。(9・30朝日)

## あなどれぬリブ

編集関係で百二十人も女性が働いているのに、海外特派員や編集局幹部に一人も登用されないのは不当だ——AP通信社に働く女性たちがこの

ほど、全米通信記者労組を通じて連邦雇用平等化委員会に訴えた。(10・6朝日)

避妊技術でも進む米中交流  
このほどアメリカ、中国間で避妊技術を交換し、相互にサンプルを試用して、その結果を報告しあうという約束ができた。中国内で米国製避妊薬テストが許可されるのは初めてのこと。(10・13朝日)

秘書不足ウーマンリブ以来  
イギリスと同様、アメリカでも秘書が払底して、諸会社はその獲得に大わらわ。不足の理由はいろいろだが、ウーマンリブ以来、女性がよりよい職を求めて移って行く、秘書が再教育のため、大学などに行く、などがあげられている。(10・18朝日)

## 男性職場へ進出めだつ

米国の「タイム」誌がまと

めた「働く婦人」によると、伝統的に男性の職場と考えられていた分野——技術者、バス運転手なども多くの女性で占められそうな情勢であるという。昭和三十五年から四十五年の十年間に新規求人のうち六五・三%が女性で充足された。

また既婚婦人の高い就職率が注目されている。婦人雇用総数に占める既婚婦人の割合は七八%、既婚者の約半数は家庭に十八歳未満の子どもがあり、六歳未満の子どもをもつ婦人労働者は一八・一%で主婦の再就職が大きな傾向を示している。(10・25毎日)

## 保育園で園児のお相手

### おとしより張り切る

シカゴ市内のある保育園では、元気なおとしよりに園児のお相手をとめてもらっている。保母さんの手のとどかない仕事の部門をカバーし、

園児から「おじいちゃん」「おばあちゃん」と親しまれておとしよりも大満足。なれない手つきでミルクを注いでまわったり、庭でブランコの相手をしたり大張りきり。

午前中四時間だけ働いて約千七百円の報酬で、シカゴ市庁の老人対策局が発案し推進しているこの計画は、他の都市からも注目されている。(10・29朝日)

## エンゲル係数高

### 高級婦人服を食う

食品の高騰で、アメリカの家庭の被服費支出額はここところ大幅にダウン。全般によく売れているのはカジュアルなもので、ドレス、スーツ、コートなどでも、スポーツウエア対伝統的なものの比率は八対一。また、かつてファッションは都市のヤングが作ったが、今日では郊外のホーム・パーティーで着るものが都会の

人にまねられる、というふう  
に完全に逆転している。

(11・10朝日)

### 物価高に

オールド・パワー団結

シカゴ市内に住むおばあさん四百人は、よく買物をする食料品店を相手に、老人に限って食品の二割引き販売を要求する大会を開いた。

大会で発表された調査によると、シカゴ市内の老人の六四％がこの店で買っているがこのままならば、その九五・四％が同店で買い物を拒否するといふ。

店の代表者は、二割引きは実施できないが、老人に発行されているスタンプを提示した人には五％の購買税を免除させていただく……と説得に大汗をかいた。

アメリカでも物価高は、収入源の少ない老人に深刻……。だが、決してだまっていな

い。(11・26朝日)

### 女性の情緒不安定は

体を動かさないとだめ？

ニュージャージー州の牧師  
ボルスルーバー博士(49)は、過去十六年間、「なぜ女性には情緒不安定が多いか」について調査と研究を続けてきたが、四百人の女性に面接の結果、「職業は何であれ、幸福だと感じている層は皆体を動かしている人だ」という理論を新刊「女であることのゲーム」で明らかにした。

情緒的な問題をかかえているグループは、自分はデリケートだから試合や競争に適しないという生き方しからないので、気持ちやエネルギーを発散させる機会がないせいはいじわるな行動に出たり、時には非常に攻撃的になったりする人が多いのだといふ。

反対に、職業について、いづも体を動かしている人は、

情緒が安定しているという。

(11・28朝日)

### パートタイム定着化

ニューヨーク・タイムス紙によると、一九六二年に週三十五時間以下の非常勤として働いたアメリカ人は五百万人であったが、一九七二年には六百五十万人になり、増加数の八〇％は女性であったとのこと。これは、最近パートタイムがれっきとした職業として定着しはじめたことを示すものである。

二人で一人分の仕事をするパート・デー職を新たに設けた会社や、一週間おきに出勤する従業員数を増やす予定の会社も出て来ている。

(12・10朝日)

### 女性坑内夫、誕生

「女性は災いのもと」と、これまでどの炭鉱も女性の入坑はご法度だったが、このほど

ケンタッキー州ケーニークリ  
ック炭鉱に二人の女性が入坑  
した。

二人はそれまで病院勤めだ  
ったが、石炭掘りのほうが収  
入がいいと希望、ウーマンリ  
ブの強い支持もあって転職し  
たもの。作業は男性と同じ。  
(12・29朝日)

### 離婚した前妻へ

前夫からの扶養費は無用

米ジョージア州のウォッパ  
ード判事は離婚訴訟で「離  
婚した前夫が前妻に扶養費を  
支払うのは、男女平等をうた  
った憲法に違反する——」と  
いう判決を下した。

(UPI共同/12・31朝日)

### よく売れるセーター

アメリカでも物価高と石油  
不足がたたって、高級衣料の  
売行きはさっぱり。セーター  
売り場だけが、どこもこも  
黒山の人だかり。

ニューヨーク・タイムス紙

によると、メイシーなどの有名百貨店でも、例年ならスタイルにうるさいお客も、ゆったりとして暖かいものであれば文句をいわず買うという。若者の間に重ね着ルックがはやっていることもあって、ブームは続きそう。(12・31朝日)

### 活躍する女性ロピイスト

ニューヨーク・タイムス紙によると陳情や請願をとりもったりして、議会やその他の場所で議員に働きかけることを仕事とするロピイストの正式登録者数は千五百人以上。うち女性は現在二十八人。

活動範囲は教育、公害防止、消費、労働団体などに限定されている場合が多く、運動資金もささやかだ。が、政治意識にめざめた女性グループや少数派の意見を少しでも多く議会に反映させようと、地味ではあるが有意義な仕事をし

ている。(1・9朝日)

### 妊娠休暇強制は違憲

おながが大きくなったら教壇に立つてはいけない、と無理やり休暇(無給)をとらされる現行規則は憲法違反——と米国の女教師が四年越しに起こしていた訴訟を二十一日米最高裁が認めた。

(1・23朝日)

### 男女不平等解消に

#### 大学当局を訴える

ニューヨーク市立大学教職員五千人が、男女の不平等をなくすには具体的な差別を公の機関に訴える実地的な手段に出るしかないと考え、先ごろ未払い報酬及び損害賠償金として大学当局に四千万ドルを請求する訴訟を連邦裁判所に持ち込んだ。(1・24朝日)

### ふえた働く母親

#### 足りない託児所

アメリカの母親が働いている比率は四二%に達し、そのうち千三百人は独身、未亡人、離婚した者などで、その多くは子守や家政婦を求め、または託児所を探しているとい

(2・4朝日)

### ▲南米▽

#### 成功は女房のおかげ

「女性の権利とか保護どころじゃないんです。生活するために否応なく協力して働かねばりませんから、奥さんなしでは、とても成功できない」とは、南米各地で聞いた日本人移住者のことば。主婦たちの座談会には、妻に付き添って会場へ来る夫の姿が珍しくなかった。——海外移住婦人ホーム理事山本若葉さんの報告。(1・13朝日)

### ▲イギリス▽

#### スーパー勤務の女性勝つ

#### 凍結された賃金払えと

英国ヒース政権が賃金凍結令を宣言したため、生協スーパーに勤務する五十四才のおばさんは、支払われるべき週一ポンドのペア分を要求していたが、賃金が凍結された。そこで地方裁判所に提訴、四日の判決で勝訴となった。

(9・5朝日)

### 英国女性また一歩向上

#### 政府が就職差別撤廃法案

英政府は十七日、男女の性別によって職業や賃金に格差をつける会社や雇用者を違法とする法案を発表した。英国で性による就職、収入の完全平等が法律で決められたのは今回が初めて。(9・17朝日)

カー内相がこれを発表した記者会見で、「婦人参政権以来歴代内閣が行なってきた男女平等化政策の中でも、最大の一歩だ」と自賛したように、法突通り実施されれば、男女の性別による就職差別は、格殺

に改葬されるものと期待されている。  
(9・22朝日)

### 空港周辺の乳児

#### 年々死亡率上昇

ロンドン郊外ヒースロー空港付近の乳児死亡率が、あきらかに上昇していると、婦人科医が発表した。ザ・タイムズ紙によると、死亡率が年々下がっている今日、同地区では一九六五年以来、七〇年と七二年を除いて、毎年死亡率が上がっている。乳児の死亡率は社会全体の健康状態を最もよく反映するものといわれ、空港からの距離の関係についてさらによくわしい調査が進められており、世界的にも心配されているこの問題の正体を明らかにしたいと、同医師は報告しているという。

(9・25朝日)

### 女生徒に接する手引

イギリスの中学高校教師三

万八千人に「教師の手引」が配られた。男性教師が女生徒に騎士道精神を発揮しないようにという忠告がねらい、とザ・タイムズは伝えている。女生徒が、男生徒より優美でか弱いというのは全くの神話であること、女生徒の前で男性的魅力を過度に振りまわさないようになど、できる限り男生徒と同じに女生徒を扱いなさいというもの。なお、女生徒を小間使的に考えることは、絶対に許されないとされている。  
(10・2朝日)

### 私たちが料理長に――

#### 大学卒の若い女性たち

イギリスでは、伝統的に男性の職場であったホテルやレストランのシェフの座を求めて、大学出の若い女性たちが聞いている。

彼女らは卒業してもホテルの壁は厚く、大半は断念して

どこの社員食堂に入るか、それとも全くコースを変え、ことを余儀なくされている。しかし最近、女性第一号を入れたアールトン・タワーの元料理人長は、「最近では労働時間も短縮され、昔ほど厳しい労働ではなくなった。おいおい女性のシェフも出てくるだろう」といっている(11・26朝日)

### 母親の五分の二は勤労女性

シカゴトリビューン紙がロンドン発で伝えるところによると、イギリスの母親の五人に二人は勤労女性。また子どものない人も含めて働く主婦の数はざっと五百五十万人だという。この中で夫より高度の専門職についていて収入の多い主婦が一八％、二年前の国勢調査によるものもいると

(12・13朝日)

### 老人を扶養する

单身女性には社会保障を

老年の親や親類をかかえた单身女性は、英国全体で三十九万九千人。その三分の二近くは、老人の世話のため、自分の職業も結婚も棒に振っている。しかも彼女たちは現在収入がないばかりか、自分が老いても、退職年金も失業保険もない。そこで「单身女性と扶養家族全国協議会」では次のような要求を出した。

①親族の世話をするために退職する人には、看護費として現在の基準失業保険額に相当する額が支給されること。

②親族の世話も立派な職業と認め、第一級社会保険を政府が払い込み将来保険金を得られるようにすること、など。

(ザ・タイムズ 12・24朝日)

### 女性の低賃金は

#### 職種や格差から

イギリスの婦人労働人口は九百万人、全労働人口の三分の一であるが、彼女らが持ち

帰る給料は全体の五分の一。この理由はいろいろあるが、まず同じ仕事をしても女性は男性より給料が少ないこと。次に給料の安い職種で働いていること。またパートタイムで働いている人が多く、一方労働法や家事の都合などで残業する人が少ないため、とザ・タイムズ紙は伝えている。

(2・4朝日)

### 少ない女性管理職

法のうえでは男女平等が前進しているイギリスだが、女性の管理職の数は少ない。婦人問題評論家のワードジャクソン夫人によると、過去十年の間に職業をもつ婦人の地位はむしろ後退している、とザ・タイムズ紙が伝えている。

理由は夫人によると、社会保障制度が整ったため家事手伝いをする人が大幅に減り、職業婦人が家を空けにくくな

ったこと。また共かせぎ収入の税率が高いことなどをあげている。

(2・11朝日)

### ハドイツ

#### 女性労働者が減少

政治家が音頭をとっても、ドイツの女性就業者は減る一方。「経済と統計」誌の調査結果である。女性に働く意欲がなくなつたのではなく、女性に提供されている職種が問題。ベルトコンベヤーでの流れ作業などの単純労働と長時間勤務が敬遠され、いわゆる女性的な仕事とパートタイムが望まれている。

(8・21朝日)

### 過激派リーダーに

#### 脳手術計画

西独で逮捕されていた過激左翼組織の元女性リーダー、ウルリケ・マインホフ夫人に

「彼女が粗暴なのは、脳腫瘍のせい」と、脳手術を試みようとする検察陣に対し、やめさせようとする知識人グループが非難の声をあげた。国際ペンクラブ会長ハインリヒ・

ベル氏も「容疑者の人権を守れ」と立ち上がるなど、世論の強い抗議があつたため、検察側は脳手術を中止することにした。

(8・30朝日)

### かぎっ子センター

教育制度の改革が叫ばれて久しいドイツで、このほど、西ベルリン市が、新しい教育構想のもとに、一億八千四百三万マルクをかけて子どもセンターの建設に着手した。

この子どもセンターが完成すると、三歳から十二歳までの児童を対象に、子どもを預かる保護所、遊園地と児童相談所が一カ所にまとめられ、とくに都会の過密地帯に住む児童や、カギっ子を重点的に

うけいれる。(1・11朝日)

### ハイタリア

#### 婦人警官の人気

#### 出すぎて大弱り

イタリアで、男の職場であつた警察官にはじめて女性が採用されたのは去年のこと。今年も約四十人の婦人警官が訓練を終えて、ローマなどの大都市にさっそうと登場し、主に駐車違反のチェック、学校や公園周辺の交通整理にあつているが、去年は、この魅力的な婦人警官の交通整理に、車は完全に渋滞。自家用車、トラック、タクシー、通行人に取つかこまれた婦人警官の救出にパトカーが出動するさわざだつた。今年はそのにこりて、あまり派手な顔立ちでなく、しかも体のがんじょうな人を選んだとのこと。

(9・25朝日)

中絶権の獲得に  
女性がデモや座り込み

カトリック教が隠然たる勢力を持つイタリヤでは「墮胎は五年の刑」という厳しい法律が現存している。最近ようやく中絶権獲得のため婦人団体が立ち上がり、デモや座り込みを小規模ながら実施している。(12・31朝日)

△その他の欧州諸国▽

ジャンコクトー賞

二十歳の女性に

詩人ジャン・コクトーが死んで十年日。フランスでは、コクトーをしのぶ記念出版物が目白押し。また新人の詩人を選ぶ「ジャン・コクトー賞」の審査も行なわれた。受賞したのはエレーヌ・セベストル。アルゼンチン生まれの二十歳の女性で昨年「野生の詩」という詩集を出したばかり。

(9・11朝日)

母の死に勝るショックなし  
20年の眠りから覚める

約二十年間、死人同様手足も動かさず、こん睡状態のままベッドに横たわっていたソ連の女性が、母親が老衰で死亡したのをきっかけに、突然涙を流し、翌朝「ママ」と叫んで、長い眠りから目をさました。

「ずっと以前から、人の話し声は聞こえていた」と語っているというが、これを医学的に解明しようと、二人の専門医が科学のメスを入れていく。(11・21朝日)

ソ連紙の紙上相談  
恋愛・離婚の悩み目立つ

ソ連の新聞にときどき現われる「法律相談」的記事のテーマには、恋愛、結婚、離婚が目立って多い。

ソ連社会が市民の恋愛、離婚といった権利にきわめて寛

大で、そのためトラブルが生じ、裁判さたになつたりするわけだが、こうした問題を解決するには結局、市民の自覚に待つしかない——と、これらの記事は訴えているようである。(11・21朝日)

銃剣の下に自由はない……

フレミング夫人訴え続ける

アマリア・フレミング夫人はアレキサンダー・フレミング博士(ペニシリンを発明した英国の偉大な科学者)の未亡人としてより、ギリシャのパパドプロス軍政権と戦ってきた女性として知られる。

アテネ生まれ、医学を学び戦後ロンドンを訪れてフレミング博士の研究所へ。やがて結婚したが、夫の死とともに再びギリシャ国籍へ。六七年に軍事クーデター、パパドプロス前大統領暗殺計画の首謀者を獄中から奪回しようとしたとの理由で十六カ月の禁固

刑。七一年国外追放。今ロンドンに住む。

「銃剣と戦車は、人間の自由を圧殺するものだといえるだけ……」彼女は訴え続ける。ヨーロッパからアメリカへ、軍事政権告発の行脚は続く。(11・28朝日)

女性アル中では深刻

スウェーデンのアル中の男女比率は二十三対一と女のほうがぐんと少ないが、これは女のほうが男より酒に強いので、アル中症状を現わずまで相当量を飲んでいることになり、それだけに重症が多く、治療をむずかしくしているという。

アル中になるまで飲む理由は、男と比べ、女のほうがはつきりしており、離婚、死別、流産等の苦しい経験をもつもの、またアル中の父親に感化された場合も多いという。

(1・9朝日)

妻が働いていれば

### 父親に産休四ヵ月

スウェーデンでは一月に法律が改正され、父親も四ヵ月の産休がとれることになった。母親はこれまで六ヵ月の産休が認められていたが、この改正で両親のうち新生児の世話をする者が産後休暇をとってよいことになり、産前休暇六十日を引いた残りは、父親でも認められることになったもの。なおこの間給料の九〇%が支払われる。産休は両親が交互にとつてもよい。

(2・1毎日)

### ▲アジアV

#### 国連主催でセミナー

#### アジア地域で初めて

国連主催で、アジア地域で初めてのセミナー「婦人の地位と家族計画」がインドネシアのジョクジャカルタ市で開

かれた。このセミナーには、近ごろ大きな問題になりつつある世界の人口増加と食糧不足を反映してアジア二十ヵ国の代表をはじめ、国連食糧農業機関(FOA)や世界保健機構(WHO)の専門家からも出席した。日本からは正式代表を送らなかつたため各国から非難の声があつた。

(7・10朝日)

#### 産児制限は夫の側で

「出産は女性、産児制限は男性」のスローガンで、避妊にもっと男性の協力を求めようという決議が、先ごろソウルで開かれた家族セミナーで採択された。この会合は全国婦人会の主催で、最近の調査では、すんで避妊に協力している夫は二割しかない。

韓国は世界でも家族計画に最も成功している国の一つだが、古くから男の子が生まれるのを非常に歓迎する風気が

あり、男の子ができるまで避妊をさしひかえる場合がいまだに多いという。

なお人口増加率は、一九六二年に三%、昨年は一・六%に下がり、政府は一九八一年までに一・三%にしようと長期的なキャンペーンを実施中である。

(9・1朝日)

#### 遠慮い男女平等

#### インドネシア

国会議員総数の中で占める女性議員の割合という点ではインドネシアはアジアで一番進歩的な国かもしれないが、過去二十年間、この国の婦人解放運動家が一夫一婦制度の確立を目ざして婚姻法改正のため努力を重ねているにもかかわらず、結婚における男女平等への道はけわしい。

(10・6朝日)

#### 韓国の婦人労働者

#### 労働人口の38%に

韓国では近年外へ働きに出る女性が急増、工場労働者として雇われるケースが多くなつてきた。一九七二年末、三十四万人、男性労働者(三十六万人)に追いつく勢いをみせている。

現在工場で働く女性の平均月収は、一万四千七百七十六ウォン(約九千九百円)で、男性の半分以下という。

(11・8朝日)

#### エベレストにいたリブ女性

「日本人と結婚したい」と

セティ・アヤさん(19)は、エベレストの南西三十キロにあるシエルバの里、ナムチェパザールに住む。

古い因習が根強い土地で、彼女は階級制度と戦い、日本人と結婚したいという目的を持つ女闘士。自力でお茶屋をはじめ、外人観光客にチャン(濁酒)やお茶を売り、暇さえあれば英語と日本語の勉強

をしている。

なお、彼女のすぐ上の姉は現地で日本人の大工と結婚、今、夫の一家の長野県で幸せに暮らしているという。

(11・13朝日)

計画出産は男女平等論から

「時代は変わった、男女はみな同じである」——中国全土で、いま計画出産の重要さが訴えられている。

「子が多ければ、幸多し」：古い思想をほうりっておけば、人口はすぐに八億を超えてしまう。そこで各地で計画出産運動を繰り広げているわけだが、人口約十二万の揚州市では、昨年の人口自然増加率が○・四%前後まで大幅に低下したという。(1・28朝日)

△中近東・オセアニア▽

トルコの男女の場

トルコでは、映画館も、会

食の席も男性の場と女性の場がはっきりわかれていた。

映画館では、男性席は一階、女性席は二階になっているし、食事も男女別々の部屋に分れてする。男性の間で給仕をするのはその家の主人か息子の役になっている。

また村にあるチャイ・ハネ(茶屋)は、男性たちがお茶やコーヒーを飲み、トランプなどをして世間話を楽しむ男性の社交の場になっていて、女性は絶対にはいれない。結婚式やお祭りでも男女の場所は別々である。

男女の場がわかれているのはイスラムの教えのためともいわれている。しかし、女性の社会的地位が低いということではない。財産の相続は、女性にも均等にわけられ、家庭内での発言もかなり強いとのこと。(7・5朝日)

不義の男女は死刑

カダフィ革命評議会議長のもとで熱烈なアラブ主義を奉じるリビアで、不義をした男女を、むち打ちの刑か石責めによる死刑にすると、千四百年前の法律が復活した。昔

の回教国へ「先祖帰り」を試みている一環らしい。しかし昨年、有罪判決を言い渡された泥棒が手をちよん切るよう命じられたが、刑罰が実際に行なわれたという報告は聞かれず、今回の「不義は死刑」の復活もはたしてどこまで実行されるものか。(10・5朝日)

「離婚は考え直せ」

ニュージーランドの法律ニューージーランドでは、離婚の法的裁決を求める前に、結婚補導官による努力が法律で求められている。

離婚を希望する二人は、まず一人ずつ、次には二人一緒に補導官と会い、和解を試み

ねばならない。

補導がいくら長く続いても無料なので、二人はゆっくり、焦ることなく和解に努めることができる。和解にこぎつけるのは、六分の一とい

う。(11・10朝日)

発言権強める女性

「女性にも選挙権を。給与その他、男性と差別するな。一夫多妻制を禁止せよ」。

クウェートの女性活動家たちの請願が国会をゆさぶっている。

彼女たちの目標は、アラブ女性に対する外国人の偏見、つまりハーレムと黒衣のイメージを改めさせること。いろいろな職場に進出すること。国政に発言権を持つことなど。

「時間はかかるでしょうが確実に前進しています」と請願の代表者ヌリアさん。

(11・9朝日)

## あじらのあじら

あじらのあじら  
読者の広場です  
ご参加を心から  
お待ちしております  
ます

## あじら

☆もっと多くの人々に「あじら」の存在を知られることが必要と思います。費用や人手のこともありますが、たとえ

ば読者や支持者に、友人知人への私信で、できるだけ紹介してもらおうとか一筆書き加えてもらうようにするなど、いかがでしょうか。

文京区・安江とも子  
★雑誌をだすことがせい

ばいという感じでなかなか広告まで手がまわりません。編集部としては、もっともっと多くの方々に読んでいただきご参加がいたいです。ぜひ、小さな一筆運動を進めていきたいものです。

☆内容が充実しているのですが活字がビッシリつまりすぎて読みにくい。もう少し柔らかい感じを求めます。活字は大きめのほうがよいのではないでしょうか。ちょっと友人

にはすすめにくい。やはり一人でも多くの人をひきつける魅力ある雑誌に発展するよう祈っております。

板橋区・竹内やよひ

★紙不足……というわけではないのですが、やはり、少ない紙面にできるだけ多くの情報をのせようとすると「活字がビッシリ」という感じになってしまいます。もっと読みやすくしたいと思っていますのですが。

☆BOC通信と「あじら」利用案内をお送りいただきありがとうございます。女性の集会用の場所がほしいと思っ

ていましたところ、会場使用、コピーサービス等なかなか有益な試みをご企画、けっこうなことと存じます。私もときどき利用させていただくつもりです。

川崎市・井上 輝子  
★どんどんご利用ください。交流の場を広めていきたいものです。

☆紙不足が問題になっていますが、ご苦勞なさっているのではないのでしょうか。とにかく驚くばかりのものスゴイ物価値上がりで、のんびりと、というわけにはいけなくなりました。能力開発ばかりではなく、いまや家計のために、いやおうなく働かざるを得ない状況です。ほんとうにどうなるのでしょうか。

東京・M・O

☆私は出産後、家庭にはいりいま四十歳になって、また社会へでようと思いましたが、いろいろあたってみましたが、就職のたいへんなことをイヤというほど思い知りました。

あじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあじらのあ

当地方は工場が多く、主婦は

大部分パートタイマーとして働いています。身分保障もな

く、簡単な流れ作業でただ歯車として働いただけです。これ

から長期にわたって、自分の能力に応じた職を探しても、

皆無といつても過言ではあり

ません。たまたま知り合いの園長さんがいる保育園に勤め

ましたが、保育という職業は八時から四時まで少しの休み

もなく、幼児相手の重労働で四十過ぎの肉体にはやはりム

リのようにです。決して悪い職

ではなく、尊いすばらしい職場だと思つていますが、私には

ちょっと過重なのです。それでももう少しラクな（という

と誤解をもたれそうですが）職種を望んでおります。私のこのような考えは間違つてい

るでしょうか。  
日野市・俣野 晴子

★尊い仕事であると思つても健康をそこなうほどの重労働

にはやはり耐えられないのはやむを得ないと思つてますが、

読者の皆様のご意見をお待ちします。

それにしても、中年の再就職のきびしさ。しかも不況

でいちばん先に波をかぶるのは、いちばん弱い者たちだとい

う現実。今年は、すべての人が労働というものについて切

実に考えざるを得ませんね。

\* ☆何かしたい気持ちで内職のあ

つせんを始めました。二十五人ぐらゐまで手を広げてしま

い、届けるのと集めるのに終日追われつ放しの日が続き、

とうとう亭主ストップ。なにしろ機動力は乳母車ひとつな

のですから、ひどい話でした。現在は、事務の内職を自身

だけでしており、好きな本代

ぐらゐは自由になり、ホッと

しております。「あごら」代も筆々と支出できます。

ひと頃、図書館の司書にあらがれたことがあり、ぜひや

つてみたい仕事ですが、二人の子どもがあり、下の子ども

はまだ保育園に入れない状態です。今のところは無

理。また録音速記も勉強したいし、女性史の研究もいいな

あなどと思つたり、昔から気が多くて苦勞しております。

いずれ下の子どもも保育園に入れて、再就職の備えに録

音速記の勉強をしたいと思つております。どこか教えてく

れるところ、ご存知ないでしょうか。

「あごら」の会員にしていただくと思ひながら、何も

特技というものがなく、今さらの様に、社会参加すべくも

その力不足を痛感しております

す。こういうところが、女はダメねえと言われる要因かも知

れませんがね。  
東京・小笠原みつ代

\* ☆「あごら」4/5合併号拝見しました。

新聞切抜帖に出ている「猿倉人形芝居（一四八ページ）」

吉田千代勝さんの部落が私の郷里です。祭りや部落の行事

のときには、きまつて舞台が公民館の前にかかり、吉田さ

んの人形芝居といっしょに育つたようなものです。今でも

なにかの拍子に、芝居のユーモラスな文句がひょいと口に

のぼつたりします。

「あごら読書室」も魅力でした。それから座談会も好き

です。他人の話の聞くことには、自身を高めることにも

つながると思ひます。

「五大政党は、働く婦人の

ために何をしてきたか、何を  
するのか」は、なんとなく紋切  
り型で失望させられました。

「主婦のセミナー」の「K・  
J法」——あんなふうに体系  
づけてものを考えることは、  
ここ何年もやっていないと改  
めて考えさせられました。

東京 M・M

☆「切抜帖」の中の「おばあ  
ちゃん編集長」の記事、前に  
新聞で読んだとき、私も何か  
したい……と思ったことを、  
まだまださざざと思いつけま  
した。

学校を出てしばらく編集関  
係の仕事にたずさわっていま  
したが、結婚―出産―育児―  
のレールに乗ってしまってい  
ます。今でも仕事をしたい気  
持でいっぱいなのに、その一  
歩が踏み出せない私です。

でも、この藤田さんのよう

に、いつかはまた……と、心  
をかためています。

神奈川・北田 好子

★BOCの編集関係の仕事、  
お手伝いいただけませんか？  
一度ぜひおいでください。

\*

☆「あごろ」を読むたびに思  
うのですが、あんまりきちん  
と素晴らしい記事なので、勉  
強にはなりますが、もうひと  
つ私の心にひびいてくれるも  
のがあります。

自分が至らないから……と  
反省はいたしますが、もうす  
こし、仲間的なものがあって  
くれたらと思うのです。

もっと皆のなやみとか、悲  
しいこととか、何でも言える  
広場が欲しいのです。ほんの  
小さな広場でもいいのです。

お互いにぐちを言い合って  
聞き合って、それが私たちの  
向上になると思っていませ

んが、でも、ちょっと、会員  
の方たちの声を聞きたい気持  
ちはほんとうです。

私は、ダメな女なのでしょ  
うか？

大阪・佐藤 光子

★ダメどころか、そんな方こ  
そ、あごろ（広場）において  
いただきたい方、ご発言いた  
だきたい方です。どしどし原  
稿をお寄せください。そして  
あたたかな「あごろ」、心の  
ふれあう「あごろ」にしてく  
ださい。ご上京の折にはぜひ  
お立ち寄りください。

## 差別

毎日の生活の中であなた  
が感じている差別は――

☆結婚するにあたっての改姓  
の問題（現在では九割強が男  
側の姓に変わるといふ）、ま  
た生活の中の夫と妻の呼び

方、賃金の格差、家事専従の  
主婦に対する評価の低さ、育  
児は女のものとする現実。

北区・S・K

☆なまぬるい社会福祉対策、  
文教政策の諸矛盾。

新座市・Y・M

☆外出するときに食事の心配  
をしなくてはならない（婦り  
の時間が制約される）。それ以  
外は自由を勝ちとりました。

板橋区・Y・T

☆「女だから」という理由で  
好きでもない仕事をおしつけ  
られること。身のまわりのこ  
とは男であろうと女であらう  
と一人前の人間ならば自分で  
しなくてはと思います。

保谷市・K・M

☆テレビなどを見ていても、

あごろのあごろのあごろのあごろのあごろのあごろのあごろのあ



「あごろ」の編集協力者に  
なっただけませんか…

「あごろ」は、婦人問題の基礎資料を提供することをモットーに、編集から販売まで、すべて女性だけの手で運営しています。しかし資料の収集は労力と資金を必要とするため、とかく発行も遅れがちです。企画・取材・編集・新聞切抜き・リライト・イラストなどを手伝ってくださる方が1人でもふえれば、よりよい「あごろ」をお届けできるのではないかと思います。1カ月に数時間でも結構ですから、お手伝い願えませんでしょうか。在宅の方、遠隔地の方も歓迎します。

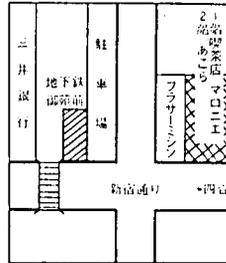
#### 6 7号合併号の協力者

浅野美和子／井上佑子／植松節子  
北里洋子／黒沢照代／後藤多見  
斎藤裕子／斎藤涼／真田房枝  
隅谷しげ子／中谷光枝／西野厚子  
根井はる／橋爪希代子／浜島敦子  
氷上喜久子／福田光子／福本英子  
二見好子／松村万里子／松村康子  
松本淑子／丸山恵子／三船照子  
山口美穂子／蓬田節子／若林高子  
渡辺悦子

読書室「あごろ」  
をご利用ください

女のグループ活動をしたいくても、場所がない…、時間が限られる…などという声をよく聞きます。「あごろ」では、多少でも皆さまのお役に立てたらと、73年春、読書兼集会室をつくりました。いす40席、といっても、小さくて固いですが、ご利用いただければうれしく思います。場所は便利なところですよ。

●場所 東京都新宿区新宿1の9の6 平倉ビル2F  
(地下鉄丸の内線「新宿御苑前」駅、四谷寄り口下車、新宿通りを左へ10メートル)



- 利用時間 月～金 午後6時～午後11時  
土～日 午前10時～午後11時
- 利用料 2時間まで1人100円(茶代とも)
- 飲食物を注文できます。
- ゼロックスなどコピーサービスやスライド、16ミリ映写機等も利用できます。
- お問い合わせは 03-354-3941へ

#### 編集後記

解放への道 (海外の婦人たちの、アメリカ、イタリヤ、中国篇は、それぞれ、あごろの例会で発表された内容に、発表者が手を加えたものです。その席上、柴山さんは、西欧の後進国といわれているイタリヤでも、こんなりはない法律がつけられていて、しかし、こういう情報は、ほとんど日本に伝わってこない。情報が伝わることを恐れる勢力もある。世界は動きつつあるのだということ、日本の女たちも、もっと知ってよい」と、力強く訴えました。

女の場合を変えるのは、既成の概念を、一つ一つ疑ってみる態度から出発するのではないかと思います。さまざまな運動のあり方をお伝えして、皆さまのご活動の資料に資したいと思えます。

発行 一九七四年三月三十一日  
(第六七号合併号)

三百五十四

送付料 八十五円

発行所 BOC出版部

〒一六〇 東京都新宿区  
新宿一の九の六 TEL

〇三二三五四一三九四一

発行人 斎藤千代

印刷者 永井芳江

## 「あごら」にご参加を！

あなたのお力、あなたのお心をお待ちします

“働く女と、考える主婦のひろば”「あごら」は、女の問題を考える小さな拠点のひとつとして生まれました。

右から左まで、できるだけ幅広い意見を交流しながら、職場の、家庭の、女の悩みを解決するよすがにしたいと希望しています。

季刊「あごら」と、毎月の「BOC通信」を発行する一方、東京・新宿に「読書室あごら」を設け、女性の前進をはかっています。

現在、これらの活動資金は、印刷物や視聴覚材の製作、各種調査活動などを主体とする労働の報酬によって、まかっていますが、活動資金をうみ出そうとすると、運動への力がそがれる苦しみを味わっています。

活動を支えてくださる「会員」や、「あごら」の固定読者「誌友」が一人でもふえれば、よりよい内容の雑誌「あごら」をつくり、活動の拠点である「読書室あごら」を各地にふやすことができます。

会員に、誌友に、ご参加ください。

ハガキでご一報しだい、資料と申し込み用紙をお送りします。

〒160 東京都新宿区新宿1丁目9番6号

「あごら」会員係

TEL (03) 354-3941



BOC 出版部

¥350